匝瑳市議会の議会運営等の正常化のための調査特別委員会会議録

日　　時　　令和２年１１月５日（木曜日）午前１０時０２分開議

場　　所　　第２委員会室

会議に付した事件

（１）証人喚問について

第１証人　戸谷　玉恵　証人

第２証人　山口　直子　証人

第３証人　苅谷　勝子　証人

出席委員等（１１名）

委員長	林　　明敏君	副委員長	田村明美君
委　員	宮内康幸君	〃	平山政利君
〃	行木光一君	〃	浅野勝義君（早退）
〃	佐藤　　悟君（早退）	議　長	石田勝一君
証　人	戸谷玉恵君	〃	山口直子君
〃	苅谷勝子君		

欠席委員（０名）

事務局職員出席者

事務局長	増田善一	主　　幹	山﨑利男
主　　査	川島誠二		

開議の宣告（午前１０時０２分）

○林　明敏委員長　皆さん、御苦労さまです。

本日、ただいまの出席委員数は７名であります。よって、定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから匝瑳市議会の議会運営等の正常化のための調査特別委員会を開きます。

各位の御協力をよろしくお願いいたします。

――――――――――――――――――――――◇――――――――――――――――――――――

傍聴について

○林　明敏委員長　現在傍聴人は見えておりませんが、本日、傍聴の希望がありますので述べさせていただきます。

なお、会議に先立ち申し上げます。

本日、傍聴の希望があり、匝瑳市議会委員会条例第18条の規定により、これを許可したいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○林　明敏委員長　御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

傍聴人への教示は傍聴人が入ったときにまたさせていただきますので、御了承願います。

〔傍聴人入室〕

○林　明敏委員長　ではこの際、傍聴人の方々に申し上げます。

傍聴人の方々は、匝瑳市議会委員会条例を守って静粛に傍聴願います。傍聴人は、可否を表明したり騒ぎ立てるなど、議事の妨害となる行為をすることは禁じられております。匝瑳市議会委員会条例等に違反する場合には退場を命ずることがありますので、念のために申し上げておきます。また、携帯電話等については、マナーモードまたは電源をお切りください。御協力をよろしくお願いいたします。

――――――――――――――――――――――◇――――――――――――――――――――――

証人喚問について（第１証人）

○林　明敏委員長　本日の議題につきましては、100条調査権に基づく付託調査事項に関する証人喚問であります。

これより、付託調査事項、９月26日匝瑳市議会での栗田剛一議員の発言に関する事実内容の確認について、証人から証言を求めます。

本日の証人に対する尋問方法につきましては、令和元年12月３日の委員会で決定しました

「匝瑳市議会の議会運営等の正常化のための調査特別委員会の運営について」に従い行いますので、御了承願います。

ただいまから証人が退室するまでの間の撮影等は御遠慮願います。

本日、出頭を求めました証人は、午前10時に戸谷玉恵さん、午後１時に山口直子さん、午後３時に苅谷勝子さんの３名であります。

それでは、証人に入室していただきます。

〔第１証人入室〕

○林　明敏委員長　証人におかれましては、お忙しい中にもかかわらず御出席いただき、誠にありがとうございます。

本委員会を代表して厚く御礼申し上げるとともに、本委員会の調査のため、真相の究明のため、御協力くださいますようお願いを申し上げます。

この際、証人に申し上げます。

証人喚問につきましては、地方自治法第100条に規定があり、また、これに基づき民事訴訟法の証人尋問に関する規定が準用されます。これにより、証人は原則として証言を拒むことはできませんが、次に申し上げる場合にはこれを拒むことができます。

すなわち、証言が、証人、証人の配偶者、４親等以内の血族、もしくは３親等以内の姻族の関係にある、もしくはあった者、または証人と後見人、被後見人の関係にある者が刑事訴追を受け、または有罪判決を受けるおそれがある事項に関するとき、またはこれらの者の名誉を害するべき事項があるとき。

以上の場合には、証人は証言を拒むことができます。これらに該当するときは、その旨を申し出願います。それ以外は証言を拒むことはできません。もし、これらの正当な理由がなく証言を拒んだ場合には、禁錮または罰金に処せられることになります。

さらに、証人に証言を求める場合は、宣誓をさせなければならないことになっております。この宣誓につきましても、次に申し上げる場合には、これを拒むことができます。

すなわち、証人、証人の配偶者、４親等以内の血族、もしくは３親等以内の姻族の関係にある、もしくはあった者または証人と後見人、被後見人の関係にある者に著しい利害関係がある事項について尋問を受けるときは、宣誓を拒むことができます。それ以外には宣誓を拒むことはできません。なお、宣誓を行った証人が虚偽の陳述をしたときは、禁錮に処せられることがあります。

現在、阿井前県議会議長、苅谷議員が千葉地方検察庁に偽証の罪により告発を受けており

ます。あなたの証言に偽りがあった場合、議会としては、偽証の罪で告発しなければなりません。

さらに、付け加えるならば、偽証の罪で告発することができる、という法の規定ではありません。議会の責務として、告発をしなければならない規定であります。

以上のことについて、御承知おきいただきたいと思います。

なお、本委員会は公開としております。発言は、全て公開されることを御承知いただきますようお願いいたします。

それでは、法律の定めるところにより、証人に宣誓を求めます。

それでは、傍聴の方々も含めまして、全員御起立願います。

〔全員起立〕

○林　明敏委員長　証人は宣誓書を朗読後、氏名を述べてください。

○戸谷玉恵証人　宣誓書。良心に従って真実を述べ何事も隠さず、また何事もつけ加えないことを誓います。令和２年11月５日。戸谷玉恵。

○林　明敏委員長　御着席願います。

〔全員着席〕

○林　明敏委員長　それでは、証人は宣誓書に署名捺印をお願いいたします。

〔証人署名捺印〕

○林　明敏委員長　ここで申し上げます。

証人は、記憶に基づいて証言することを原則としていることから、委員会が認めない限り、メモ等の持参は認められません。

これより証人に、一問一答により証言を求めることになりますが、証言は、証言を求められた範囲を超えないこと、また、簡潔にお願いいたします。

なお、証言については、質問と回答は、一問一答式で、はい、いいえでお答えください。

証人に具体的な内容の答えを求める質問の場合には、主旨が分かるように、質問を求められたことに限り、ポイントとなる内容を簡潔に述べてください。

また、特別に意見や評価を尋ねる場合以外、質問は、基本的に体験した事実を尋ねるものですから、事実を御回答ください。

質問から離れたり、長くてポイントが分かりづらくなりそうな場合には、こちらで制限したり、注意させていただく場合もありますので、御了承ください。

また、御発言の際には、その都度、委員長の許可を得てなされるようにお願いいたします。

なお、証言の際も証言席に着席のまま御発言ください。

なお、委員各位に申し上げます。委員におかれましては、不規則発言等、議事の進行を妨げる言動のないよう、また、証人の人権に留意されますようお願いいたします。

それでは、証人から証言を求めます。

それでは証人にお尋ねいたします。氏名をお述べください。

○戸谷玉恵証人　戸谷玉恵です。

○林　明敏委員長　職業・役職名、生年月日をお述べください。

○戸谷玉恵証人　勤めてない。

○林　明敏委員長　職業は。

○戸谷玉恵証人　職業は主婦です。

○林　明敏委員長　はい。それと生年月日は。

○戸谷玉恵証人　昭和27年４月２日。

○林　明敏委員長　それと役職名は。

○戸谷玉恵証人　役職は何もないです。

○林　明敏委員長　役職名のほうは匝瑳市商工会……

○戸谷玉恵証人　商工会の副やってます。

○林　明敏委員長　女性部の副として旧野栄の……

○戸谷玉恵証人　そのことですか。意味が分かりません、頭が悪いから。

○林　明敏委員長　旧野栄町の代表として、長年御尽力していただいたとお聞きしております。そのような経歴の方ですので、この委員会で正確に記憶に基づき証言をしてくれるものと委員長として信じておりますので、よろしく御協力をお願いいたします。

それでは初めに私のほうから何点かお尋ねいたします。

最初に調査のために、署名簿を証人にお渡しして。

〔資料配付〕

○戸谷玉恵証人　私はね、署名は一切してません。聞いてもない。

○林　明敏委員長　署名簿をちょっと見ていただいて。

○戸谷玉恵証人　はい。

○林　明敏委員長　これが県知事に出された署名の写しです。県からそれがうちのほうに証拠として……

○戸谷玉恵証人　これは夫が全部もらいました。

○林　明敏委員長　戸谷証人に申し上げますが、発言は手を挙げて、聞かれただけのことに。

○戸谷玉恵証人　はい。

○林　明敏委員長　回答をよろしくお願いいたします。不規則発言は控えていただきたいと思います。

証人におかれましては、昨年６月頃の事件ですから大変でしょうが、この委員会でお聞きしたことは検察庁に提示することになるかもしれない重要な証言ですので、十分に記憶を喚起していただき、正確にお答えください。

今、私が全部この署名簿をお読みいたしますので、その中で証人が署名を取った方ははい、取らなかった方はいいえとお答え願いたいと思います。

それではよろしくお願いいたします。

１ページを開いて、戸谷喜子男さんというのが一番先にあると思いますが、開けて。大丈夫でしょうか。

○戸谷玉恵証人　はい。

○林　明敏委員長　じゃあ、お名前を今読み上げますので、証人が署名を取ったとこだったらはい、違うとこはいいえと言っていただきたいと思います。

一番上から行きます。敬称は申し訳ありませんが略させて、名前呼び捨てでさせていただきます。それと名前ですのでちょっと読み間違いがありましたら、証人のほうで御指摘いただければ訂正させていただきますので、よろしく御協力をお願いいたします。

じゃあ、一番上から。戸谷喜子男。これは誰が取ったんでしょうか、署名。

○戸谷玉恵証人　はい。私が家のやつは書きました。

○林　明敏委員長　戸谷玉恵。

○戸谷玉恵証人　はい。

○林　明敏委員長　戸谷康弘。

○戸谷玉恵証人　はい。

○林　明敏委員長　戸谷真由美。

○戸谷玉恵証人　はい。

○林　明敏委員長　土屋博敬。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　土屋とよ子。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　土屋千鶴。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　土屋とい子。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　伊藤彰英。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　伊藤うた子。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　次のページをよろしくお願いします。

伊藤隆弘。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　戸谷洋克。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　戸谷信子。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　戸谷アエ。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　小川裕也。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　小川美枝子。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　小川あゆみ。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　小川佻司。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　小川愛子。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　小川ゆうき。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　３ページをよろしくお願いします。。

小川まりな。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　武川邦雄。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　武川幸子。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　武川敏彦。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　稲葉光夫。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　稲葉雪子。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　山崎奈緒美。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　石川澄清。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　石川利江。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　林昇。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　次のページをお願いします。

林千鶴。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　林好達。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　林雄二。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　林洋子。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　林歩美。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　仲田正美。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　仲田キヨコ。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　仲田アキオ。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　仲田久代。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　仲田凱斗。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　次のページをお願いします。

宇井良次。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　宇井洋子。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　福田寿美江。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　川口幸男。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　川口かつ子。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　川口恵子。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　宇井彦吉。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　宇井節子。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　宇井昭彦。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　宇井忠吉。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　次のページをよろしくお願いします。

椎名江作夫。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　椎名千江美。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　椎名ゆき。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　熱田民藏。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　熱田美佐子。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　熱田秀光。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　熱田みのり。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　熱田和義。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　熱田茂美。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　竹谷瞳。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　次のページをよろしくお願いします。

戸谷好男。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　戸谷裕子。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　戸谷匡汰。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　戸谷咲貴。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　戸谷マサ。

○田村明美委員　ノー。

○林　明敏委員長　宇井三恵。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　宇井康和。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　宇井わか子。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　宇井貞吉。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　椎名義巳。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　次のページをお願いします。

村本一夫。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　村本美鈴。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　宍倉一司。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　宍倉美帆。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　伊橋重良。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　伊橋美代子。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　永嶋武。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　永嶋千枝子。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　永嶋勲。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　永嶋元樹。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　次のページをよろしくお願いします。

椎名晴美。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　椎名正登。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　椎名栄子。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　椎名ひろえ。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　戸嶋一二。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　戸嶋とよ子。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　戸嶋英之。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　この中の署名が御近所の方で、戸嶋とよ子さんって御存じですか。

○戸谷玉恵証人　あれはね、死にました。あれから死んちゃった。何人か死んでます。

○林　明敏委員長　それは署名をしてから死んちゃったっつこと。

○戸谷玉恵証人　そう。うん。

○林　明敏委員長　分かりました。

○戸谷玉恵証人　結構死んでますよ、ここ。今、だんだん。

○林　明敏委員長　もしも亡くなっている方が分かったら、私に教えていただければありがたいと思います。

○戸谷玉恵証人　はい、分かりました。

戸嶋さんと宇井忠吉さん。それともう１人あったな。分かんない。２人、３人死んでる。

○林　明敏委員長　じゃあ続けます。

川口浩一。

○戸谷玉恵証人　はいはい。

○林　明敏委員長　川口桂子。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　荻久保龍大。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　次のページ、10ページをお願いします。

熱田由松。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　熱田恵美子。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　熱田学。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　熱田美紀。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　末田正義。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　末田直子。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　末田愛莉。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　熱田正枝。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　熱田一弥。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　荻久保慶子。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　次に熱田遥紀。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　林一雄。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　林慶子。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　熱田正子。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　この熱田正子さんにつきましては、この前旦那さんが見えたときに、旦那さんが署名を取っていただいたということで御回答いただいてるんですが。

○戸谷玉恵証人　私ね、分かんないのよ、もらって歩ったのは。主人だから。

○林　明敏委員長　その後に、山口和代さんにもおいでいただいたんですが、山口和代さんもこの正子さんからもらったと、お二人が。

○戸谷玉恵証人　分かんないだよ。回ったのは分かんない。

○林　明敏委員長　分かりました。

○戸谷玉恵証人　どこ回ったのか分かんない、私には一切。

○林　明敏委員長　じゃあ次に行きます。

真ん中頃の鈴木幸子さん。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　鈴木秀和。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　熱田光良。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　熱田和広。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　熱田とく。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　川口武男。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　この川口武男さんにつきましても、戸谷喜子男さんと山口和代さんが、２人もらったとお答え。この前。

○戸谷玉恵証人　分かんない、全然。

○林　明敏委員長　じゃあ次によろしくお願いします。

次の上から川口さつ子さんですか、から下の石原かつ子さんまで、これにつきましても前回の証人喚問のときに、山口さんと戸谷さんがダブってもらったと回答を得ております。

○戸谷玉恵証人　全然これは、署名は分かんない。全然分かんない。私あんまり分かんないから。

○林　明敏委員長　じゃあ次に。申し訳ありません。川口光広さん。

○戸谷玉恵証人　ノー、ノー。

○林　明敏委員長　川口晴美さん。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　川口真央。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　川口友徳。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　石原忠昭。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　石原玉枝。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　石原かつ子。

宇井直美。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　宇井香。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　次のページ、13ページをお願いします。

山口喜弘。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　山口直子。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　山口啓輔。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　山口若菜。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　小作勝利。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　この方も山口さんと戸谷さんが両方もらったと回答を得ています。

次が小作君代。小作君代はもらったんでしょうか。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　はい。この方も一応、戸谷さんと山口さんが両方もらったと回答をいただいています。

次に山口一夫。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　山口和代。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　熱田直美。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　この方も戸谷さんと山口さんが。

○浅野勝義委員　委員長、いいですか。

○林　明敏委員長　はい。

○浅野勝義委員　委員長の発言にちょっと異論があります。この方も両方がもらったという回答がありますという言葉じゃないと思います。片方が虚偽という必要だということだと思います。

○林　明敏委員長　どちらが。

○浅野勝義委員　ですから、そういうような質問の仕方をしないと委員長の質問としては不適格だと思います。両方もらって、ダブってますということじゃありません。

片方がもらったのか、誰がもらったのか。ダブってあれば２名書いてあります。この署名簿に２人の名前があります。同じ名前が２つあるわけです。ダブってません。

ですから、その説明の仕方はないと思います。

○林　明敏委員長　浅野委員から指摘がありましたので、もう一度説明します。

この私が述べたやつは１名しか書いてありません。この下の熱田明美さんて。１つしか書いてありません。でも、証人喚問にこの間おいでいただいたときには、戸谷さんも私がそこに行ってもらった。

○戸谷玉恵証人　熱田明美。

○林　明敏委員長　ええ。

○戸谷玉恵証人　熱田明美。知らねえ。

○林　明敏委員長　それと山口さんもそこ行ってもらったと。

○戸谷玉恵証人　熱田明美のほうまでもらいに行かないでしょう。

○林　明敏委員長　ただ、これ２人が。

○戸谷玉恵証人　ええ、これ野手のほうだよ、これ。

○林　明敏委員長　どちらかうそをついてるっていうことになるもので。

○戸谷玉恵証人　分かんないだよ。そっちのほうさは行かないよ、うちの旦那。

○林　明敏委員長　偽証の疑いがあります。疑いですがありますので、そういうような説明をさせていただきます。

○戸谷玉恵証人　はあ、分かんない。

○林　明敏委員長　以上です。

次の14ページをお願いします。

○戸谷玉恵証人　分かんないよ、これ。

○林　明敏委員長　熱田由美子。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　熱田大輔。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　熱田裕亮。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　伊藤興三郎。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　伊藤由子。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　伊藤義一。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　伊藤広子。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　伊藤義光。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　川口清。

　川口たま子。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　その次のページをお願いします。

　神子英吉。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　神子栄子。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　神子俊雄。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　神子みのる。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　神子ゆかり。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　熱田ちよ子。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　熱田由行。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　渡邉博道。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　渡邉長壽。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　畔蒜一郎。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　ちょっと証人に申し上げます。

　証人に今日おいでいただいたのは、この前旦那さんが来ていただきまして、そのときに、私が忙しいときとか、行けないところはうちの家内にもらってもらったという証言があるものでおいでいただいているものですから、その辺は御了承願いたいと思います。

○戸谷玉恵証人　はい。

○林　明敏委員長　仕事で出ているときに、忙しいときにはうちの家内に。１回行ったけどいなかったとか、あそこ行ってきてくれとかってお願いしたと聞いておりますので、今日は御質問させていただいて。その辺は御了承をよろしくお願いします。

次に16ページをよろしくお願いします。

布施つね子。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　越川常良。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　矢口政子。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　渡辺真澄。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　渡辺健太郎。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　渡辺悠斗。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　渡辺麻耶。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　熱田信寿。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　熱田とし子。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　熱田秀明。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　次のページをよろしくお願いします。

畔蒜とみ子。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　畔蒜勇。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　畔蒜きよみ。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　畔蒜しゅんき。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　畔蒜いつし。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　畔蒜道次。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　畔蒜まつえ。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　畔蒜正人。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　鈴木タケ。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　鈴木政信。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　次のページをよろしくお願いします。

鈴木洋子。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　鈴木正宏。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　鈴木望。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　鈴木美和。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　鈴木力。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　鈴木親。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　本多茂。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　實川栄子。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　熱田サト子。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　熱田房男。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　次のページをよろしくお願いします。

小林房子。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　小林由香。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　斉藤市子。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　斉藤享。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　斉藤美代子。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　本多実。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　仲田勘治。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　仲田里枝。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　仲田陸人。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　石上春枝。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　次の20ページをお願いします。

川口泰二。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　川口かつ子。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　川口英樹。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　斉藤義和。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　斉藤静子。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　加瀬江里。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　加瀬るまあ。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　加瀬れいあ。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　古作健太。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　熱田春雄。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　古作茂一。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　古作真弓。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　仲田弘美。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　仲田美恵。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　仲田光希。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　今井十糸子。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　今井伸英。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　この今井伸英さんについては見ていただけると分かると思うんですが、そのすぐ下にも、１つ空いて１つすぐ下にも同じ名前で、同じ方の名前が書いてあります。

これ御存じは。

○戸谷玉恵証人　ない。

○林　明敏委員長　はい、分かりました。

次に、片岡義子。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　また同じ名前で今井伸英。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　今井伸英さんは署名を取ったわけではないですよね。

○戸谷玉恵証人　ない。

○林　明敏委員長　はい。

鈴木時代。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　じゃあ次の22ページをよろしくお願いします。

滝本道治。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　滝本春枝。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　滝本泰大。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　石上輝幸。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　石上凛。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　石上穏。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　荒井美恵子。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　川口千江子。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　川口博子。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　川口一弘。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　次のページをよろしくお願いします。

糸日繁子。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　小川爲藏。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　小川由美子。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　小川幹央。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　小川慎矢。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　椎名一夫。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　椎名和江。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　椎名潤一。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　椎名孝。椎名孝。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　林八千代。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　次のページをよろしくお願いします。

熱田勝一。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　大森諭。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　牧野昇。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　谷川麻衣。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　谷川結翔。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　谷川翔蒼。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　田所澄子。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　熱田肇。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　熱田ミノ。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　熱田美智江。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　次をよろしくお願いします。25ページです。

佐藤春江。

○戸谷玉恵証人　はい。

○林　明敏委員長　佐藤春江は証人が。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　塩谷順司。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　斉藤孝一。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　斉藤悦子。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　本多重行。

○戸谷玉恵証人　この人は死んでます。

○林　明敏委員長　亡くなってるんですか。

○戸谷玉恵証人　ええ。

○林　明敏委員長　ありがとうございます。

じゃあ次に、本多よし子。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　本多重春。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　椎名良章。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　椎名はるさん。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　熱田正子。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　次に26ページをよろしくお願いします。

野口美枝子。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　川口勝雄。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　宇井正己。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　宇井弘子。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　日東寺秀男。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　日東寺佐登美。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　林一成。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　熱田和昭。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　熱田美枝子。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　熱田則子。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　次の27ページをお願いします。

伊藤喜佐子。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　伊藤仁。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　伊藤優。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　伊藤明子。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　伊藤星七。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　伊藤綾。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　蓑茂洋子。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　石井秀樹。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　利根川征憲。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　利根川三代子。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　次のページをよろしくお願いします。

髙地章好。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　髙地清江。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　小笠原俊。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　小笠原ふぢ。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　小笠原秀樹。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　小笠原雅人。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　熱田昌弘。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　熱田恵美。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　熱田勇也。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　熱田清美。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　じゃあ次のページをよろしくお願いします。

水品雄二。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　水品明美。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　水品裕貴。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　髙橋忠。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　髙橋幸子。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　佐藤勲。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　佐藤弘美。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　佐藤三男。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　佐藤久子。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　佐藤圭介。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　じゃあ次のページをよろしくお願いします。

行木辰夫。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　行木惠子。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　行木学。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　大木勝美。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　大木ナカ子。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　滝森葉子。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　滝森建自。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　滝森かおり。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　滝森まりあ。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　滝森心。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　次のページ、31ページをよろしくお願いします。

古畑勇吉。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　古畑八重子。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　古畑幸子。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　古畑勇人。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　古畑紗貴。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　椎名敦志。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　椎名真紀。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　椎名璃咲。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　宇井政治。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　宇井友恵。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　次のページをよろしくお願いします。

行木信雄。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　行木まつ子。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　行木義信。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　行木つね子。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　行木佑一。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　行木かほり。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　名取勇一。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　名取コヨさん。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　名取真美。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　滝森元。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　次のページお願いします。

帯刀正明。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　帯刀恵子。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　小川善昭。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　小川ふ犮子。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　小川善平。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　小川みほ子。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　小川稜平。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　小川香奈。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　熱田七海司。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　上代八千代。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　次のページをよろしくお願いします。

椎名富美男。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　椎名美佳。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　椎名琴海。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　椎名キク。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　宇井清次。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　宇井美穂。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　宇井青空夢。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　宇井悦子。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　鈴木浩和。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　鈴木あさ。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　次のページをお願いします。

藤田辰男。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　藤田めぐみ。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　山下洋子。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　山下祐介。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　山下康介。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　山下大介。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　宇井勝巳。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　宇井藤子。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　宇井きみ。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　伊藤七郎。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　次の36ページをお願いします。

宇井美代子。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　小川弘樹。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　小川真由美。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　小川広夢。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　小川琴乃。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　次の37ページをよろしくお願いします。

宇井忠。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　宇井初枝。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　石橋孝則。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　石橋喜恵。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　次の38ページをお願いします。

宇井勇俊。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　宇井梨花。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　若林広朗。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　若林幸恵。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　平野四郎。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　平野あき。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　次の39ページをよろしくお願いします。

熱田真尋。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　熱田瑞季。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　熱田トラ。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　次のページをよろしくお願いします。40ページ。

○戸谷玉恵証人　はい。

○林　明敏委員長　苅谷勝子。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　行木利光。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　伊藤永次。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　伊藤秀子。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　次のページ、41ページをお願いします。

椎名なか子。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　椎名真規。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　鈴木幸一。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　鈴木俊幸。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　鈴木薫。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　鈴木勝巳。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　鈴木好江。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　入戸野久雄。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　実川勉。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　実川輝江。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　次のページをよろしくお願いします。42ページです。

○戸谷玉恵証人　はい。

○林　明敏委員長　及川一善。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　及川美佐子。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　及川美智子。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　次の43ページをよろしくお願いします。

熱田馨。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　熱田則子。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　熱田裕也。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　池田健吾。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　池田千明。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　池田健斗。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　小山勇。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　小山皆子。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　次の44ページをよろしくお願いします。

大橋一浩。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　大橋佳奈。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　大橋典子。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　平野伸明。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　平野知孝。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　平野真由美。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　日色美穂。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　川口武志。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　川口和子。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　川口フヂ。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　川口篤志。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　川口アヤカ。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　熱田幸雄。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　次の45ページをよろしくお願いします。

野口友勝。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　野口多恵子。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　野口愛美。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　野口はると。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　鈴木駄子。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　鈴木良憲。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　鈴木清美。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　鈴木雄大。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　鈴木大輝。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　じゃあ次のページをよろしくお願いします。

大森英明。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　大森稔。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　大森喜代子。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　川口和。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　川口千恵子。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　川口強。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　川口一也。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　加藤美喜子。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　越川英二。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　次の47ページをお願いします。

熱田幸一。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　熱田政子。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　熱田勝。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　椎名久子。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　椎名玉枝。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　熱田達也。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　熱田さおり。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　熱田芳子。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　熱田隼也。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　熱田悠二。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　熱田航大。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　次のページをよろしくお願いします。

川口城司。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　川口勝子。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　川口しのぶ。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　椎名浩一。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　椎名明。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　椎名いみ子。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　宇井常勝。

○戸谷玉恵証人　これ死にました。これ死にました。

○林　明敏委員長　はい、ありがとうございました。

宇井きく江。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　宇井孝幸。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　宇井義実。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　宇井優貴。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　宇井クミ子。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　じゃあ次のページお願いします。

鎌田一徳。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　鎌田由加里。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　鎌田初枝。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　鈴木弘之。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　鈴木綾子。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　土屋美佐子。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　土屋良樹。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　宇井美弥子。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　宇井まゆみ。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　宇井美代子。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　じゃあ次のページをよろしくお願いします。50ページです。

宇井重子。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　宇井武。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　宇井浩子。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　椎名春美。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　椎名正枝。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　小関豊。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　小関幸子。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　椎名久。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　椎名純也。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　椎名里帆。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　じゃあ次のページよろしくお願いします。51ページです。

高野勲。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　高野祐樹。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　仲亀美佐代。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　仲亀茂。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　石井清。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　石井八重子。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　伊藤美知子。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　熱田利勝。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　熱田智惠。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　川口渉。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　次のページよろしくお願いします。

熱田美奈。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　川野豊秋。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　川野あき。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　熱田正。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　熱田静子。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　岩瀬哲。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　岩瀬美紀。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　鈴木好子。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　鈴木良太郎。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　苅谷一衛。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　その次のページをよろしくお願いします。53ページです。

小川秋雄。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　小川美代子。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　小川和広。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　小川朝子。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　伊東伊都子。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　佐藤美光。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　佐藤静代。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　佐藤範和。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　佐藤香織。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　苅谷栄治。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　じゃあ次のページをよろしくお願いします。54ページです。

向後香。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　向後和輝。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　向後裕翔。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　渡部忠範。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　渡部すい子。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　渡部雄大。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　渡部留美子。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　渡部忠。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　渡部友枝。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　最後55ページの宇井房義。

○戸谷玉恵証人　ノー。

○林　明敏委員長　ありがとうございました。

今、証人に御質問させていただいたこの署名の中で、証人は１つも取ってない。１件だけ。

それで今日証人をお呼びしたのは、苅谷議員を証人でこの委員会に来ていただいたときに、戸谷さん御夫婦と山口さんがほとんどの署名を取ったと受け取られるようなね、そのとき証言をしてたもので、それで戸谷さんの旦那さんも奥さんもおいでいただいたので、御了承をよろしくお願いします。

ただ１件だけ今日はお取りいただいたということで。

はい。

○戸谷玉恵証人　でもね、娘がそばにいるんですよ。

○林　明敏委員長　その話はまた次にやりますので、そのときにまた述べてください。

じゃあ、次に証人にお尋ねいたします。

この反対運動をしようと先頭に立って始めたのは証人ですか。

○戸谷玉恵証人　そうです。

○林　明敏委員長　証人はいつ頃から反対運動を始めましたか。

○戸谷玉恵証人　もう忘れちゃったよ。

○林　明敏委員長　何月頃とか、去年の何月とか。

○戸谷玉恵証人　去年なんて。昨日のことも覚えてないのに。忘れちゃった。

○林　明敏委員長　分かりました。

で、反対運動を何でしようとしたのか。

○戸谷玉恵証人　今ね、病気のやつをあそこさね、持ってきてやるっていうから、子どもらがね、孫子が、学校の通学路なんですよ。だから反対した。

うちね、娘がそばにいるから。そして反対しました。すぐそばなんですよ。もうすぐだから。

林さん、写真撮りに来てたから分かったでしょ、看板立てたとき。

○林　明敏委員長　その病気はどんな病気ですか。

○戸谷玉恵証人　コレラ。鳥だとかあれだとか、説明あったでしょ、いつだっけ。

だから、そのやつが。

○林　明敏委員長　その説明は誰から。豚コレラとか何かあそこ、口蹄疫とか書いてありますよね。説明は証人は誰から受けたんですか。

○戸谷玉恵証人　飼ってる人らが言ってました。

今泉の浜には誰も飼ってる者はないのよ。野手と丘、そして栢田のほうだけしかないのよ。今泉浜は何にも飼ってないの。そこさ持ってきて……

○林　明敏委員長　証人、質問の趣旨がちょっと違うんですが。

はい。

○浅野勝義委員　ちょっと暫時休憩してください。

○林　明敏委員長　ちょっと暫時休憩します。

午前１０時５９分　　休　　憩

午前１１時０８分　　再　　開

○林　明敏委員長　休憩前に引き続きまして再開します。

戸谷証人にちょっと申し上げます。

戸谷証人に今日は署名簿取った方を１名、家族の方ですね。前回戸谷喜子男さんが来たときには先ほど申し上げましたように、留守だったとか、ここ留守だったから俺仕事行ったときに行ってくれと頼んだとこがあると。

○戸谷玉恵証人　忘れちゃっただよな。

○林　明敏委員長　言っていたもので。そういう証言をされてたもので。

それが１名、家族だけで今、だったから、どちらかが虚偽の証言をしていると思われますので、その辺は御注願いたいと思います。

○戸谷玉恵証人　夫婦でやってただもの。どっちが、ね。

○林　明敏委員長　じゃあ引き続き。

先ほど反対の理由述べました。反対の理由は、近くに娘さんがお住まいだから。

○戸谷玉恵証人　近くどころでないよ。門の隣が……

○林　明敏委員長　それは分かりました。

○戸谷玉恵証人　分かってしょ。

○林　明敏委員長　それでその危険性、豚コレラとか口蹄疫とか狂牛病って書いてありますが、それはどんなものかお分かりに。

○戸谷玉恵証人　だって、テレビなんかでよくやってってしょ。豚が亡くなったら防護服を着て、山のほうからみんなのめてってしょ。それ、何ともないと思ってんですか。

テレビなんかでよくやってっから、やっぱしこれ怖いかなと思って反対してます。

○林　明敏委員長　証人、それは誰に聞いたんですか。誰から。

○戸谷玉恵証人　誰に聞いたって分かってしょう。飼ってる人らが言ってました。何か説明に行って。

何人かね、鳥だとか豚だとか牛だとか飼ってる人が行って、こうだあよっていうから反対して。で、苅谷さんに、地元の苅谷さんね、議員だからちょっと話しただけです。

○林　明敏委員長　じゃあ苅谷議員にその深い内容は聞いたっつことですか。その口蹄疫だとか何とか。

○戸谷玉恵証人　そうそうそう。でもさあ……

○林　明敏委員長　いつ頃それが建つってことは。

○戸谷玉恵証人　分かんない。建つのは分かんないけども。

○林　明敏委員長　でも反対運動するってことは、いつ頃そういうのが建つって情報を誰から。

○戸谷玉恵証人　まだ話もないのに、住民に話がないだよ、まだ。それなのに建つって話はないでしょうよ。うちの娘のおやじが言ってました。

○林　明敏委員長　それを誰から聞いたですか。新聞にもまだ載ってなかったことを何で……

○戸谷玉恵証人　新聞に載ってなくたって、支所の２階さ集まったんだって。鳥から豚から飼ってる人らが。それで聞いて、苅谷さんに聞いたんです。

○林　明敏委員長　苅谷議員に聞いたってことですか。

○戸谷玉恵証人　苅谷さんは一向に悪くない。うちらのほうが悪い。

○林　明敏委員長　苅谷議員に聞いたってことで解釈してよろしいですか。

○戸谷玉恵証人　そうそうそうそう。

○林　明敏委員長　はい、分かりました。

○戸谷玉恵証人　でもね、苅谷さんはみんな思ってくれる。住民のために思ってくれる。その犠牲者なんですよ、苅谷さんは。

○林　明敏委員長　それでその家畜保健衛生所の情報については、何回も聞いて申し訳ないですが、何月頃。

○戸谷玉恵証人　それが忘れちゃった。忘れちゃった。

　私は娘のところさ、洗濯物を畳みに行くから。

○林　明敏委員長　証人は、先ほども申し上げさせていただきましたが、商工会の女性部長を多分長くやってて、商工会女性部長は……

○戸谷玉恵証人　部長じゃありません。副です。

○林　明敏委員長　副部長。それを多分、匝瑳市が合併して野栄で多分お一人で頑張って。すばらしいですよね。旧野栄では女性部の副部長はお一人ですからね。

○戸谷玉恵証人　今ね、こういうあれだからね、店もないし、みんなね、やめてっちゃうんだよ。

○林　明敏委員長　だからそういう方ですから、会議等いろいろあると思いますので、会議の進め方はどうぞって言ってから発言していただくのが会議ですから。

○戸谷玉恵証人　はい、分かりました。

○林　明敏委員長　よく知ってると思いますので。

○戸谷玉恵証人　はい。

　だって、黙ってたって分かんないから。

○林　明敏委員長　簡潔に質問されたことを。それだけ副部長を長く、匝瑳市のために貢献してくれておりますので、それは感謝申し上げますので。

今回は事実を確認するだけの委員会ですので、事実を私どもは確認できれば……

○戸谷玉恵証人　私も事実です。

○林　明敏委員長　いいもので、それについて、御質問することについてお答え願いたいと思います。

じゃ次に、証人はこの家畜保健衛生所が千葉県内に何か所あるか御存じですか。

○戸谷玉恵証人　はい。２か所。

○林　明敏委員長　はい、そうですか。

○戸谷玉恵証人　東金と佐倉。全部あれもらってあります。ちゃんと説明会に行きました。

○林　明敏委員長　２か所でないんです。

○戸谷玉恵証人　２か所でないんですか。

○林　明敏委員長　ええ、そうです。

○戸谷玉恵証人　２か所しか聞かない。東金と佐倉。

○林　明敏委員長　でも、２か所しかないって知識だけで、反対運動をするっつのはちょっと。

○戸谷玉恵証人　だって反対すってしょ。佐倉とか何とかみんな山のほうだものね。山のほうに建ってる。

○林　明敏委員長　じゃあ、ちょっと私からお答えさせていただきます。

１つは香取にありまして、それは街のど真ん中です。東金も126号線の真ん中です。それと佐倉に１つあります。それで房州に１つあって、千葉市も千葉市のど真ん中に１つあります。今現在、５つあります。それをちょっと時間があれば見に。商工会のそれだけの重責を全うしている方ですので、一度時間があったら、その５か所ちょっと見てみて。

まあ反対するのは住民が反対するんですから、それは反対する権利がありますから、それでいいんですが、正しい知識を持って反対をしていただきたいと私は思いますので、よろしく。

○戸谷玉恵証人　うちらほうにね、飼ってあれば建ててもいいですよ。子どもらが、通学路で。

○林　明敏委員長　そういう質問はしてません。一応箇所は５か所ですので。

○戸谷玉恵証人　はい、分かりました。

○林　明敏委員長　一応見に行ってください。

○戸谷玉恵証人　そんな暇はないです。車も乗れません。

○林　明敏委員長　どのような状況だって反対する、それが一番正しいでしょう。一応見て、こういう状況で、そこはそうだから私どもはって。

香取も東金も千葉も街のど真ん中にありますよ。それを一度見てください、はい。

次にまいります。

○戸谷玉恵証人　困ってるって言ってた、東金のほうの人はね。

○林　明敏委員長　証人は家畜保健衛生所の建設に対して、先頭に立って運動をされていますね。

○戸谷玉恵証人　はい。

○林　明敏委員長　詳しくは家畜保健衛生所はどんなような仕事をするか御存じですか。

○戸谷玉恵証人　はい、分かります。

○林　明敏委員長　どうぞ。

○戸谷玉恵証人　死んだのをよく包んで持ってきて、ね、そして検査して、そして今度その検査したのをよくあれして、焼くっていってました。これ、説明あったでしょ。県から来て。

だから風評もある。燃えた。出ない出ないっつったって、そうもいかない。そして津波だとかあれが……

○林　明敏委員長　それはいつどこで聞いたんでしょうか。

○戸谷玉恵証人　市役所の２階に来たでしょ、支所の。県から。

○林　明敏委員長　それはいつ。

○戸谷玉恵証人　あれ、いつだろっか。忘れちゃったわねえ。

○林　明敏委員長　今年ですか、去年ですか。

○戸谷玉恵証人　今年だっけ。寒い頃。

市役所の２階さ、県から来たでしょ。

○林　明敏委員長　２回説明会を。

○戸谷玉恵証人　１回は分かんなかった。

○林　明敏委員長　県は行っております。

○戸谷玉恵証人　で、ちゃんとパンフレットももらってきてあります。

○林　明敏委員長　それは私の記憶だとこの１月で。

この署名運動を始めたのはいつ。

○戸谷玉恵証人　その前です。

○林　明敏委員長　ね。そういうことは誰かにそういうことがあるっていうことを教えていた

だいたかと思うんですよね。

○戸谷玉恵証人　そうそうそうそう。

○林　明敏委員長　それは誰が教えてくれたんですか。

○戸谷玉恵証人　誰って言えないよ。

○林　明敏委員長　え。

○戸谷玉恵証人　それは言えないです。

○林　明敏委員長　それは言ってもそんなに秘密なことでは……

○戸谷玉恵証人　嫌です。

○林　明敏委員長　じゃあ誰かに。

○戸谷玉恵証人　そう。

○林　明敏委員長　それを教えてもらったっつことで。

○戸谷玉恵証人　そう。そして行かなければ、娘がそばにいんのに何で行かないだって、そうやって言われて、みんなに。

○林　明敏委員長　分かりました。

次に違う質問をさせていただきますので、御説明にそばに。

署名簿、初めて見ますか。

○戸谷玉恵証人　はい。

○林　明敏委員長　これは。

○戸谷玉恵証人　はい。自分の書いたのはありますが。

○林　明敏委員長　ここは自分で書いた。

○戸谷玉恵証人　これはね、みんなね、近所のやつだからね。

○林　明敏委員長　それで、今からちょっと質問するのにね、この部分がかがみ文っていうことで話しますので。で、これが頭書き。これが頭書きで、これがかがみ文ですから。それをちょっとここを読むのと、頭書きを読みますよっていったらここを読みますので。かがみ文を読みますよっていったらここを読みますので。場所はこういうことになってますので、御理解を。

○戸谷玉恵証人　はい。

○林　明敏委員長　じゃあ私がこの頭書きを読みますので。

家畜保健衛生所、今泉地区設置反対。

住民に理解のない家畜保健衛生所の設置に反対します。鳥インフルエンザ・口蹄疫・豚コ

レラ等の検体を持ち込み、検査後にこの場所で焼却処分することは理解できない。住宅密集地であり、魚介類の加工場も近く、農産品・米・落花生など、問題発生時には風評被害が懸念される。また、ハザードマップによる津波の心配がある。県はこの設置に対して問題発生時には、全責任を負うと明言していない。よって、我々はこの家畜保健衛生所の設置に反対するものである。これ、一応頭書きに書いてあります。

この頭書きにあります、鳥インフルエンザって書いてあります。これは、どのようなものか、証人はお分かりでしょうか。

○戸谷玉恵証人　はい。鳥インフルエンザだってさ、あれでしょう。いくら害はないっつったって、体にはいくらかあれでしょう、害はあると思います。

でね、通学路だからってある人が言ってました。

○林　明敏委員長　それはまた後で御質問させて。

○戸谷玉恵証人　はい。

○林　明敏委員長　それで、豚コレラってどのような病気か御存じでしょうか。

○戸谷玉恵証人　コレラだっつったって、そんな病気分かるわけあっか。コレラって聞いたことはあるけど、よく豚が。テレビなんかでやってってしょ。

○林　明敏委員長　詳しくは分からない。よくはわからないっつこと。

○戸谷玉恵証人　テレビでやってるのはよく見ました。防護服着て、山の麓のところさ、みんなのめてるのを。

○林　明敏委員長　口蹄疫っていうのは、何の病気で何にかかる病気か分かりますか。口蹄疫。

○戸谷玉恵証人　分かんない、そんなのは。

○林　明敏委員長　何の生き物にかかるか。口蹄疫。

○戸谷玉恵証人　分かんない。

○林　明敏委員長　この頭書きには口蹄疫も書いてありますけど。何の生き物がかかるとか、どういうのか分からないってことで。

匝瑳市の大きな商工会の副部長さんをされて……

○戸谷玉恵証人　みんなに言う。私言ったよ。そらあれだね、よくないねってみんな言ってくれてる。

○林　明敏委員長　そのような要職をやっていた方が……

○戸谷玉恵証人　豚コレラ、インフルエンザって聞いただけでも、まあ体には害ないかもしれないけど、いくらかあれでしょう。

で、子どもらが学校さ行くのに、あら、ばい菌が来た、ばい菌が来たって言われたらどうする。

○林　明敏委員長　証人が説明するなら、やはりこの、ここに書いてある頭書きについて、こういうふうな説明ができるような、そういうようなことを言いながら本当は、そこまで理解してね、反対するときにその人らに説明してやれば、もっとよく理解できるもんで。そこら辺はちょっと。そこまで理解しないで、やるのはちょっと。

○戸谷玉恵証人　理解しなけりゃ反対したら駄目なの。

○林　明敏委員長　じゃあ、病院が脇に建つっていったら反対ですか。

○戸谷玉恵証人　病院は建ってもいい。施設もいい。

○林　明敏委員長　そうですか。

○戸谷玉恵証人　うん。

○林　明敏委員長　証人、赤十字病院が成田にあります。あそこには空港でペストとか何とか熱とかって出たら、あそこの病院に、特定病院になってますので、そういう方は日赤病院、成田の、そこに入院するんですよね。病院も危険って証人がおっしゃれば……

○戸谷玉恵証人　そしたら、みんなきれいになくなっちゃうよ。

だから、病院とか施設だとかそんなのは構わないよ。体のために。鳥は生き物だから。

○林　明敏委員長　反対運動をするとき、こういうことを書くとか、誰かがこうやったほうがいいよって指導があったわけですか。

○戸谷玉恵証人　指導はないけっとも、みんなが言ってるから、したらそういうふうに。

○林　明敏委員長　そのみんなというのは誰が。

○戸谷玉恵証人　みんなって。家畜飼ってる人らが言ってました。

○林　明敏委員長　家畜飼ってる方って、どちらの。

○戸谷玉恵証人　野手のほうだとか。今泉浜はいないから分かんないけど。

○林　明敏委員長　野手の家畜を飼ってる方が、これは危険だから……

○戸谷玉恵証人　危険だからとはいわないけど、こうだあよっていうから、みんな。

○林　明敏委員長　やめたほうがいいって、家畜を飼ってる方が言ってるわけですか。

そのお名前は分からない。

○戸谷玉恵証人　分からない。

○林　明敏委員長　それとあとこの中に住宅密集地って書いてあるんですが、住宅密集地ってどういう意味か御存じですか。

○戸谷玉恵証人　住宅は家が建ってて、会社がある、ね、いっぱいあってしょうよ。上には団地、脇には会社。東宝繊維。ずっと会社だらけでしょ。

○林　明敏委員長　住宅密集地という言葉の定義なんですが、どのぐらいの広さ、何平方メートルの中に何戸建ってたら住宅密集地ってなるんですかね。

○戸谷玉恵証人　こっちが聞きたいです。

○林　明敏委員長　ひとつ。そうですか。

○戸谷玉恵証人　こっちが聞きたいです。

○林　明敏委員長　看板が立ってますよね、こういう。

○戸谷玉恵証人　それはね、よその人が立ててくれました。

○林　明敏委員長　誰が立ててくれたんですか。

○戸谷玉恵証人　２人の人が立ててくれました。

うちではそれは、豚コレラのやつは立てたけど、あとの人らはみんなね、やってくれた。

○林　明敏委員長　大きな看板が２つありますよね。あれは誰が立てたんですか。

○戸谷玉恵証人　うちで頼んで書いてもらった。

○林　明敏委員長　それは誰が頼んだんですか。頼んだのは誰が。

○戸谷玉恵証人　夫が頼みました。

○林　明敏委員長　誰に。

○戸谷玉恵証人　苅谷さんに。

○林　明敏委員長　内容は誰が考えたんですか。何か書いてあるやつ。

○戸谷玉恵証人　豚コレラだとかあれだとかいうのは、みんな分かってしょう。

○林　明敏委員長　あの文面。口蹄疫って証人分からなかったのに、口蹄疫って書いてあるから、誰が考えたか。

○戸谷玉恵証人　そんな口蹄疫ってあんなものは分かんないよ。

○林　明敏委員長　誰が文面を考えたっつことで解釈してよろしいですか。

○戸谷玉恵証人　そこのあれに書いてもらったでない。

○林　明敏委員長　苅谷議員ですか。

○戸谷玉恵証人　そう。

○林　明敏委員長　分かりました。

○戸谷玉恵証人　苅谷さんはね、全然悪くないですから。悪いけど。選挙には推さないけっと。

○林　明敏委員長　それと、今申し上げましたようにこれが頭書き。署名をもらって歩くとき

に、この頭書きはついてありましたか、なかったか、お答え願いたい。

○戸谷玉恵証人　あったでしょ。

○林　明敏委員長　浅野委員。

○浅野勝義委員　今、証人は先ほど署名簿の確認は委員長されたと思うんですが、それで１件しかないんですよね。ですから、その辺の質問は愚問だと思います。愚問だと思います。前回もうその証言が出てます。前回出ているものに対して、戸谷さんの証言では１件しかもらってないという証言ですよね。

これはもう旦那さんの戸谷喜子男さんの証言とまるっきり食い違ってるんです。どちらかがうそをついてるということになるんですよ。ですから、その証言が出ている以上、そして今回の玉恵さんは自分のうちしかとってないと、たしか証言されてると思います。これ食い違いがあるんです。

ですからその辺の、今の質問はですね、ちょっと、何ていうんですかね、適応しない。該当しないんじゃないかと。愚問の範囲になるんじゃないかと思うんですよ。

ですから逆に、するべきじゃないと、しないほうがいいと私は思います。今の質問は。

（「いきなり聞いてもぼけてっから分かんないだよ」と呼ぶ者あり）

○浅野勝義委員　ちょっと待って。今発言中なので。

そういうことですので、もっと的確にお願いしたいと思います。

○林　明敏委員長　私は質問は正しいと思います。いいですか、浅野委員。

○浅野勝義委員　いいです。

○林　明敏委員長　今、戸谷証人は署名を求めるとき、この頭書きがあったと証言いただきましたよね。

この前、前回山口和代さんと御主人が来たときには、この頭書きはなかったと証言しています。そうすると誰かがうそをついてるということになりますが、もう一度よく考えてお答えください。

○戸谷玉恵証人　分かんない。忘れちゃった。

○林　明敏委員長　今あったというようなお答えで……

○戸谷玉恵証人　あったって言ったけど、分かんない。

○林　明敏委員長　あったということだとすると、前回の喜子男さんと山口さんか証人か、どちらかがうそをついてると。

○戸谷玉恵証人　だから私がうそをついてったか。２人が合ってたら私がうそをついてったか。

分かんない、私初めて来た。署名は書いてやったけど、分かんない。

○林　明敏委員長　じゃあ、なかったということで。

○戸谷玉恵証人　はい。

○林　明敏委員長　そうすると、旦那さんと山口さんとお答えは同じ。

○戸谷玉恵証人　私には分かんなかった。

○林　明敏委員長　なかったというようなことでよろしいですか。

○戸谷玉恵証人　はい。

○林　明敏委員長　発言を訂正するってことで。

○戸谷玉恵証人　はい。

○林　明敏委員長　分かりました。

見たことないっていうことですので、頭書きを作った方も御存じないってことですか。これ作った人。

分かりました。

再三質問させていただいてます、昨年のね、６月頃の事件ですから、まあ婦人部長さんをやってるくらいのお方ですから……

○戸谷玉恵証人　それは何十回聞かなくたって、何もそれはもういいでしょ。ほかにも、ここの、商工会の役やってったから、市役所のあれじゃないですから。もう結構です。

○林　明敏委員長　でも、すばらしいです。野栄地区で１人です。

○戸谷玉恵証人　頭が悪いけっと、やる人がないから私がやってます。

○林　明敏委員長　会長は今、片岡さんが……

○戸谷玉恵証人　会長はやりません。

○林　明敏委員長　やってますよね。

○戸谷玉恵証人　そう。

○林　明敏委員長　あとの副会長、ほかを見るとみんな旧八日市場ですよ。

○戸谷玉恵証人　そうそう。

○林　明敏委員長　ええ。戸谷さんを除けばね。だから、旧野栄では１人しか、女性部の。

○戸谷玉恵証人　そうそうそうそう。

○林　明敏委員長　そうですよね。御苦労さまです。よろしくお願いします。

そういうことですので、明確なお答えをいただきたいものですので、こういうちょっと、検察庁に提示するような重要な証言ですので、十分に記憶を喚起して正確にお答えをまたよ

ろしくお願いいたします。

○戸谷玉恵証人　そんなに難しいですか。検察庁まで。

○林　明敏委員長　一応百条委員会って、地方自治法で……

○戸谷玉恵証人　まあテレビでよくやってるけど。

もう分かんない。覚えてないわ、もう。

○林　明敏委員長　もう一度お聞きします。

証人がこの反対運動をする前に、証人より前に運動してた方はおりますか。反対って。

○戸谷玉恵証人　分かんない。私は家畜飼ってる人に聞いただから。

○林　明敏委員長　やってた人はおりますか、先に。始めた方は。

○戸谷玉恵証人　反対はしてないけど。分かんないだよな。コロナでもう頭がいっぱいだかんね。コロナであれしちゃってっから。

○林　明敏委員長　それで、この中の反対運動の中心的な方っていうのは。誰が一番中心になってこの反対運動をやってることになってるんでしょうか。

○戸谷玉恵証人　うちの旦那が先頭。先頭だね。だけど、区長さんがほら、元区長さんが一生懸命やってたでしょ。

○林　明敏委員長　区長さんっていいますと。

○戸谷玉恵証人　宇井さん。宇井先生。

○林　明敏委員長　が一生懸命やってたんですか。

○戸谷玉恵証人　そう。一生懸命だよ、先生。全部インターネットで調べて説明してたでしょ。

○林　明敏委員長　ただ、この署名簿の中には。宇井美樹さんでしょ、多分。

○戸谷玉恵証人　そう。

○林　明敏委員長　署名簿に署名してありませんよね。

○戸谷玉恵証人　ある。区長さんやってたのよ。で、話があってあれしたでしょ。

○林　明敏委員長　本当は、その先頭に立つならその方が署名簿のトップに書くのが。

○戸谷玉恵証人　病気だから。そんなに動けないのよ。

○林　明敏委員長　そうですか。この前、車で行き会いましたよ。奥さんと一緒に。

○戸谷玉恵証人　１人は歩けない、そんなに。旦那さんは病気なんですよ。

○林　明敏委員長　そうですか。

○戸谷玉恵証人　病気。

○林　明敏委員長　優秀な方ですよね。

○戸谷玉恵証人　そう。

○林　明敏委員長　匝瑳高校の校長先生やってたんですよね。

○戸谷玉恵証人　そうそう。

奥さんも先生。全部先生。先生一家です。

○林　明敏委員長　そうですね、息子さんもすばらしいですもんね、２人ともね。すごいですよ。分かりました。

○戸谷玉恵証人　お医者さんだけでなく、国税庁、何だや、お金作るとこ。

○林　明敏委員長　日銀です。

次に、去年の９月20日に、千葉県の職員が匝瑳市議会産業建設常任委員会の委員に対する現地説明のために現地を訪れたところ、委員は訪れずに住民30人ほどが集まってきた件があったことを知っておりますか。

○戸谷玉恵証人　はい。娘のとこに洗濯畳みに行ったから、それで午前中はいないから、ほら。

○林　明敏委員長　分かりました。知ってるっつことで。

○戸谷玉恵証人　はい、知ってます。行きました。

○林　明敏委員長　その場に証人はいましたか。

○戸谷玉恵証人　いました。

○林　明敏委員長　証人の記憶を十分に喚起していただくために、当時の様子をちょっと再現。県の職員から議長宛てに報告書が来ていますので、それを朗読させていただきます。お聞きください。

千葉県知事より匝瑳市議会議長に提出された記録の一部について、本日この場に石田議長がおられますので、初めに議長に朗読をお願いし、次に事務局にこのときのありようについて朗読をさせます。

議長、よろしくお願いいたします。

はい、議長。

○石田勝一議長　畜第126号。令和２年４月22日。

匝瑳市議会議長　石田勝一様。千葉県知事　鈴木栄治。

記録の提出について。匝議第41号の１で依頼のありました標記の件について、下記のとおり提出します。

記。（１）令和元年６月４日に実施した説明会資料について。書面及び録音記録。

（２）令和元年９月20日匝瑳市議会産業建設常任委員会での現地説明について。書面。

この記録は、当初、匝瑳市議会産業建設常任委員会に所属する議員に、現地にて整備概要を説明する予定だったが、何らかの行き違いにより、苅谷議員と整備に反対する住民と県の担当者２名が対峙する形になったため、身の危険を感じた担当者が客観的な記録保持の観点から録音したものであり、本書面はそれを文字におこしたものである。

匝瑳市議会事務局、令和２年４月24日受付。

以上です。

○林　明敏委員長　議長、ありがとうございました。

次に資料の朗読をさせる前に、この日は住民の説明会のためではなく、産業建設常任委員会の視察のため、議長から県の職員の派遣をお願いしたものです。

県職員の方は、産業建設常任委員会に説明をする予定でいる中で、想定外の示威行為に遭遇し、大いに迷惑をされたことと推測されます。

このようなことをお含みおきいただき、お聞きいただきたいと思います。

それでは朗読をお願いします。

なお、この朗読は苅谷議員の場面は山﨑主幹が務めます。

また、県側の立場については増田局長に務めていただきます。

また、その他市民、住民に関しては川島主査に務めていただきます。

それでは資料について朗読をお願いします。

令和元年９月20日金曜日、13時30分。待ち合わせ場所到着。

13時40分、入り口近くに車が止まり、人影があったので車で向かったところ、苅谷市議と住民、千葉日報記者がいたが、市役所、市会議員等はいなかったため、通り過ぎ元の待ち合わせ場所へ戻った。

これは県の回答、そのままであります。

続けます。

13時45分、苅谷市議が車でやってきて、「何やってるんだ。みんなあっちで待ってるんだから早く来い」と言われたが、「市役所とこの場所で待ち合わせをしているので」といったところ「では、みんなを連れてくる」といって戻った。

13時50分、苅谷市議が住民30名ほどと、千葉日報記者を連れてやってきた。

これ以降のやり取りにつきましては先ほど述べましたように、苅谷発言は山﨑主幹が務めます。

そして、県職員関係は増田局長が務めます。

そして、一般市民に関しては川島主査が務めます。

発言をする前に発言者の名前を述べてから発言してください。

では、始めてください。

○山﨑利男主幹　それでは苅谷議員役を私が務めさせていただきます。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　みんな来るっていうからちゃんと話しろよ。俺らなんかよ、今日の10時に知ったんだよ、来るっていうの。俺らにこそこそ隠れてやって。それは依頼されたのは分かるよ。分かるけど、こうやっていきなりよ、話もなくさあ、こんなことになってたでは、みんな納得しないよ。

○増田善一議会事務局長　私が県職員を務めさせていただきます。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　今日は、議会のほうに頼まれて（遮られる）。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　そりゃ分かった、だけどよお、地元説明会にみんな来れなかったわけだ。

○川島誠二主査　私が一般住民役を務めさせていただきます。

○川島誠二主査（住民役）　なんだおめえは、こそこそ逃げ回って。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　逃げ隠れしているわけではないです。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　だったらここでちゃんと説明すればいいべさ。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　今ここで、市役所の方と待ち合わせをしているところ。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　だったら、一旦来ればいいでないか。

○川島誠二主査（住民役）　きれいごと言うでねえよ。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　車が止められないと、迷惑になってしまうので。

○川島誠二主査（住民役）　車は止められるよ。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　止められるって言ったっぺえよ。

○川島誠二主査（住民役）　役人がなあ、逃げ隠れするもんでねえ。そんなことで、役人のあれが立ってんのか。

あっち行ってちゃんと説明しろや。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　ここで、市役所の方と待ち合わせをしていますので。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　いいべや、関係ねえよ。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　今日は、議会のほうに説明するということで伺っ

てますので。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　この間だって、ねえ会長。昼間の10時半にやるって言ったって、人来れるわけねえよね。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　説明会は、また別途開催する予定ですので。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　この間だって、やるって言ってて結局やんねえでねえか。

○川島誠二主査（住民役）　役人が何言ってんだ。文句あったら言ってみなよ、ここで。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　文句はありません。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　だったらやめろよ。反対してる意味がわかってねえの、あんたら。

○川島誠二主査（住民役）　言ってみろよ、何か言いたいことがあったら。あれができっとできねえでは、イメージが違うんだよ、浜の地区がよお。360度変わってくったよ。おめら役人、ばんばんばんばん建物を建てりゃいいと思って。だったら、あそこ物建てたら、おめら引っ越してきてあそこ住めよ。住んでみろよ、そんで納得すれば俺らも賛成するわ。家族全部であそこらの土地買って住めよ、住んでみて自分らがどういう気持ちになるのか。そういうことでねえか。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　だって、20日にやるって言っていきなりやんねえでよ、話だってみんな宙に浮いちゃってるじゃん。あれだけさあ、あなたと一番最初に話したでしょ、私が。それでそれっきりでしょ、それでなかなか話す機会もない、窓口も分からない、その状況の中でさあ、地元住民としては、署名を見たかどうか分からないけど、99％のこの今泉浜地区の人は反対してるわけよ、それでも強行するっていうわけ。担当課なんだからそれぐらい答えたっていいでしょ。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　納得を頂いた中で、進めていきたいと思っています。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　そうでしょ、それを無視してさ、あのまま中途半端にやって、署名だってあれだけ上がっててさ、音沙汰もなくて、見てるでしょそれ全部。阿井議長にも持っていったし、市長経由でも持っていったし、あなたこの間さ、自分らの都合も分かってくださいって言ったけど、そりゃ分かるよ、分かるけどさ、地元住民の都合を分かってからのあんたらの話なんだよ、違うの。あんた言ったよね、自分らの現状説明させてくださいってこの間、俺は、それは言わねえでくれって、地元住民が了解してからやるのが、どう考えたって普通でしょうよ。阿井さんに聞いたら、県にほかの土地いっぱいあるって、県の遊休

農地が。それで芝山で断られたって、断られたんでしょ、それで下総でも断られたんでしょ、それは事実だよ。もう分かってるんだよ、芝山の町長経由で、うちの仲間の副議長が芝山の空港周辺は駄目だと、断られたっていう現実もあるわけじゃねえですか。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　そこは、安全性の問題でどうということではないです。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　じゃあ、この部落は安全性はないでしょ。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　そういうことではなく（遮られる）。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　同じことでしょ。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　そうではなくて。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　これ、みんな近隣住民だよ。今日の11時に言われて、それだけみんな神経とがらせてるから、こんだけ人が集まるんだよ。分かる、その気持ち。分かってもらえねえかな。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　この場ではあれですけど、時間をおいて説明させて（遮られる）。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　こういう状態だっていうことが、説明も何もさ、もう入り口でボタン掛け違えているって、私言ったでしょ。だからこういうことになっちゃうわけよ。分かってもらえないかね、地元の気持ちっていうのを。

○川島誠二主査（住民役）　逃げ隠れするようなな、まねしてんじゃねえんだ役人が。正々堂々と前さ出てくったよ。まして男だ、あっちだこっちの隅っこだに車止めて、見た目だけみたいなことすってねえよ。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　いや、それはここで待ち合わせをしているから（遮られる）。

○川島誠二主査（住民役）　役人なら堂々と庶民の味方になって、政治家も同じだ役人も、もっと庶民のことを聞いて正々堂々と、こっちのほうに車止めて、何か言えることがあれば言ってみろ、みんながいる前で、お願いすることとかあっぺよ、ただ頭下げるだけでねっぺよ。これからの方針とかあっぺよ。役所は、役所なりの考えがあって、あれは進めていることだっぺ。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　（ここで説明を始めると中途半端になってしまい、分かってもらえるとも思えず、市議会の人がもう来ると思っていたので、説明はしませんでした）。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　あのさ、この間も言ったとおり、安全だ安全だといったって、原発だってみんなそうだっぺよ、今の世の中想定外ばっかだよ、今回の台風だってそうだっぺよ。そういうことがねえってあんたら言っても、じゃあ、地元に保証できるならまだこういう話もねえ、あるけど、それが何もないまま、それじゃあ納得できっか。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　だから、御説明はします（遮られる）。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　だから保証はすったな。

○川島誠二主査（住民役）　あんたはどこ。市役所。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　市役所ではなく県庁です。

○川島誠二主査（住民役）　うちはよう、隣だけどよ、あれしたら火をつけられちゃうよ。な、すぐ隣だから、困ったよ、うちの娘のおやじは、速攻だからね、全部木も切ってもらっただぞ、虫が入っちゃってしょうがなくて。覆いかぶさってたから。そういったところ切ってくれただけど。

何で山のほうに造らないの。そこで断られたんでしょ。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　そう、成田で断られたんですよ。

○川島誠二主査（住民役）　そういうやつは、山さ持っていってほしい。この家ごみの中さね、豚、牛、鶏といるのに、みんな近所でやってっから、誰も黙ってっけど、今度ここさ死んだもの持ってきたり、生きてるもの持ってきて検査したりしたら、みんな我慢はできません。いくら県だ、国だって言っても困る。もう火をつけちゃう。刑務所に入るの覚悟で言うけど。

上で断られたのは、何で断られたの。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　いろいろ事情はあったんですが。

○川島誠二主査（住民役）　大体よう、山の中で断られたのを何で、ちょっとおかしいよねえ。そっちで断られたのを今度こっちに持ってきて、住民だって、はいそうですか、とはいえない。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　安全性の部分ではあった、了解いただいたんですけど、ちょっとほかの部分で、いろいろ事情があってですね。

○川島誠二主査（住民役）　安全がないから。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　いや、そういうことではないです。

○川島誠二主査（住民役）　どういう事情ですか。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　そこは、言えないですが。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　土地の値段を買えとか買えねえとか、それは聞いてるよ。ち

ゃんと。

○川島誠二主査（住民役）　ここ売った金で、山買えばいいじゃないか。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　県はいっぱい土地持ってるでしょうよ、遊休農地だって何だって。住宅地だってことをさ、理解してもらわないと困るよ。東金だって住宅地で、焼却できなくなったからそういうふうになっているわけでしょう。おらが何にも知んねえと思ったら大間違いだよ。職員立場だからさ、そりゃ申し訳ねえけど、あんたらに文句言うしかねえから言うけどもさ、実際、地元住民が困ってるっていうことを、そりゃ家畜業者も困っているってことを、そこの小川養鶏場さんなんか絶対反対だよ。ねえ知ってる、それ。ここの一番近い養鶏場さん。小川さん反対。養鶏場さんが反対しているんだよ。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　それは聞いてはいなかったですが、理解いただけるよう話はしたいと思うんですけど。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　さっきも言ったけども理解はできませんと。今日はちょっと来れないけどという状態でさ。午前中知っただけで、こうやってやっぱり意見があっから来てくれるわけだからさ。そんな騒ぎにしたいの。もっと騒ぎになるよ、これ。説明会やるっていったら、それじゃあ済まないよね。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　まだ、安全性の話とかまだ全然お聞きになられていないわけですよね。（苅谷市議にさえぎられそうになる）

ちょっと待ってください。説明させてください。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　説明しちゃうの、じゃあ。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　安全性の話をこの間、説明会のときにしようと思ったら。

○川島誠二主査（住民役）　ちょっと待って。その説明会っていうのは、みんなの出れない昼間やったっていう。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　そう、ですからまた改めて、開催をしたいということで調整をしていたんですけど。

○川島誠二主査（住民役）　出れるときにやってくれないと。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　そうですよね、ほんと申し訳なかったです。昼間の時間帯に開催したのは、ほんと申し訳なかったです。

○川島誠二主査（住民役）　そんなものは説明会じゃないよ。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　ですので、いらっしゃった方だけにでも説明させ

ていただきたかったのですが、説明するんだったら反対するからということで遮られてしまいましたので、続きの説明ができなかったんですよ。改めて、安全性の説明とか、今ある家畜保健所でできていないところを、今回のところはきちんと対応して、安全性を確保しているというところを御説明さしあげたいと思っていたんです。それについて、今調整をしている最中で、苅谷先生がおっしゃるように、８月にできなかったんですけれども、改めてやりたいと思っているので、今の段階では皆さん集まっていただいたんですけど、市役所のほうと調整している最中なので。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　20日にやるって言ってよ、そっちが主導でやることじゃん。市役所は、申し訳ないけど伝達の場だよ。配ろうといって急に中止になって、理解しがたいんだよね。だって、何も知らないと思ったら大間違いだよ。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　もちろん議員さんだから情報を頂いているっていうのは、よく分かっているんですけど。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　じゃ、何でいきなり中止した理由は何。県がやることだよ。市は頼まれて、塚本課長は言ったよ、いきなりやらないでくれって言ったのそっちだよ。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　説明会をするときの条件が整っていないので、少し延期させてくださいということで。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　じゃあ、何で区長さんらへは、20日の頃やるっていう話を１回したわけ。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　御都合を調整するときに、差し上げただけで、そこにやりますよっていう御連絡を差し上げていたわけではないので。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　であれば、住民の都合を聞くのが最初じゃないの。そう思いません。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　もちろんそうなんですけど。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　区長さんは役職だから、ここの部落、何百人て住んでるけれど、区長さんだけで連絡行くわけないでしょ。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　区長さんの下に連絡員さんがいて、連絡員さんから回覧板が回っていることを言ってましたので。

○川島誠二主査（住民役）　私のところは、回覧板来なかった。だから全然知らない。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　ですから行ってないところもあるので、私ども県の職員なので、市のほうで連絡を全て、災害のときにどんな経路で皆さんのところに連絡を

するのかというのを存じ上げないので、その辺の相談を市の方と一緒にさせていただいて、皆さんに連絡が行くような形で、お示ししたいと思ってたんですけど、それが分からなかったので、市のほうと調整をさせていただいて、皆さんに連絡が行くように、納得がいくような開催の仕方でさせていただきたいので、その条件が整わないので、前回開催を延期させていただいたという状況です。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　そんな話言ってっけど、裏話俺は正直聞いてるのよ。そんな建前ばっかりさ、言ったって駄目だよ。ほら来た。小川養鶏さん。要はさ、丁寧にやってもらわないと仕方ないのよ。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　はい、そうですね。おっしゃるとおりです。やりたいと思ってます。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　安全性安全って、あなた言うけども、安全を100％保証するならそりゃいいよ。俺の言うこと聞いてよ。議員だから押し問答やったら、徹底的にやっど。そういう意味じゃないんだから。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　私も科学のほうの専門家ですから。その辺の安全性の説明は、きっちりさせていただきます。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　いや、安全性の説明って言ったって、そのさ、想定外のことがあったらどうするの。ともかく、住民の都合のいいときに住民が全部来た状態でやらないと、地区住民が重要だから。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　ええ、そうですね。おっしゃるとおりです。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　匝瑳市の議員が何といおうが、匝瑳市民が何と言おうが、ここに住んでいる人らが、一番重要だと思いません。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　おっしゃるとおりです。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　科学的っていうのは、科学的に100％物事が担保できますか。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　ＢＳＥの検査にしてもそうなんですが。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　いや、できるかできないか。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　100％担保できるっていうのは絶対にないです。どの事象についても、全て100％というのはないです。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　ないですよね。今豚コレラとか問題が出てきちゃって、風評的な問題もあるし、御存じかどうか分かりませんけれど、水産加工場や米もあればいろんなものがある。その問題の検体に私らがうつらなくても、そういう風評被害っていうことがあ

った場合はどうするんですか。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　風評被害は、ないようにこちらからちゃんと発信させていただきます。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　あったらどうするの。それは我々が発信するわけでないでしょ。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　安全性について責任を持って発信させていただいて、風評被害がないような対応をさせていただきます。その前には、皆様方に安全性についての説明とか、これ科学なので本当に100％は、食品の安全性については、絶対ないんです。全てに関して。これを食べたら安全かという、100％安全かという保証はどれにもないんです。ただ、それを皆さん生活している中で８割安全ということをもって、安全という基準を（遮られる）。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　それはね、あなたが言う学者の言葉なの。じゃあ、ここで検体を積んだ車が、老人が多いよ、事故やった、検体が広がった、その場合どうするの。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　人間に感染するものについては、そこから感染しないです。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　いや、違うの。小川養鶏さんがいるわけ。そういう検体が養鶏にうつったりしたらどうするの。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　うつりません。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　何で。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　うつるものについては、まき散らしてるのものについては、その場できちんと消毒をさせていただきますので、その場で消毒しますので、その消毒っていうのは、科学的にウイルスを殺滅するということは確認されているものです。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　検体持っている最中だよ。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　持っている最中でも大丈夫です。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　例えば、イノシシだとかここもいるけど、そういうのにうつって保証できるの。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　イノシシにもうつりません、鳥インフルエンザは。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　豚コレラだよ。

○川島誠二主査（住民役）　あんた自信があんだっぺ。だったら、あんた１人で責任持てるかっていうことだよ。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　すべての責任を私が取ることはできないです。

○川島誠二主査（住民役）　あんた今100％大丈夫だって言ったでしょうよ。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　100％大丈夫だというのは科学的に全てのことでは（遮られる）。

○川島誠二主査（住民役）　科学的なことが、今駄目な時代になってっだっぺよ。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　今安心のことを（遮られる）。

○川島誠二主査（住民役）　安心のことを言えば住民が賛成すると思ったら大間違いだ。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　思ってないです。皆様方にちゃんと安心するように（遮られる）。

○川島誠二主査（住民役）　今そういう言葉、発したでしょう。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　違います、今までの説明のときにどういうときに対処してるから大丈夫ですよっていうことを皆さんに一つずつ丁寧に御説明する機会がなかったので、その説明を（遮られる）。

○川島誠二主査（住民役）　あんたは今科学的なことしか言ってないでしょうよ。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　そうですね。

○川島誠二主査（住民役）　どういう品物を運搬して、その車でマイナス何十度の中で保管して持ってくるとか、ただ科学的に100％何でもないって、どんな世の中だって失敗はあっただよ。科学的に100％っていうのはあり得ねえの。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　はい、なのでそういうことが起こったときに、どうやってやるかっていうのを御心配されていることを出していただいて、それに対するお答えを差し上げる。

○川島誠二主査（住民役）　あんたが100％そこでな、言う必要はないの。だから、そこで一般市民の人が反感持つの。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　だからね、理論的に言ったって駄目だってこと分かってくれないと駄目だよ。頭はいいだっぺけど、頭じゃねんだから、感情ってのは別だから。

○川島誠二主査（住民役）　波の上に乗ってみろ。船が走ってて、漁師はみんな、博士の人が造船所こさえたって、自然の力の威力は。今度の台風だってそうだっぺ。40メートル、50メートルで東電の大きいやつが倒れちゃうの。自然の力っていうのは分かんねんだよ。科学の力だってそれと同じ。絶対ってのはあり得ないの。

そこの施設建てるのに、住民の同意っていうのは必要でしょ。判こが。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　正式なものの同意書は必要ないです。

○川島誠二主査（住民役）　どうして。うちでは養鶏建てるのに、近隣の田畑の同意書をもらわなくちゃいけないって言われたけど。まして家を建てるところでしょ。同意書は必要でしょ。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　法的に必要ないってことです。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　ここ１町歩だから、開発同意はいらないってことなのよ。それを目途にここにしたの、この人らは。地元同意をいらないとこなら勝手にできってしょうよ。それが最初の入り口で、地元同意が必要ないとこってやっちゃってんの。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　そういうことではないです。

○川島誠二主査（住民役）　策略だね、それじゃあ。

住民のためにいいものなら賛成すっぺけど、何一つついいものでねえっぺよ。何一つ住民のためにいいことはねえど。それともこと建物建てたら市民税半額にしてくれるとすれば、中には賛成する人もあるわ。あと何かあったら保障してくれるとか。今そういう時代だぞ。

今想定外のことが起きっからな、東京電力だってそうだし。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　ここは津波が来るかもしれないところだから、そういったらそういうふうなの建てないって言うけどさ、そんなのどう想定するか分かんないでしょうよ。

○川島誠二主査（住民役）　とにかくみんな反対してるってこと。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　とにかく説明会をやってもらえば。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　はい、やります。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　そうしたらみんなの意見きっちり言うよ。それでも強引にやるってことになったらどうにもなんないど。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　説明会はやります。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　で、そんなに先に延ばしたってしょうがないの。説明会っていうのは地元住民に説明するのが説明会だからね。分かる、匝瑳市のほかの関係ない人、業者呼んだって関係ないから。業者の人ここにいっけど。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　小川養鶏さんですよね。

○川島誠二主査（住民役）　まあ、また病気が出たときはお世話になるかもしれないけど。ただね、１町歩あるのにみんなの同意がなくて建てられるなんてびっくりしました。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　それを条件にしてそこを選んだわけではないので。今苅谷議員が言った理由でここを選んだというのは全く違います。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　いや、私はそう聞いてます。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　そういうふうに選んではないです。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　ね、そこがもう違うわけよ。住民同意を取らなくていいのよ、下総で断られたのよ。芝山でも断られたんだよ。下総で断られたのは、神社の総代がここの土地も買えって言って、そこは買えませんって言われたの。知ってんだから全部。俺が何にも知らないと思ったら大間違いだよ。

○川島誠二主査（住民役）　諦めれよ、一つもメリットがねえよ。

こんな説明会初めてだよ。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　いや、ここは皆さんの説明会の場ではなかったんで。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　そりゃ分かっているよ。

○川島誠二主査（住民役）　どういう用件で来たの。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　今日は、うちらの市会議員がこれを強引に通しちゃおうってことをやっているわけよ。名前は言わないけどあえて。それを説明会をしろってことを２人に依頼をかけたんだよな。

○川島誠二主査（住民役）　じゃあ、まだ後から来っちゃねえか。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　市役所の方が来ます。あと市会議員の方が来ます。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　１時45分にここに集合になってたの。

○増田善一議会事務局長　それぞれ口々に話し始めて、坂元が説明会の開催時間が何時頃がいいか聞いて回った。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　来れないって連絡あったか。45分に来るって話になってたけど、委員長が委員会の前にこの視察を勝手に組んでしまって。今委員会をやってて、今もめて、こっちに来ねえよ。とにかく、俺がもうここの代表だから、はっきり言って。ちゃんと話を通してよ。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　役所のほうと話をさせていただいてるんで。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　役所に地元住民の代表者と話してくれって、ちゃんと言ってくれよ。区長っていったって、逃げったど、こういうこと。分かっぺ、今までいろんなこと経験して。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　市と相談してやります。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　署名見た、ちゃんと。見た。

○川島誠二主査（住民役）　説明会やれば、この何十倍も来っど。それなりの覚悟で、それなりの頭の中回転してよ。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　御説明はいたしますので。

○増田善一議会事務局長　その後、苅谷市議の声かけで皆帰っていった。14時30分頃。

○林　明敏委員長　はい、ありがとうございました。

それではここで、一旦あらかじめ通告のあった田村委員から質問をさせることとし、私は進行整理、その他必要がある場合は尋問の補足等々に努めさせていただきます。

田村委員。

○田村明美委員　副委員長をさせていただいてます田村です。よろしくお願いします。

今ちょっと長かったんでね、分かりづらいこともあったかと思うんですけれども、昨年９月20日午後１時30分頃、今泉の建設予定地と言われるところ近辺に、反対される住民の方々と思いますが30人ほどと苅谷議員がいて、県の職員２人が出会ったというそこでのやり取りだったわけなんですが、戸谷玉恵さん、証人もそこにいたということでしたよね。

○戸谷玉恵証人　行きました。

○田村明美委員　はい。

○戸谷玉恵証人　娘のところに洗濯畳みに行ったら、いっぱい集まってきたから、そこさ行って言いました。

○田村明美委員　はい。

そのことは目にして初めて知ったんですか。それとも誰かからそういうこと……

○戸谷玉恵証人　知らない。

○林　明敏委員長　戸谷証人、手を挙げてもらって。

○戸谷玉恵証人　はい。知らないです。

そして、娘のとこへ、勤めてっから、洗濯物を畳みに行くんですよ。昼から。

○林　明敏委員長　田村委員。

○田村明美委員　そうすると１時半からこのやり取りがあったようなんですが。

○戸谷玉恵証人　はい。時間は分かりません。

○田村明美委員　時間は分からない。

○林　明敏委員長　田村委員。

○田村明美委員　そうしますと、目にして初めて知って、びっくりして参加したと。

○戸谷玉恵証人　そう。

○田村明美委員　誰からも聞いてはいないと。

○林　明敏委員長　戸谷証人。

○戸谷玉恵証人　娘のところさ車を置かしてくださいって、誰かが娘に電話したみたい。それで分かったんです。で、みんなが車に乗ってきたから。広いから。

○林　明敏委員長　田村委員。

○田村明美委員　娘さんのところの庭に車を置かしてくださいと関係者が来たと。それで分かったというのは、誰が分かったんですか。娘さんですか。

○林　明敏委員長　戸谷証人。

○戸谷玉恵証人　娘に電話があったからって、娘に私は聞かないけど、電話してたよっていってた。

○林　明敏委員長　田村委員。

○田村明美委員　誰が言ったんですか。

○戸谷玉恵証人　分かんない。

○田村明美委員　誰が電話してきたんですか。

○戸谷玉恵証人　分かんないだよ、それ。お友達らでないかな。

○林　明敏委員長　田村委員。

○田村明美委員　そうしますと、戸谷玉恵証人が知ったのは人が集まってきてからということ。

○戸谷玉恵証人　ぼちぼち集まってきてた。洗濯畳み終わんないうちに来てただよね。

○林　明敏委員長　田村委員。

○田村明美委員　記録では住民の方々30人ほどということですが、そうですか。

○戸谷玉恵証人　いっぱい集まってたから分かんない、何十人集まってただか。いっぱいいましたよ。

○林　明敏委員長　田村委員。

○田村明美委員　その集まってた方々は、見回して知ってる人もたくさんいたと思いますがどうですか。

○林　明敏委員長　戸谷証人。

○戸谷玉恵証人　知ってる人は何人かいました。

○林　明敏委員長　田村委員。

○田村明美委員　そうするとそこに集まっていた人たちが、先ほど読み上げた反対署名簿にみんな書いてるよというのは、どうかは分かりますか。

○林　明敏委員長　戸谷証人。

○戸谷玉恵証人　分かんないなあ。分かんないや、それは。急だったから分かんない。

○林　明敏委員長　田村委員。

○田村明美委員　ぼちぼち集まってきてた。で、戸谷証人もそこにいた。

○戸谷玉恵証人　と言いました。

○田村明美委員　ちょっと待ってください、まだ聞くんですから。

その情景の中で、そこを全体を取りまとめたり仕切ったり案内してる、こっち来てよとか、これからだからさとか、中心になってやっていたのはどなただったでしょうか。

○林　明敏委員長　戸谷証人。

○戸谷玉恵証人　分かんないねえ。みんな一向あれだよ、夢中してたから分かんない。

○林　明敏委員長　田村委員。

○田村明美委員　苅谷議員が案内していたという話があるんですが、いかがですか。

○林　明敏委員長　戸谷証人。

○戸谷玉恵証人　分かんないねえ。

○林　明敏委員長　田村委員。

○田村明美委員　それから先ほど朗読がありました。

その中でですね、県の職員２人がいて、そこでの記録ですから、その声が届く範囲にいた方々だと思うんですけど、うちはよう、隣だけどよ、あれしたら火をつけられちゃうよ。な、すぐ隣だから、困ったよ、うちの娘のおやじは、速攻だからね、全部木も切ってくれて云々かんぬん。何で山のほうに造んないのっていう発言は。

○戸谷玉恵証人　はい、やりました。すごいのよ。あのほら、桜の木が、でかい木があったの。

そして、周りには何つうの、マサキの木がいっぱいあって、毛虫がすごかったの。

○林　明敏委員長　証人、今の質問は証人が言ったということで。

○戸谷玉恵証人　そうです。

○林　明敏委員長　はい、分かりました。

田村委員。

○田村明美委員　ほぼ続いて、そういうやつは山さ持っていってほしい、豚・牛・鶏みんな近所でやってっから今度ここさ死んだもの持ってきたり、生きてるもの持ってきて検査したりしたら、みんな我慢できません。県だ、国だって言っても困る。もう火をつけちゃう。刑務所に入るの覚悟で言うけどっていうのは。

○林　明敏委員長　戸谷証人。

○戸谷玉恵証人　そういうことはありません。火をつけるって言いました。火をつけるって言いました。あとのことは言いません。

○林　明敏委員長　田村委員。

○田村明美委員　あの、今私が読み上げたのはつながってて、一人の人の発言なんですよ。だから一人のどなたか。

　これは戸谷玉恵証人が話したということでよろしいですね。

○林　明敏委員長　戸谷証人。

○戸谷玉恵証人　はい、あのね、やっぱし毛虫がいっぱいいて、それは言いました。そしてまた、言う事聞いてくれなかったから。ね、県で。

　あそこ家を建てるうちだってね、同意書がいるのよ。そして、なかなかくれなかったの。そのために延びちゃったの。県が同意書をくれなかった、すぐは。だから言った。

○林　明敏委員長　田村委員。

○田村明美委員　じゃあちょっとね、覚えてるってことが難しいでしょうから、一番初めに御回答があった、もう火をつけちゃう、刑務所に入るの覚悟で言うけどって、それは戸谷証人ですね。

○林　明敏委員長　戸谷証人。

○戸谷玉恵証人　はい。

○田村明美委員　これはちょっとですね、相手方がきちんと、県があるということで脅迫になるので、大変厳しい言葉だなと思いました。

○戸谷玉恵証人　そう。ちょっと言いすぎましたけど、そういう人の身になったらそうなりますよ。子どものため、孫のために。

○林　明敏委員長　田村委員。

○田村明美委員　あなたと同じように、この家畜保健衛生所設置反対運動を頑張ってやってい

○戸谷玉恵証人　分かんない、それは。

○林　明敏委員長　戸谷証人。

○戸谷玉恵証人　分かんない。

○林　明敏委員長　田村委員。

○田村明美委員　娘さんがすぐそばだという心配で始めたことのようですから、そうしますと娘さんたちも反対でしょうし、お友達にもいろいろ言ったでしょうし、たった御夫婦で反対

だ反対だといってもしょうがないと。

そうすると、いろんな方にね、話をして反対しようよと持ちかけたと思うんですが、ですから一緒にやってた方ってあるんじゃないですか。

○林　明敏委員長　戸谷証人。

○戸谷玉恵証人　うちの娘のおやじは言ってました。こういうやつ見て、あれだって。建てるんじゃないかって、うちの娘のおやじが言ってました。

○林　明敏委員長　今質問の趣旨がそうじゃなくて、もう一度……

○戸谷玉恵証人　だから、みんな友達には言わない。うちの娘……

○林　明敏委員長　証人、静粛にしてください。

○戸谷玉恵証人　はい。

○林　明敏委員長　もう一度。趣旨が分かってないようなので説明してください。

○田村明美委員　娘さん夫婦も反対運動に関わっていましたか。

○林　明敏委員長　はい。

○戸谷玉恵証人　ないです。親が一生懸命やってます。

そして、娘はもう、建てるしかないんじゃないのって、うちの娘らとおやじはちょっとあれだよね。敷居が高いからさ。私らが騒いでっと違う。

○林　明敏委員長　分かりました。

田村委員。

○田村明美委員　それでですね、苅谷進一議員がこの件で頑張ってるというのは、いろんな情景で出てくるんですよ。証人も苅谷議員から話を聞いたと。そっから始まってるようなこともあるんですけど。

ただ、私も含めて市会議員、匝瑳市18人いまして、野栄地区、旧野栄町在住の議員の方々も何人もおられると。そのほかの市会議員には相談しましたか。

○戸谷玉恵証人　しません。みんなね、ただね……

○林　明敏委員長　したか、しないかで答えてください。

○戸谷玉恵証人　あっ。

○林　明敏委員長　相談したか、しないか。

○戸谷玉恵証人　しない。

○林　明敏委員長　はい。

田村委員。

○田村明美委員　なぜ、相談というよりも話を聞いたり問い合わせたり、また、身近に相談したりということ全体を含めてですが、苅谷議員以外に一切しなかったのはどうしてですか。

○林　明敏委員長　戸谷証人。

○戸谷玉恵証人　分かんない。忘れちゃった。もう分かんない。

○林　明敏委員長　田村委員。

○田村明美委員　苅谷進一議員から家畜保健衛生所のことをまず聞いたから、言ってくれたほうと相談するというようなことではなかったんですか。

○林　明敏委員長　戸谷証人。

○戸谷玉恵証人　住民のほうが結構あれしてっからね。

○林　明敏委員長　田村委員。

○田村明美委員　苅谷議員の前に、家畜を飼ってる方々など住民側が家畜保健衛生所の計画に気づいて、反対運動が始まったっていうことなんですか。

○林　明敏委員長　戸谷証人。

○戸谷玉恵証人　はい。

　うちのほうにはね、ないんですよ、その飼ってるのが。だから相談しようがない。うちのほうの今泉浜部落はそういうのはない。

　あと野手と丘、それだけしかないから、相談のしようがない。

○林　明敏委員長　田村委員。

○田村明美委員　どこから家畜保健衛生所が建てられるよ、心配だよっていう話が入ってきたのかを知りたいんです。どういうことでしょうか。

○戸谷玉恵証人　もう時間がね、あれしてっから、コロナのやつで頭がいっぱいで、もうあれしました。忘れました。

○林　明敏委員長　田村委員。

○田村明美委員　この署名簿、先ほど全部見ていただいたり確認していただきましたが、これが提出されました。どこに提出されたか、聞いてますか。

○林　明敏委員長　戸谷証人。

○戸谷玉恵証人　分かんないです。

○田村明美委員　それから、この署名簿、今泉の佐藤春江さんについては、御家族と佐藤春江さんについて戸谷玉恵証人がいただいたっていうこと……

○戸谷玉恵証人　佐藤春江ってどんな人。

○田村明美委員　そうですか。じゃあ私の勘違いです。

○戸谷玉恵証人　分かんないですよ。

○田村明美委員　失礼しました。勘違いです、はい。

○戸谷玉恵証人　私もね、家から向こうさは行かないから、あんまり。

○田村明美委員　分かりました。

○戸谷玉恵証人　町内のことしか分かんない。

○林　明敏委員長　田村委員。

○田村明美委員　そうすると御主人、戸谷喜子男さん共々こういう署名をたくさん集めて反対していこうといろいろ活躍されたと思うんですが、この署名は一体どういった使い道があるのか、効力があるのか、そういったことは知ってますか。

○林　明敏委員長　戸谷証人。

○戸谷玉恵証人　大体分かりますよ。分かります。

○田村明美委員　教えてください。

○戸谷玉恵証人　あれしたら大事だっつことは知ってます。

○田村明美委員　教えてください。どういったことに使うと思いましたか。

○戸谷玉恵証人　だから、この反対に使おうと思って、署名してもらったんですよね。

○林　明敏委員長　田村委員。

○田村明美委員　この署名簿って、千葉県知事、県議会議長、太田匝瑳市長に提出されたわけですよ。コピーも当然含めてですが。

　そういったことって、役所関係、また議会の議員関係じゃないとほとんどよく分からない、どうしていいか分からない。また、署名というのの集める必要があるのかどうかも分からない方が多いと思うんですね。

　で、なぜ大事だと。反対にはこれが大事だと、どうしてそう思ったんですか。誰から聞いたんですか。

○林　明敏委員長　戸谷証人。

○戸谷玉恵証人　誰から聞いたって、常識的に分かると思います。

○林　明敏委員長　田村委員。

○田村明美委員　はい、えっと……

○戸谷玉恵証人　ただね、やったわけじゃないから。

○林　明敏委員長　証人、証人。

○戸谷玉恵証人　大事なのは分かってます。

○田村明美委員　以上で私は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○林　明敏委員長　じゃあ次に、私からひとつ。

先ほど、署名簿の関係なんですが、その署名簿、これありますよね。

○戸谷玉恵証人　はい。

○林　明敏委員長　これ507あるんですよ。署名簿が。その辺り亡くなった方とか住所がないとか、不真正な。

○戸谷玉恵証人　住所がないっつ話ないでしょ。

○林　明敏委員長　あるんですよ。亡くなった方とか。

○戸谷玉恵証人　亡くなったのはあるよ。あとは……

○林　明敏委員長　そういうようなものを持って、千葉県知事と県会議長のところに持ってった方、誰が持ってったか御存じですか。

○戸谷玉恵証人　分かんないけど、そんないい加減な、住所もそういうふうに書く人はないでしょ。

○林　明敏委員長　でもこれ、亡くなった方も住民票のない方もいるんですよ。私たち調べたんですから、これは。

○戸谷玉恵証人　私はね、分かんない、それは。

○林　明敏委員長　反対運動することは、私は……

○戸谷玉恵証人　私は反対運動はしました。

○林　明敏委員長　住民として、それはね、権利ですからそれはいいんですが、ただ、そういうような亡くなった方の名前とか住民票のない方の名前を書いて、強いて言えば、うそのような署名を持って知事とか、あるいは行く行為は、これはちょっと反対運動の中でも許されない……

○戸谷玉恵証人　うちでは大体住民の層をもらったですよ、部落の。でも、そんなのはないでしょう。

○林　明敏委員長　それでは私のほうから。

これ、筆跡鑑定ってのをやったんです。この中。その筆跡鑑定を鑑定士の清水雅子さんって方にお願いしまして、議長の石田勝一氏に報告がありました。それをちょっと読まさせていただきますと、筆跡は、同じ文字や文章を書くことにより、それぞれ個人の特徴が必ず表れるものであるが、同一人によって書かれたものであっても筆記条件（筆記の場所、目的、

筆記能力、筆記具及び心理的な影響）によって、ある程度変動があることは言うまでもない。

今回の鑑定資料第１号から鑑定資料第12号に記載されている文字は、運筆方法、方向、運筆形態及び形状、字画の長短及び書きぶり等において、大きく類似している点が多数検出された。これらの類似点は、各々で指摘したとおり、同一人によって記載された筆跡と認めることが自然であると考える。

また、鑑定資料第１号から鑑定資料第12号とした資料以外にも同一人が他の人物名を記載した可能性があるものも多数見受けられた。

したがって、これらのことを踏まえ資料を識別した結果、鑑定資料第１号から鑑定資料第12号について、次のように判断したことは妥当であると考える。

鑑定資料第１号から鑑定資料第12号に記載されている筆跡は、住所及び苗字が同一の記載において、全て同一の人物１名により筆跡されたものであると認められる。

その中の２ページと、４ページ、５ページ、８ページ、９ページ、10ページ、11ページ、13ページ、14ページ、34ページ、50ページ、54ページですか、最初に２ページを見ていただけますか。

○戸谷玉恵証人　はい。

○林　明敏委員長　この２ページは、戸谷喜子男さんが全部取ったと答えています、前回。

○戸谷玉恵証人　これ全部ね。

○林　明敏委員長　この中に同一の人が書いたというような鑑定結果が出てます。

○戸谷玉恵証人　同一の人。

○林　明敏委員長　ええ。同じ人が１人で書いたというような鑑定結果が。

○戸谷玉恵証人　どこですか。

○林　明敏委員長　この２ページ。

○戸谷玉恵証人　２ページ、誰。

○林　明敏委員長　小川裕也さんから全部何か。

○戸谷玉恵証人　うんうん。

○林　明敏委員長　筆跡を鑑定する先生がそういうような鑑定をしてますので、これ同じ人が書いた場合は。ええ。

○戸谷玉恵証人　これ誰が書いたのかねえ。

○林　明敏委員長　偽造かも分からないし。

○戸谷玉恵証人　これは書いてもらったよ。きっと。仲間だから。うち、小川さん。

○林　明敏委員長　同じ人が１人で多分全部書いちゃったってことでね。

○戸谷玉恵証人　誰が書いたのかなあ。

これね、うちで仲間だから、これは間違いないと思う。これはうちで仲間だから書いてくれた。

○林　明敏委員長　先ほど言ったように、そのような署名を持って、知事と県会議長に持ってくってのはちょっと大問題ですよね。

○戸谷玉恵証人　うちでは書かないよ。本人に書いてもらった。書いたのはねえよ、字が書けねえだもの。これ、みんな書いてもらったんだよ。

（「本人に書いてもらったって証言になっちゃうよ」と呼ぶ者あり）

○林　明敏委員長　一応ちょっと、今、鑑定をやる予定がありますので、お名前を書いていただきたいと思うんですが。大きく。

○戸谷玉恵証人　誰の。

○林　明敏委員長　戸谷証人。

○戸谷玉恵証人　私のやつ。

○林　明敏委員長　はい。

○戸谷玉恵証人　はい、私は書きません。

誰の名前を書くんですか。

○林　明敏委員長　自分の名前を書いて。住所もすいません。

〔証人氏名住所筆記〕

（「もらいましたよ」と呼ぶ者あり）

○林　明敏委員長　じゃあ、４ページを見ていただけますか。

４ページも鑑定しますと、同一人物が書いたって。そういう鑑定になっております。

５ページもなっております。

正式な鑑定士に鑑定してもらったものですので、事実ですので、そのような書類を持って。正式なものを持っていくなら、それはね、一番いいと思うんですが。

○戸谷玉恵証人　悪いけど、うちの旦那も言ってたけど、戸嶋さんはうちのじじと仲いいのよ。このじいちゃんが。そして、いつも嫁さんは、いつもうちのおじいさんがお世話になりますって。うちのあれはね、大騒ぎしてくれんのよ。

○林　明敏委員長　それで、この陳情書を持って県会とかに行った方は分かりますか。知事のとこに持ってった方は分かりますか。

○戸谷玉恵証人　分かんない。

○林　明敏委員長　署名簿を集めたら、誰に渡しましたか。

○戸谷玉恵証人　苅谷さん。

○林　明敏委員長　取りに来たんですか。

○戸谷玉恵証人　分かんない。私が歩ってる間。

○林　明敏委員長　まあそういう……

○戸谷玉恵証人　でも、うちでは書きませんよ、字は。難しいから。

○林　明敏委員長　じゃあ、通告がある浅野委員から質問を。

○浅野勝義委員　二、三点確認のために質問させていただきます。尋問させていただきます。

まず署名簿の件ですが、先ほど委員長のほうからもお話がありましたように、証人の夫である喜子男さん、前回来てもらって、それで話を聞きました。

喜子男さんが都合が悪いときは奥さんに頼んだということであります。ですから、我々としては何点か頼んだということでありますから、今日玉恵さんが来てくれて、お答えいただきましたね。そうすると、家族だけだということを証言されました。ちょっとこの辺で矛盾があるんですが。

それについてはどういうふうに考えられますか。旦那さんが……

○戸谷玉恵証人　でも、ほとんど……

○浅野勝義委員　頼んだだけじゃなくて、奥さんに頼んで、奥さんに回ってもらったとこもあるよと。でも、回ってもらったところがないわけですよ。

○戸谷玉恵証人　ない。

○浅野勝義委員　ですよね。ですから、そうしますと旦那さんの証言が、これがうそをついたということに取られるわけですよ。

ですから、そういうことでよろしいですね。奥さんのほうの証言が正しくて、旦那さんのほうの証言が虚偽だったということで受け取って構わないんですか。

その辺のところをお答えください。

○林　明敏委員長　戸谷証人。

○戸谷玉恵証人　そうだねえ、私ももらった覚え、旦那が１人でもらって歩ったと思うけども、ちょっと記憶にない。

○林　明敏委員長　浅野委員。

○浅野勝義委員　それでは記憶にないと、覚えがないと。

○戸谷玉恵証人　覚えがないと思う。

○浅野勝義委員　先ほど証人が……

○戸谷玉恵証人　大体もらったところは私は……

○林　明敏委員長　戸谷証人、ちょっと待ってください。人が質問してるときは。

○浅野勝義委員　質問されました。委員長のほうから各ページにわたって、署名簿の１名ずつを取り上げて、それではい、いいえで答えてくれという形でもって、証人はノーという形で答えられたところであります。イエスとは聞いてません。

そうしますと戸谷喜子男さん、玉恵さん、康弘さん、真由美さんだけしか取ってないという形になるんですよ。

ですからそうすると、喜子男さんの証言をされた何軒かうちのと２人でやったというような証言は、でたらめになっちゃうという形なんですよね。

○戸谷玉恵証人　パニックになってたんじゃないの。ここに来てね、パニックになってたかもしれない。上がって。

○林　明敏委員長　浅野委員。

○浅野勝義委員　ですから、その証言なんですよ。パニックになってる云々じゃなくて。ここでかなり冷静でしたよ。

○戸谷玉恵証人　え。

○浅野勝義委員　冷静でした。ついでに言わせてもらうと冷静でした。

○戸谷玉恵証人　ああ。

○浅野勝義委員　冷静でした。

で、我々としても、何ですか、きつくものを聞いたりしてませんもんで、とにかく事実確認ですから、これやったらいい、これをやったら悪い、いいとか悪いとかという形でもって我々聞きませんから、ただこういう事実がありましたかっていう形で聞いてるだけのことです。この委員会は、そういう委員会です。

ですから、そういうことでありますので、私心はありません。建設に対して反対するとか賛成するとかっていう、そういう私心はないということをあらかじめ申し上げます。

ですからそういった中で、そのように答えてるもんで、お宅の旦那さんが。そうすると奥さんの玉恵さんの証言と違うもんで、どちらが正しいんだということを今お尋ねしてるわけです。

委員長、お願いします。

○林　明敏委員長　戸谷証人。

○戸谷玉恵証人　はい、分かりました。私は本当に分かんない。

（「分からない。分からないなら分からないでいいんだよ」と呼ぶ者あり）

○林　明敏委員長　浅野委員。

○浅野勝義委員　分からないなら分からないで結構です。

次に移ります。

先ほど反対運動の中心的立場っていうのは、同じく証人のお答えでは旦那さんの喜子男さんだということをおっしゃいました。

しかしながらね、これも矛盾があります。

苅谷議員を、５月だっけ、５月に証人喚問に、やはり今証人が座っているところでいろいろお尋ねしました。その中で、俺が代表だっていってんです。で、これからは何事があっても俺を通せというように県のほうに申入れをしてます。

先ほどうちの事務局が読み上げましたね。あん中に入ってたでしょ。そういうことが。

○戸谷玉恵証人　入ってました。

○浅野勝義委員　ですから我々としてはどっちでもいいんですけど、どちらが代表なんですか、一体。

○林　明敏委員長　戸谷証人。

○戸谷玉恵証人　分かんない。分からない、私には。

○林　明敏委員長　浅野委員。

○浅野勝義委員　先ほど証人は、うちの旦那が代表だと明確にお答えになりました。

○戸谷玉恵証人　うん。

○浅野勝義委員　分からなければ、先ほどの証言は取り消しさせてください。取り消しになります。

あなたがうちのおやじが代表だというような証言をされてますよね。これは今、分からないということでしたら、前回のあなたのおっしゃったうちのおやじが代表だということは、これはもう無効になるわけです。分かりますよね。

先ほど、うちのほうの林委員長のほうから申し上げましたけども、あなたは公的な役職をなさってる方ですから、自分の質問に対しては理解していただいてると思います。その上で質問しているわけです。

ですから、そのままのね、ありのままを答えてくれればいいんですよ。何ていうんですかね、誰かをかばうとか何をかばうとか。我々は罪人を作るための委員会ではありませんから。事実を確認するだけの委員会ですから。ですからそういうことで、そうしますと先ほどのあなたの証言は、これは無効だと、なかったということでよろしいんですね。

○林　明敏委員長　戸谷証人。

○戸谷玉恵証人　はい、分かりました。

私も今パニックになってます。

○林　明敏委員長　じゃあ、なかったということで。

浅野委員。

○浅野勝義委員　お茶でも飲んで冷静になってください。

冷静になってさ。

○戸谷玉恵証人　喉渇いたよ、もう。

○浅野勝義委員　お茶ない。

○戸谷玉恵証人　あります。

本当にもうここに来たら。

○浅野勝義委員　同じくなんですが、先ほどの反対のための立て看板を、現地に立ってますよね。あれは誰が立てたのかというような委員長の質問に対して、うちのおやじがやったというような証言……

○戸谷玉恵証人　苅谷さんに頼んでやったっつこと。

○浅野勝義委員　というような証言でしたね。

これに対してね、同じく地元のすぐ近所のある社長の答えでは、あれは苅谷が立てたと。で、そういうことだから誰に断って立てたんだということを聞いたそうです、苅谷議員に。そしたら自分が立てたというようなことを言ったらしいんですがね。

ですから、無断で立てたと。無断で断りもなく。

○戸谷玉恵証人　断ってあってしょ、うちの仲間だから、あれ、戸谷の。土地が。

○浅野勝義委員　前だよ。

○戸谷玉恵証人　あれは、あの……

○浅野勝義委員　その社長いわくはね、その社長の親戚……

○戸谷玉恵証人　東京の人だよ。

○浅野勝義委員　そうそうそうそう。

○戸谷玉恵証人　それ、うちのみんな……

○浅野勝義委員　いいですか。

○林　明敏委員長　浅野委員。

○浅野勝義委員　だから、その社長いわくには、そうしたら苅谷議員のほうからそれなりに謝罪があって、断ってくれと、よろしく頼むということで立てたということなんですよ。

ですから、そうしますと先ほど戸谷さんはうちのおやじがって話がありましたけども、それともやはり矛盾するわけです。

ですから何回も言いますけど、ここはその真実を確認するための委員会でありますから、ですからどちらがやったのかと、立てたのかということをまずこれは尋ね、何ていうんですかね、確認しなくてはいけないんですよ。ですから質問しているわけです。

ですからそれについては、先ほどの発言はどういうことだったんですか。お答えください。

○林　明敏委員長　戸谷証人。

○戸谷玉恵証人　もう、頼んだっつことは言ってました。で、立てたって言ってたけど。

○林　明敏委員長　浅野委員。

○浅野勝義委員　今私が聞いてるのは、結局誰が首謀で、首謀ってわかりますよね、で、あの看板を立てたのかということに対して質問しているんですよ。

あなたは先ほどの委員長の質問に対して、あれはうちのおやじがやったと。

○戸谷玉恵証人　苅谷さんに頼んでやったっつった。

○林　明敏委員長　浅野委員。

○浅野勝義委員　そうしますと、頼んだほうが首謀だということですよね。ですが、同じくすぐそばの近隣のある社長の話だと、あれは苅谷が立てたんだと。

戸谷さんが首謀であった場合ですね、内容が分かるわけですよ。あれだけの看板を立てられる人っていうのは、ある程度知識のある人じゃないと立てられないんですよね。

ですから戸谷喜子男さんも、今日玉恵さんにも来ていただきました。お二方とも頭書きの部分の内容がよく分かってないんですよね。分かってない人にはあの看板はできないと思うんですわ。常識で考えた場合。

ですから、非常に証言に疑義があるというふうに思います。そういうことでも先ほどの証言は、あるいは事実として、これは永遠に残るんですよ、議事録として。今答えてくれたこと、質問したことが永遠に残るんですよ。

ですから責任のある回答をいただかないとですね、後でいろんな面で、委員長が何度も先

ほどから言ってますけども、これは検察庁に提出することになるかもしれない、重要な委員会の資料でありますので、その辺のところは十分にわきまえてね、答えていただかないとお互いに、何ていうんですかね、後で気まずい思いをするような時点も出てきますから。

それともう１つ、先ほど私、これ繰り返しになりますけども、もしもですね、偽証って言葉分かりますよね。うそをついたということです。うそをついた場合に議会としては、先ほど委員長も説明しました。議会としては告発することができるということじゃないんです。告発しなければならないっていう法律なんですよ。ですから、しなければならない、告発する義務があるということなんです、議会としては。それが法律です。

その辺もわきまえてもらわないと……

○戸谷玉恵証人　だから、法律上だから何でも建てるってことですか。法律上で。

○林　明敏委員長　質問してる趣旨と違いますので、質問だけお答えください。

浅野委員。

○浅野勝義委員　ですから、お断りしときますけど、我々あそこに建てることに賛成とか反対とか、まだ一言もここにいる議員は口頭で表明してません。

○戸谷玉恵証人　賛成ですから、みんなあれでしょう、こうなってるでしょう。

○浅野勝義委員　何を。

○戸谷玉恵証人　議員さんが反対したら建てらんないでしょう、本当は。

○林　明敏委員長　浅野委員。

○浅野勝義委員　そういう問題じゃないんですよ。

○戸谷玉恵証人　ああ、そうですか。はい、分かりました。

○浅野勝義委員　あれはね、市長が反対しても、議員が賛成とか反対とか、そういうことに関係ないんですよ。ですから、その辺のところの認識がね、玉恵さんにはなかったのかなという思いなんです。

○戸谷玉恵証人　ないだね。

○浅野勝義委員　あたかも我々が賛成してるというような受け取り方だというように思われてるんじゃないかなと思ったもんで、質問させていただきました。

それともう１つ、先ほどから委員長のほうから話がありました、先ほど親戚だとおっしゃいました戸嶋さん。

○戸谷玉恵証人　戸嶋さんは親戚じゃないけど、うちのお父さんとよく来てたんですよ。

○浅野勝義委員　親戚じゃないんですね。

○戸谷玉恵証人　親戚じゃないけど、よくね、来ていたです。そして、署名もらってきたって、戸嶋のじいさんに。

そうしたとこ、いつも嫁さんに元気、おじいさんって。動けなくなってきてから、元気だよ、戸谷さんいろいろお世話になったけどって。施設に入ったんだよね。

○林　明敏委員長　浅野委員。

○浅野勝義委員　この辺について私ども調査しました。戸嶋さんの家族に訪ねました。そうしたら、戸嶋さんのところには１回も来られていないと。

○戸谷玉恵証人　行きましたから、これもらってんでしょ。

○浅野勝義委員　いいですか。これは戸嶋さんのおじいさんの字ではないというんですよ。

○戸谷玉恵証人　は。

○浅野勝義委員　それともう１つ。戸嶋さんのおじいさんであったら、自分の奥さんのとよ子さんが、もう２年数か月前になくなってますよね。

○戸谷玉恵証人　だから、死ぬ前でしょうよ。

○浅野勝義委員　いや、死ぬ前にまだこの情報が……

○戸谷玉恵証人　じいさんが書いたから。

○浅野勝義委員　亡くなる、２年以上前にこれの情報がどこにもありません。県からも話がありませんでした。

ですから、うちのほうの市長も知りません。そんな中で２年以上前からこのものを作ったということになると、証人は偽証してる形になりますよ。

委員長にお尋ねします。

この件が情報として市に伝わったのは、局長のほうがいいかな。局長、いつ頃でしたっけ。

○林　明敏委員長　５月頃でしょ、回覧板回ったの。６月に説明会やるって。去年のね。

○浅野勝義委員　戸谷さん、申し訳ないですが。申し訳ないということはないな。

これはあの、去年の署名簿ですよ。

○戸谷玉恵証人　だからじいさんが書いたんだから。とぼけちゃってたんじゃないの。

○浅野勝義委員　ですから、字が違うっていうんですよ。

○戸谷玉恵証人　ええっ。

○浅野勝義委員　ですから、その証言はね、いやあ、触れてほしくないなと内心思ってました。

○戸谷玉恵証人　うん、分かってます。市役所に勤めてたから、嫁さんと娘が。だからそれであれしたでしょうよ。

絶対にうちのお父さんはうそはつきません。

○浅野勝義委員　うそをついた、つかないじゃないんですよ。亡くなった人の署名があるんですよ。それが重大な問題なんですよ。うちではうそじゃないという問題じゃありません。

亡くなった人が何で書けるんだということです。

○戸谷玉恵証人　だから戸嶋さんが書いたからこうなってるんでしょう。

○浅野勝義委員　代筆は効果がありません。署名には。

○戸谷玉恵証人　そう。それは分かってます。

○浅野勝義委員　これは戸嶋さんが書いたと断言できますか。玉恵さん。

○戸谷玉恵証人　だってお父さんが言ってた。戸嶋のじいさんにもらったきたって。

○浅野勝義委員　完璧にその辺は断言できますか。こうなったらさあ、私も引きませんよ。

最初はある程度表面だけ質問という形で考えてたんですが、亡くなってる人が署名できるわけないんですよ。

○戸谷玉恵証人　だからおじいさんがやったです。

○浅野勝義委員　だからおじいさんが書いたということを断言できますかっていうことを聞いてます。

○戸谷玉恵証人　だからおじいさんが書きました。

○浅野勝義委員　書いたんですね。

○戸谷玉恵証人　だからおじいさんが認知症であったでないかと思うよ。今入所しちゃったけど。

○林　明敏委員長　浅野委員。

○浅野勝義委員　先ほどうちのほうの委員長のほうから話がありました。筆跡鑑定です。

ですから、おじいさんの字と、これがおじいさんの字かどうか調べるのはすごく簡単にできます。あくまでも……

○戸谷玉恵証人　私らには分かりません、もう。

○浅野勝義委員　おじいさんが書いたとおっしゃるならば、これを筆跡鑑定に出すしかないんですよ。

○戸谷玉恵証人　だったらやってください。私もう分かりません。

○浅野勝義委員　というのは、今の証言を、証人に対して繰り返します。

そうしますと、これは戸谷喜子男さんが取られたということで証言してますよね。で、今日玉恵さんのほうから、証人のほうから、それはおじいさんが書いたんだというような話が

ありました。

ですから、結局証拠として残るもんですからね、議事録として残りますから、どちらが。

○戸谷玉恵証人　とよ子って、嫁さんの。分かんないなあ。

○浅野勝義委員　ですから、３年近く前に亡くなってる人がさ、去年書けるわけないんだよ。

旦那さんだったら、自分の奥さんが亡くなってんのに、それを署名する必要がないと思う。

○戸谷玉恵証人　今、認知症じゃないかなと思うんですよ。だから、戸嶋の嫁さんが言ってました。

おじいさんがね、もう手がかかってしょうないって。戸谷さん、いろいろお世話になりましたけどって、嫁さんがそうやって言ってました。

○林　明敏委員長　浅野委員。

○浅野勝義委員　先ほど、亡くなる前に書いたという話、証言しましたね。

今さ、戸谷さんのほうから亡くなる前に作ったんだ、書いたんだという証言がありました。でも、我々の考えでは、もう２年以上前に亡くなってるのが書けるわけないというのが、我々の意見であります。

ですから、その辺のところもひとつ、分からなければ分からないで結構ですので、２年以上前に亡くなった人のことを、その前に書いたという発言は、自分としては取り消されたほうがいいと思います。

○戸谷玉恵証人　はい、分かりました。

○浅野勝義委員　どうですか。

○戸谷玉恵証人　はい。

○浅野勝義委員　あなたの自由ですよ。

○林　明敏委員長　戸谷証人。

○戸谷玉恵証人　戸嶋のおっかさん、まだ、そんなになっかや。

○林　明敏委員長　取り消しますか、発言を。

○戸谷玉恵証人　取り消します。

○林　明敏委員長　はい、分かりました。

浅野委員。

○浅野勝義委員　それだけです。

○林　明敏委員長　ほかに発言ありますでしょうか。補足質問、申出の中で。

じゃ、ほかに発言がなければ、戸谷玉恵さんに対する尋問は終了いたします。

長時間、誠にありがとうございました。

御退席して結構でございます。ありがとうございました。

〔証人退室〕

○林　明敏委員長　次の証人の方、１時ってことになってますが、私が話しまして、10分ほど遅らせていただきます。

暫時休憩いたします。

午前１２時５０分　　休　　憩

午後　１時１７分　　再　　開

○林　明敏委員長　休憩前に引き続いて、会議を開きます。

証人喚問について（第２証人）

○林　明敏委員長　休憩前に引き続き、会議を開きます。

それでは証人に入室していただきます。

〔第２証人入室〕

○林　明敏委員長　証人におかれましては、お忙しい中にもかかわらず御出席いただき、誠にありがとうございます。

本委員会を代表して厚く御礼申し上げますとともに、本委員会の調査のために真相の究明のため、御協力くださいますようお願い申し上げます。

この際、証人に申し上げます。

証人喚問につきましては、地方自治法第100条に規定があり、また、これに基づき民事訴訟法の証人尋問に関する規定が準用されます。これにより、証人は原則として証言を拒むことはできませんが、次に申し上げる場合にはこれを拒むことができます。

すなわち、証言が、証人、証人の配偶者、４親等以内の血族、もしくは３親等以内の姻族の関係にある、もしくはあった者、または証人と後見人、被後見人の関係にある者が刑事訴追を受け、または有罪判決を受けるおそれがある事項に関するとき、またはこれらの者の名誉を害するべき事項があるとき。

以上の場合には、証人は証言を拒むことができます。これらに該当するときは、その旨を申し出願います。それ以外は証言を拒むことはできません。もし、これらの正当な理由がなく証言を拒んだ場合には、禁錮または罰金に処せられることになります。

さらに、証人に証言を求める場合は、宣誓をさせなければならないことになっております。この宣誓につきましても、次に申し上げる場合には、これを拒むことができます。

すなわち、証人、証人の配偶者、４親等以内の血族、もしくは３親等以内の姻族の関係にある、もしくはあった者または証人と後見人、被後見人の関係にある者に著しい利害関係がある事項について尋問を受けるときは、宣誓を拒むことができます。それ以外には宣誓を拒むことはできません。なお、宣誓を行った証人が虚偽の陳述をしたときは、禁錮に処せられることがあります。

現在、阿井前県議会議長、苅谷議員が千葉地方検察庁に偽証の罪により告発を受けております。あなたの証言に偽りがあった場合、議会としては、偽証の罪で告発しなければなりません。

さらに、付け加えるならば、偽証の罪で告発することができる、という法の規定ではありません。議会の責務として、告発をしなければならない規定であります。

以上のことについて、御承知おきいただきたいと思います。

なお、本委員会は公開としております。発言は、全て公開されることを御承知いただきますようお願いいたします。

それでは、法律の定めるところにより、証人に宣誓を求めます。

それでは、傍聴の方々も含めまして、全員御起立をお願いいたします。

〔全員起立〕

○林　明敏委員長　証人は宣誓書を朗読後、氏名を述べてください。

○山口直子証人　宣誓書。良心に従って真実を述べ何事も隠さず、また何事もつけ加えないことを誓います。令和２年11月５日。山口直子。

○林　明敏委員長　御着席願います。ありがとうございました。

〔全員着席〕

○林　明敏委員長　それでは、証人は宣誓書に署名捺印をお願いいたします。

〔証人署名捺印〕

○林　明敏委員長　よろしいですか。

ここで申し上げます。

証人は、記憶に基づいて証言することを原則としていることから、委員会が認めない限り、メモ等の持参は認められません。

これより証人に、一問一答により証言を求めることになりますが、証言は、証言を求めら

れた範囲を超えないこと、また、簡潔にお願いいたします。

なお、証言については、質問と回答は、一問一答式で、はい、いいえでお答えください。

証人に具体的な内容の答えを求める質問の場合には、主旨が分かるように、質問を求められたことに限り、ポイントとなる内容を簡潔に述べてください。

また、特別に意見や評価を尋ねる場合以外、質問は、基本的に体験した事実を尋ねるものですから、事実を御回答ください。

質問から離れたり、長くてポイントが分かりづらくなりそうな場合には、こちらで制限をしたり、注意させていただく場合もありますので、御了承ください。

また、御発言の際には、その都度、委員長の許可を得てなされるようにお願いいたします。

なお、証言の際も証言席に着席のまま御発言ください。

なお、委員各位に申し上げます。委員におかれましては、不規則発言等、議事の進行を妨げる言動のないよう、また、証人の人権に留意されますようお願いいたします。

それでは、証人から証言を求めます。

それではお尋ねいたします。氏名をお述べください。

○山口直子証人　山口直子です。

○林　明敏委員長　ありがとうございました。

職業・役職名、生年月日をお述べください。

○山口直子証人　パートです。役職名はありません。

生年月日は昭和45年２月４日生まれです。

○林　明敏委員長　はい、ありがとうございます。

それでは初めに私のほうから何点かお尋ねしたいと思います。

署名簿を証人にお渡し願いたいと思います。

〔資料配付〕

○林　明敏委員長　最初に調査のために署名簿を証人にお渡ししますので、聞かれたことをお答えください。その署名簿を見ながら。

その署名簿は委員会終了後、回収させていただきますので御了承ください。

証人におかれましては、昨年６月頃の事件ですから大変でしょうが、検察庁に提示することになるかもしれない重要な証言ですので、十分に記憶を喚起していただいて、正確にお答えください。

私からこの署名簿について、この前お母さんが、前回おいでいただきまして、そのときに

お嫁さんに頼まれたというようなことを証言してますので、今回おいでいただくことになりましたので御了承願いたいと思います。

私が全部この署名簿をお読みいたしますので、その中で証人が署名を取った方ははい、取らなかった方はいいえとお答え願いたいと思います。

○山口直子証人　よろしいでしょうか。

○林　明敏委員長　はい。

○山口直子証人　すみません、母はあれから精神的苦痛で何日も寝込みました。どうやって賠償取ってくれるんですか。今でも睡眠障害があります。お含みおきください。

○林　明敏委員長　はい。

それではこの署名簿を、名前を私が読み上げます。１ページごとに。それで署名をしたところがありましたらはい、ないところはいいえとかノーとか言っていただいて。

お名前につきましては敬称を略させていただきますので御了承をお願いいたします。

それとお名前ですので間違うような読み上げ方があると思いますが、そのとき分かったら御指摘をよろしくお願いいたします。

じゃあ、１ページをよろしくお願いいたします。

戸谷喜子男はお取りになったんでしょうか。

○山口直子証人　ないです。

○林　明敏委員長　戸谷玉恵。

○山口直子証人　ないです。

○林　明敏委員長　戸谷康弘。

○山口直子証人　ないです。

○林　明敏委員長　戸谷真由美。

○山口直子証人　ないです。

○林　明敏委員長　土屋博敬。

○山口直子証人　ないです。

○林　明敏委員長　土屋とよ子。

○山口直子証人　ないです。

○林　明敏委員長　土屋千鶴。

○山口直子証人　ないです。

○林　明敏委員長　土屋とい子。

○山口直子証人　ないです。

○林　明敏委員長　伊藤彰英。

○山口直子証人　ないです。

○林　明敏委員長　伊藤うた子。

○山口直子証人　ないです。

○林　明敏委員長　２ページをよろしくお願いします。

伊藤隆弘。

○山口直子証人　ないです。

○林　明敏委員長　戸谷洋克。

○山口直子証人　ないです。

○林　明敏委員長　戸谷信子。

○山口直子証人　ないです。

○林　明敏委員長　戸谷アエ。

○山口直子証人　ないです。

○林　明敏委員長　小川裕也。

○山口直子証人　ありません。

○林　明敏委員長　小川美枝子。

○山口直子証人　ありません。

○林　明敏委員長　小川あゆみ。

○山口直子証人　ありません。

○林　明敏委員長　小川佌司。

○山口直子証人　ありません。

○林　明敏委員長　小川愛子。

○山口直子証人　ありません。

○林　明敏委員長　小川ゆうき。

○山口直子証人　ありません。

○林　明敏委員長　次の３ページをよろしくお願いします。

小川まりな。

○山口直子証人　ありません。

○林　明敏委員長　武川邦雄。

○山口直子証人　ありません。

○林　明敏委員長　武川幸子。

○山口直子証人　ありません。

○林　明敏委員長　武川敏彦。

○山口直子証人　ありません。

○林　明敏委員長　稲葉光夫。

○山口直子証人　ありません。

○林　明敏委員長　稲葉雪子。

○山口直子証人　ありません。

○林　明敏委員長　山崎奈緒美。

○山口直子証人　ありません。

○林　明敏委員長　石川澄清。

○山口直子証人　ありません。

○林　明敏委員長　石川利江。

○山口直子証人　ありません。

○林　明敏委員長　林昇。

○山口直子証人　ありません。

○林　明敏委員長　次をよろしくお願いします。

（「証人にページごとにどうですかといったほうが早いんじゃない」と呼ぶ者あり）

○林　明敏委員長　委員の方々がそれでよろしいなら。

（「そのほうが早い」と呼ぶ者あり）

○林　明敏委員長　１ページを見てもらって、この中でなかったら全部ないと。そういう形でいいですか。あったらそこだけ指摘してもらって。

それでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○林　明敏委員長　じゃあ、そういう形で見て、４ページの中で証人が署名をお取りになった方はおりますでしょうか。

○山口直子証人　１、２、３、４ページ。ありません。

○林　明敏委員長　じゃあ次の５ページは。

○山口直子証人　ありません。

○林　明敏委員長　６ページ。

○山口直子証人　ありません。

○林　明敏委員長　７ページ。

○山口直子証人　ありません。

○林　明敏委員長　８ページ。

○山口直子証人　ありません。

○林　明敏委員長　９ページ。

○山口直子証人　ありません。

○林　明敏委員長　10ページ。

○山口直子証人　ありません。

○林　明敏委員長　11ページ。

○山口直子証人　11ページの１行目は私です。

○林　明敏委員長　11ページの１行目、熱田遥紀さんですか。

○山口直子証人　はい。

○林　明敏委員長　この中は１名。

○山口直子証人　だけです。はい。

○林　明敏委員長　11ページの熱田遥紀さん。

○山口直子証人　はい。

○林　明敏委員長　次に12ページは。

○山口直子証人　ありません。

○林　明敏委員長　次の13ページ。

○山口直子証人　13ページは、ここ私です。喜弘、直子、啓輔、若菜。

○林　明敏委員長　４名さんが証人が。

○山口直子証人　はい。

○林　明敏委員長　その下は。

○山口直子証人　その下は違います。

熱田直美さん、明美さん。一番下の熱田直美さんと明美さん。

○林　明敏委員長　も証人があれですか。

○山口直子証人　はい、そうです。

○林　明敏委員長　じゃ次に14ページは。

○山口直子証人　ありません。

○林　明敏委員長　15ページ。

○山口直子証人　ありません。

○林　明敏委員長　16ページ。

○山口直子証人　ありません。

○林　明敏委員長　17ページ。

○山口直子証人　ありません。

○林　明敏委員長　18ページ。

○山口直子証人　ありません。

○林　明敏委員長　19ページ。

○山口直子証人　ありません。

○林　明敏委員長　20ページ。

○山口直子証人　ありません。

○林　明敏委員長　21ページ。

○山口直子証人　ありません。

○林　明敏委員長　22ページ。

○山口直子証人　ありません。

○林　明敏委員長　23ページ。

○山口直子証人　ありません。

○林　明敏委員長　24ページ。

○山口直子証人　ありません。

○林　明敏委員長　25ページ。

○山口直子証人　ありません。

○林　明敏委員長　26ページ。

○山口直子証人　ありません。

○林　明敏委員長　27ページ。

○山口直子証人　ありません。

○林　明敏委員長　28ページ。

○山口直子証人　ありません。

○林　明敏委員長　29ページ。

○山口直子証人　ありません。

○林　明敏委員長　30ページ。

○山口直子証人　ありません。

○林　明敏委員長　31ページ。

○山口直子証人　ありません。

○林　明敏委員長　32ページ。

○田村明美委員　ありません。

○林　明敏委員長　33ページ。

○山口直子証人　ありません。

○林　明敏委員長　34ページ。

○山口直子証人　ありません。

○林　明敏委員長　35ページ。

○山口直子証人　ありません。

○林　明敏委員長　36ページ。

○山口直子証人　私です。宇井美代子さん、小川弘樹さん、小川真由美さん、小川広夢さん、小川琴乃さん。

○林　明敏委員長　はい。このページは全員。

○山口直子証人　はい。

○林　明敏委員長　37ページ。

○山口直子証人　ありません。

○林　明敏委員長　38ページ。

○山口直子証人　ありません。

○林　明敏委員長　39ページ。

○山口直子証人　ありません。

○林　明敏委員長　40ページ。

○山口直子証人　ありません。

○林　明敏委員長　41ページ。

○山口直子証人　ありません。

○林　明敏委員長　42ページ。

○山口直子証人　ありません。

○林　明敏委員長　43ページ。

○山口直子証人　ありません。

○林　明敏委員長　44ページ。

○山口直子証人　ありません。

○林　明敏委員長　45ページ。

○山口直子証人　ありません。

○林　明敏委員長　46ページ。

○山口直子証人　ありません。

○林　明敏委員長　47ページ。

○山口直子証人　ありません。

○林　明敏委員長　48ページ。

○山口直子証人　ありません。

○林　明敏委員長　49ページ。

○山口直子証人　49ページ、鎌田一徳さん、由加里さん、初枝さん、鈴木弘之さん、綾子さん、土屋美佐子さん、土屋良樹さん、宇井美弥子さん、まゆみさん、宇井美代子さん。ここ私です。

○林　明敏委員長　はい、じゃあこのページ全員。

○山口直子証人　はい。

○林　明敏委員長　はい。

50ページ。

○山口直子証人　ありません。

○林　明敏委員長　51ページ。

○山口直子証人　ありません。

○林　明敏委員長　52ページ。

○山口直子証人　ありません。

○林　明敏委員長　53ページ。

○山口直子証人　ありません。

○林　明敏委員長　54ページ。

○山口直子証人　54ページ、私です。

○林　明敏委員長　全員。

○山口直子証人　全員です。

○林　明敏委員長　最後の55ページ。

○山口直子証人　ありません。

○林　明敏委員長　はい、ありがとうございました。

一応今うちのほうで数えて、31名ぐらいが証人がもらっていただいて。

今日証人においでいただいたのは、苅谷議員が前回証言の中で、戸谷さん御夫婦と山口さんがほとんどの署名を取ったというような発言をしていましたので、お呼びさせていただきましたが、31名、そんなに多い、507名いますので。戸谷さんが何名。一応そんなに山口さんは……

○山口直子証人　私も仕事をしておりますので、はい。特にそんなに。知らない人も多いので。

○林　明敏委員長　分かりました。

じゃあ、お母さんが17名でしたか。この前来たときの。

そうするとお二人でもそんなにはお取りになってないっつことで。

○山口直子証人　はい。

○林　明敏委員長　ほかにいっぱい取った方って御存じですか。

○山口直子証人　分かりません。

○林　明敏委員長　この反対運動の発案者は証人ですか。山口さんが反対運動をやろうっていうようなこと。

○山口直子証人　戸谷さんから聞きました。こういうのがあるっていうのは。

○林　明敏委員長　最初やろうって言った方は。

○山口直子証人　分かりません。私は、はい。この書類があったので。私も毎日そこまで。

○林　明敏委員長　戸谷さんから聞いたっつこと。

○山口直子証人　はい。教えてもらいました。

○林　明敏委員長　それでまた苅谷議員がうちのほうの証人喚問のときに述べていたんですが、令和２年５月14日の苅谷議員の証人喚問で。

よく御存じだと思いますが。ちょっと失礼します。この署名簿、今から御説明しますので。

この文をかがみ文と説明させていただきます。ここを頭書きということで述べさせていただきますので、よろしくお願いします。

令和２年５月14日の苅谷議員の証人喚問で、かがみ文の作成は私と地元の山口さんという

女性でやりましたと答えていますが、証人でよろしいんでしょうか。

○山口直子証人　はい、間違いありません。

○林　明敏委員長　反対運動をやろうっていったのは、先ほど戸谷さんから聞いたっつことで。

○山口直子証人　はい。

○林　明敏委員長　分かりました。

署名を取るっつことは反対運動をしてるってことで解釈させていただきますが、その反対運動を始めたのはいつ頃。

○山口直子証人　すいません、覚えていません。

○林　明敏委員長　去年の何月頃とか。

○山口直子証人　全然覚えておりません。

○林　明敏委員長　それで、こういうのがあるっていうのは戸谷さんから聞いて分かった。

○山口直子証人　はい。看板が立っているのを見たのがいつ頃だとか、ちょっとその辺は忘れてしまいましたけれども。

○林　明敏委員長　あそこに大きな看板２つ立ってます。あれを見て、あれですか。

○山口直子証人　はい、聞きました、と思ってます。忘れてしまいました、日にち的には。

○林　明敏委員長　あの看板は、先ほど話が出た戸谷さんと苅谷議員で、苅谷議員が立てたというような発言があったんですが、それは御存じでは。

○山口直子証人　私は知りません。はい。

○林　明敏委員長　反対運動は何でしようと思ったのか。

○山口直子証人　あそこは通学路でもありますし、住宅がいっぱいあります。毎日子どもを送っていって、十字路が待ち合わせ場所だったんです。そこにそのような施設が建つというのはどうなのかな。今考えればコロナもありますので、もっと怖いなと思っております。

で、今日のヤフーニュースとかにもありましたけれども、鳥インフルエンザ発生したっていうのが、全国初っていうのが出ていました。そういうのもちょっと怖いところじゃないかなっていうのは思っております。

○林　明敏委員長　利根川さんのところの十字路で待ち合わせをして一緒に……

○山口直子証人　はい、待ち合わせをしていましたので。

○林　明敏委員長　集団登校して。

○山口直子証人　はい。小学校、中学校とあそこで待ち合わせをして、私もそこまでいつも行っておりました。

○林　明敏委員長　分かりました。

○山口直子証人　はい。

○林　明敏委員長　証人は家畜保健衛生所が千葉県内に何か所あるか御存じですか。

○山口直子証人　分かりません。

○林　明敏委員長　証人は家畜保健衛生所はどんな仕事をするかってのは御存じでしょうか。

○山口直子証人　あのよく防護服みたいなのを着て、家畜に何かあったときに、見てくれる方だと思っております。それくらいの認識しかありません。何かを検査するところだと思っております。

○林　明敏委員長　先ほど私が述べました、千葉県内に今５か所あります。

東金は町なかに、千葉市も町なかにありまして。あと香取市も51号沿いのちょっと入った町なかにあります。あと佐倉に。と、房州のほうに。一応５か所ありますので参考までに。

私が署名簿の頭書きを読み上げますので、これについて何点か質問いたします。

家畜保健衛生所、今泉地区設置反対。

住民に理解のない家畜保健衛生所の設置に反対します。鳥インフルエンザ・口蹄疫・豚コレラ等の検体を持ち込み、検査後にこの場所で焼却処分することは理解できない。住宅密集地であり、魚介類の加工場も近く、農産品・米・落花生など、問題発生時には風評被害が懸念される。また、ハザードマップによる津波の心配がある。県はこの設置に対して問題発生時には、全責任を負うと明言していない。よって、我々はこの家畜保健衛生所の設置に反対するものである。一応頭書きにはこのように書いてあります。これについて、ちょっと御質問させていただきます。

署名簿に書かれている鳥インフルエンザとはどのようなものか、お答えください。。

○山口直子証人　分かりません。インフルエンザの病原体だと思っております。

○林　明敏委員長　豚コレラについては御存じでしょうか。

○山口直子証人　分かりません。

○林　明敏委員長　この口蹄疫ってのは、何に。

○山口直子証人　牛ですか。よく分かりませんけども、どうなるのかは。

○林　明敏委員長　証人はこの頭書きに書いてある病名を深くは御存じない。

○山口直子証人　はい、家畜の病気っていうのだけは聞いたことがあります。

○林　明敏委員長　そういうのは分からないで署名運動をやってるってことで解釈してよろしいですか。

○山口直子証人　はい。

○林　明敏委員長　家畜保健衛生所が、千葉市も町なかにある。東金も町なかにある。香取市も町なかにあるので。それインターネットで見れば、見られますので。それを御理解しながら反対運動をすれば、そのようなことも考慮してお考え願いたいと思います。

○山口直子証人　でも、津波が来るところではないんじゃないですか。

○林　明敏委員長　この中のもう１つ、住宅密集地と記載されておりますが、住宅密集地ってのはどのような意味かお分かりですか。

○山口直子証人　結構あそこは住宅が多いと思っております。

○林　明敏委員長　それで、その密集地という言葉を使うとすれば、何平米とか、何軒くらい建ってたらという感じ、そういう定義はあるんでしょうか。

○山口直子証人　定義は私には分かりません、その辺は。

○林　明敏委員長　お母さんがおいでになったときにちょっとお聞きしたんですが、お母さんも署名取っていただいたんですが、この頭書きがないものを直子さんにもらって署名をもらった……

○山口直子証人　全てありました。

○林　明敏委員長　そうですか。あの……

○山口直子証人　私はこれを読んでもらって、皆さんに書いてもらいましたので。ここの頭書き読んでくださいっていうのでいただきましたので、ないものなんてありませんでした。

○林　明敏委員長　そうすると、この前来ました、今日……

○山口直子証人　覚えてないだけではないでしょうか。

○林　明敏委員長　今日も戸谷喜子男さんと玉恵さんと山口和代さんですか、３名の方はこれがないものをもらって、署名を。

○山口直子証人　いえ、ないものは私は見たことはありません。

○林　明敏委員長　戸谷さんは特に200ぐらいもらってるんですよね。そのときにこれがないと。

　そうすると、どちらかが偽証してるっつことになる。

○山口直子証人　ないものは私は見たことはありません。多分その辺は私のほうが覚えてるんじゃないかなと思います。

　書いてもらうときに読んでもらいましたので。

○林　明敏委員長　これを渡して。

○山口直子証人　はい。

○林　明敏委員長　書いてもらった。

○山口直子証人　はい。ここ上をちょっと読んでくださいっていうのは、私もそこは覚えていますので、ないものはないと思っています。

○林　明敏委員長　それで、この原本は誰がお持ちになって。

○山口直子証人　分かりません。

○林　明敏委員長　署名を取ったやつは誰にお渡しになったんですか。

○山口直子証人　覚えてないです。

○林　明敏委員長　違う、この署名先、署名取りましたよね。

○山口直子証人　はい。

○林　明敏委員長　取ったのを誰に。誰かに渡さないとこういう形にならない。

○山口直子証人　このまま私は会社のほうに、苅谷のほうに渡しました。

○林　明敏委員長　苅谷さんに。

○山口直子証人　苅谷さんのほうに渡しました。

○林　明敏委員長　苅谷さんのほうにお勤めになってる。

○山口直子証人　はい、そうです。

○林　明敏委員長　じゃ、どちらにしろ、これは３人の方はないと。それで証人はあったと。

○山口直子証人　ありました。

○林　明敏委員長　どなたかがうそをついてると。

○山口直子証人　それは分かりませんけど、ありました。

○林　明敏委員長　そういうことで解釈させていただきます。

そうすると３対１ですので、３人とも全部が、あちらの方がうそをついてるってのも……

○山口直子証人　いや、覚えてないんだと思います。

○林　明敏委員長　理解しないと……

○山口直子証人　母も申しておりましたけども、皆さんもこういう状態のときに話をさせていただくっていうのは、もちろん外にも出ることもありませんし、とてもどうしたらいいか分からない状態だったと思います。

○林　明敏委員長　分かりました。

○山口直子証人　そこで、やはり覚えてないことが分かりませんっていう言葉じゃなかったんじゃないですか。

○林　明敏委員長　じゃ一応、証人は頭書きがついていたと。

○山口直子証人　はい。

○林　明敏委員長　解釈させていただいて、証言はよろしいでしょうか。

○山口直子証人　はい。

○林　明敏委員長　それと建設予定地の周辺２か所に、反対のための看板が立っていますが、その看板を立てたのはどなたか御存じですか。。

○山口直子証人　分かりません。

○林　明敏委員長　その看板についてでありますが、私の知人がある人に聞いたみたいですよね。

その人いわく、看板を立てたのは苅谷議員ですと。そして、その人は苅谷議員に対して、他人の土地に無断で立てた、あの土地は私の親戚の土地である、地主の承諾を取ってから立てるべきではなかったかと苅谷氏に抗議したそうであります。

苅谷氏いわく、申し訳なかった、親戚の方によろしく言ってほしいというような回答がありましたんで、苅谷市議がその方いわく立てたということでお話は聞いております。

まあ６月頃の事件ですが、明確な答えはまあね、記憶が大変でしょうが、検察庁へ提出するかも分からない重要な証言ですので、記憶を喚起して、十分に思い出して正確に、申し訳ありませんが御回答よろしくお願いいたします。

証人は、家畜保健衛生所が今泉浜に設置する計画があることを戸谷さんから聞いたってことでいいですか。

○山口直子証人　はい。

○林　明敏委員長　戸谷さんのお父さんのほうで。喜子男さん。

○山口直子証人　そこまでちょっと覚えてないです。

○林　明敏委員長　戸谷喜子男さんは誰からそれを聞いたか。

○山口直子証人　分かりません。

○林　明敏委員長　なかなかね、ああいう情報って、なかなか入らないし、どういうものかってのもなかなか理解できるものでないもので。その情報をどうやって。

○山口直子証人　分かりません。

○林　明敏委員長　仕入れて。

それで、証人には戸谷さんはどんなようなお話をしたんですか。

○山口直子証人　娘のとこに建つんだっていうことは言ってましたけど、それ以上のことは私

もそんなには覚えていません。

○林　明敏委員長　どんなものが建つっていう説明を少ししてくれたんですか。

○山口直子証人　動物の病院みたいなそんな感じのことは聞きましたけれども、あとは覚えていません。

○林　明敏委員長　あと詳しい本当の、どういう仕事するかまでは。

○山口直子証人　分かりません。

○林　明敏委員長　分からないということですね。

○山口直子証人　はい。

○林　明敏委員長　それで、証人が反対運動、署名運動する前からやってたのは戸谷さんのほかにいるんですか。

○山口直子証人　分かりません。

○林　明敏委員長　ほかにもらって歩いてる方も分からないですか。

○山口直子証人　知りません。分かりません。

○林　明敏委員長　それで証人は、自分の知ってるところをもらった結果ですか。

○山口直子証人　はい。

○林　明敏委員長　じゃそれを、どこをもらったというような話はほかの人にしたわけでは。

○山口直子証人　ありません。はい。

○林　明敏委員長　そうすると、下手すると同じところに違う方が行っちゃってる可能性もあるかも分かんないですよね。

○山口直子証人　はい。

○林　明敏委員長　はい、分かりました。

証人が署名を集めに行くときには中心的にこの反対運動をやろうっていってた方は。

○山口直子証人　私がちょっと反対だな、そんなとこに建つのはやだなと思ったので自分で行きましたけど。

○林　明敏委員長　中心的なこう、人を何人かで署名をもらって、反対しようかって。

○山口直子証人　全然ないです。

○林　明敏委員長　中心的に何かやろうとかって。

○山口直子証人　ないです。はい。

○林　明敏委員長　戸谷さんから聞いたくらいですか。

○山口直子証人　はい。

○林　明敏委員長　じゃあ副委員長のほうからちょっと質問が。

分からないとないではちょっとあれですけど、分からないということですか。

○田村明美委員　今はないとおっしゃましたよね。

○山口直子証人　じゃ、分かりません。失礼しました。

○林　明敏委員長　はい、ありがとうございました。

証人が一緒にやろうかってお誘いした人とか、証人が始めたから、じゃあ私も協力しましょうかっていうような方はいますか。

○山口直子証人　母だけです。母です。

○林　明敏委員長　お母様だけですか。

○山口直子証人　はい。

○林　明敏委員長　去年の９月20日に、千葉県の職員が匝瑳市議会産業建設常任委員会の委員に対する現地で説明するために、県の職員が現地に来たんですよ。そのときにどこで知ったから分からないですが、苅谷議員が地元の約30名ほどを集めて、そこにいたんですよ。

それについて御存じですか。

○山口直子証人　はい。私も行きました。

○林　明敏委員長　じゃあ、そのときの状況を県の職員がね、録音に取って私ども議長宛てにその状況を報告がされてます。

すごい正確に書かれたものがありまして、それを文字起こししましたので、ちょっとそれを今から読み上げますので、聞いていただきたいと思います。

千葉県知事より匝瑳市議会議長に提出された記録の一部について、本日この場に石田議長がおられますので、初めに議長に朗読をお願いし、次に事務局にこのときのありようについて朗読をさせます。

議長、よろしくお願いいたします。

はい、議長。

○石田勝一議長　畜第126号。令和２年４月22日。

匝瑳市議会議長　石田勝一様。千葉県知事　鈴木栄治。

記録の提出について。匝議第41号の１で依頼のありました標記の件について、下記のとおり提出します。

記。（１）令和元年６月４日に実施した説明会資料について。書面及び録音記録。

（２）令和元年９月20日匝瑳市議会産業建設常任委員会での現地説明について。書面。

この記録は、当初、匝瑳市議会産業建設常任委員会に所属する議員に、現地にて整備概要を説明する予定だったが、何らかの行き違いにより、苅谷議員と整備に反対する住民と県の担当者２名が対峙する形になったため、身の危険を感じた担当者が客観的な記録保持の観点から録音したものであり、本書面はそれを文字におこしたものである。

匝瑳市議会事務局、令和２年４月24日受付。

以上です。

○林　明敏委員長　議長、ありがとうございました。

次に資料の朗読をさせる前に、この日は住民の説明会のためではなく、産業建設常任委員会の視察のため、議長から県の職員の派遣をお願いしたものです。

県職員の方は、産業建設常任委員会に説明をする予定でいる中で、想定外の示威行為に遭遇し、大いに迷惑をされたことと推測されます。

このようなことをお含みおきいただき、お聞きいただきたいと思います。

それでは朗読をお願いします。

なお、この朗読は苅谷議員の場面は山﨑主幹が務めます。

また、県側の立場については増田局長に務めていただきます。

また、その他市民、住民に関しては川島主査に務めていただきます。

それでは資料について朗読をお願いします。

令和元年９月20日金曜日、13時30分。待ち合わせ場所到着。

13時40分、入り口近くに車が止まり、人影があったので車で向かったところ、苅谷市議と住民、千葉日報記者がいたが、市役所、市会議員等はいなかったため、通り過ぎ元の待ち合わせ場所へ戻った。

これは県の回答、そのままであります。

続けます。

13時45分、苅谷市議が車でやってきて、「何やってるんだ。みんなあっちで待ってるんだから早く来い」と言われたが、「市役所とこの場所で待ち合わせをしているので」といったところ「では、みんなを連れてくる」といって戻った。

13時50分、苅谷市議が住民30名ほどと、千葉日報記者を連れてやってきた。

これ以降のやり取りにつきましては先ほど述べましたように、苅谷発言は山﨑主幹が務めます。

そして、県職員関係は増田局長が務めます。

そして、一般市民に関しては川島主査が務めます。

まず発言をする前に、発言者の名前を述べてから発言をよろしくお願いします。

○山﨑利男主幹　苅谷議員役を私が務めさせていただきます。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　みんな来るっていうからちゃんと話しろよ。俺らなんかよ、今日の10時に知ったんだよ、来るっていうの。俺らにこそこそ隠れてやって。それは依頼されたのは分かるよ。分かるけど、こうやっていきなりよ、話もなくさあ、こんなことになってたでは、みんな納得しないよ。

○増田善一議会事務局長　県職員役を私が務めさせていただきます。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　今日は、議会のほうに頼まれて（遮られる）。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　そりゃ分かった、だけどよお、地元説明会にみんな来れなかったわけだ。

○川島誠二主査　私が住民役を務めさせていただきます。

○川島誠二主査（住民役）　なんだおめえは、こそこそ逃げ回って。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　逃げ隠れしているわけではないです。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　だったらここでちゃんと説明すればいいべさ。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　今ここで、市役所の方と待ち合わせをしているところ。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　だったら、一旦来ればいいでないか。

○川島誠二主査（住民役）　きれいごと言うでねえよ。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　車が止められないと、迷惑になってしまうので。

○川島誠二主査（住民役）　車は止められるよ。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　止められるって言ったっぺえよ。

○川島誠二主査（住民役）　役人がなあ、逃げ隠れするもんでねえ。そんなことで、役人のあれが立ってんのか。

あっち行ってちゃんと説明しろや。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　ここで、市役所の方と待ち合わせをしていますので。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　いいべや、関係ねえよ。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　今日は、議会のほうに説明するということで伺ってますので。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　この間だって、ねえ会長。昼間の10時半にやるって言ったって、人来れるわけねえよね。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　説明会は、また別途開催する予定ですので。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　この間だって、やるって言ってて結局やんねえでねえか。

○川島誠二主査（住民役）　役人が何言ってんだ。文句あったら言ってみなよ、ここで。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　文句はありません。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　だったらやめろよ。反対してる意味がわかってねえの、あんたら。

○川島誠二主査（住民役）　言ってみろよ、何か言いたいことがあったら。あれができっとできねえでは、イメージが違うんだよ、浜の地区がよお。360度変わってくったよ。おめら役人、ばんばんばんばん建物を建てりゃいいと思って。だったら、あそこ物建てたら、おめら引っ越してきてあそこ住めよ。住んでみろよ、そんで納得すれば俺らも賛成するわ。家族全部であそこらの土地買って住めよ、住んでみて自分らがどういう気持ちになるのか。そういうことでねえか。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　だって、20日にやるって言っていきなりやんねえでよ、話だってみんな宙に浮いちゃってるじゃん。あれだけさあ、あなたと一番最初に話したでしょ、私が。それでそれっきりでしょ、それでなかなか話す機会もない、窓口も分からない、その状況の中でさあ、地元住民としては、署名を見たかどうか分からないけど、99％のこの今泉浜地区の人は反対してるわけよ、それでも強行するっていうわけ。担当課なんだからそれぐらい答えたっていいでしょ。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　納得を頂いた中で、進めていきたいと思っています。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　そうでしょ、それを無視してさ、あのまま中途半端にやって、署名だってあれだけ上がっててさ、音沙汰もなくて、見てるでしょそれ全部。阿井議長にも持っていったし、市長経由でも持っていったし、あなたこの間さ、自分らの都合も分かってくださいって言ったけど、そりゃ分かるよ、分かるけどさ、地元住民の都合を分かってからのあんたらの話なんだよ、違うの。あんた言ったよね、自分らの現状説明させてくださいってこの間、俺は、それは言わねえでくれって、地元住民が了解してからやるのが、どう考えたって普通でしょうよ。阿井さんに聞いたら、県にほかの土地いっぱいあるって、県の遊休農地が。それで芝山で断られたって、断られたんでしょ、それで下総でも断られたんでしょ、

それは事実だよ。もう分かってるんだよ、芝山の町長経由で、うちの仲間の副議長が芝山の空港周辺は駄目だと、断られたっていう現実もあるわけじゃねえですか。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　そこは、安全性の問題でどうということではないです。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　じゃあ、この部落は安全性はないでしょ。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　そういうことではなく（遮られる）。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　同じことでしょ。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　そうではなくて。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　これ、みんな近隣住民だよ。今日の11時に言われて、それだけみんな神経とがらせてるから、こんだけ人が集まるんだよ。分かる、その気持ち。分かってもらえねえかな。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　この場ではあれですけど、時間をおいて説明させて（遮られる）。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　こういう状態だっていうことが、説明も何もさ、もう入り口でボタン掛け違えているって、私言ったでしょ。だからこういうことになっちゃうわけよ。分かってもらえないかね、地元の気持ちっていうのを。

○川島誠二主査（住民役）　逃げ隠れするようなな、まねしてんじゃねえんだ役人が。正々堂々と前さ出てくったよ。まして男だ、あっちだこっちの隅っこだに車止めて、見た目だけみたいなことすってねえよ。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　いや、それはここで待ち合わせをしているから（遮られる）。

○川島誠二主査（住民役）　役人なら堂々と庶民の味方になって、政治家も同じだ役人も、もっと庶民のことを聞いて正々堂々と、こっちのほうに車止めて、何か言えることがあれば言ってみろ、みんながいる前で、お願いすることとかあっぺよ、ただ頭下げるだけでねっぺよ。これからの方針とかあっぺよ。役所は、役所なりの考えがあって、あれは進めていることだっぺ。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　（ここで説明を始めると中途半端になってしまい、分かってもらえるとも思えず、市議会の人がもう来ると思っていたので、説明はしませんでした）。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　あのさ、この間も言ったとおり、安全だ安全だといったって、

原発だってみんなそうだっぺよ、今の世の中想定外ばっかだよ、今回の台風だってそうだっぺよ。そういうことがねえってあんたら言っても、じゃあ、地元に保証できるならまだこういう話もねえ、あるけど、それが何もないまま、それじゃあ納得できっか。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　だから、御説明はします（遮られる）。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　だから保証はすったな。

○川島誠二主査（住民役）　あんたはどこ。市役所。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　市役所ではなく県庁です。

○川島誠二主査（住民役）　うちはよう、隣だけどよ、あれしたら火をつけられちゃうよ。な、すぐ隣だから、困ったよ、うちの娘のおやじは、速攻だからね、全部木も切ってもらっただぞ、虫が入っちゃってしょうがなくて。覆いかぶさってたから。そういったところ切ってくれただけど。

何で山のほうに造らないの。そこで断られたんでしょ。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　そう、成田で断られたんですよ。

○川島誠二主査（住民役）　そういうやつは、山さ持っていってほしい。この家ごみの中さね、豚、牛、鶏といるのに、みんな近所でやってっから、誰も黙ってっけど、今度ここさ死んだもの持ってきたり、生きてるもの持ってきて検査したりしたら、みんな我慢はできません。いくら県だ、国だって言っても困る。もう火をつけちゃう。刑務所に入るの覚悟で言うけど。

上で断られたのは、何で断られたの。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　いろいろ事情はあったんですが。

○川島誠二主査（住民役）　大体よう、山の中で断られたのを何で、ちょっとおかしいよねえ。そっちで断られたのを今度こっちに持ってきて、住民だって、はいそうですか、とはいえない。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　安全性の部分ではあった、了解いただいたんですけど、ちょっとほかの部分で、いろいろ事情があってですね。

○川島誠二主査（住民役）　安全がないから。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　いや、そういうことではないです。

○川島誠二主査（住民役）　どういう事情ですか。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　そこは、言えないですが。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　土地の値段を買えとか買えねえとか、それは聞いてるよ。ちゃんと。

○川島誠二主査（住民役）　ここ売った金で、山買えばいいじゃないか。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　県はいっぱい土地持ってるでしょうよ、遊休農地だって何だって。住宅地だってことをさ、理解してもらわないと困るよ。東金だって住宅地で、焼却できなくなったからそういうふうになっているわけでしょう。おらが何にも知んねえと思ったら大間違いだよ。職員立場だからさ、そりゃ申し訳ねえけど、あんたらに文句言うしかねえから言うけどもさ、実際、地元住民が困ってるっていうことを、そりゃ家畜業者も困っているってことを、そこの小川養鶏場さんなんか絶対反対だよ。ねえ知ってる、それ。ここの一番近い養鶏場さん。小川さん反対。養鶏場さんが反対しているんだよ。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　それは聞いてはいなかったですが、理解いただけるよう話はしたいと思うんですけど。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　さっきも言ったけども理解はできませんと。今日はちょっと来れないけどという状態でさ。午前中知っただけで、こうやってやっぱり意見があっから来てくれるわけだからさ。そんな騒ぎにしたいの。もっと騒ぎになるよ、これ。説明会やるっていったら、それじゃあ済まないよね。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　まだ、安全性の話とかまだ全然お聞きになられていないわけですよね。（苅谷市議にさえぎられそうになる）

　ちょっと待ってください。説明させてください。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　説明しちゃうの、じゃあ。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　安全性の話をこの間、説明会のときにしようと思ったら。

○川島誠二主査（住民役）　ちょっと待って。その説明会っていうのは、みんなの出れない昼間やったっていう。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　そう、ですからまた改めて、開催をしたいということで調整をしていたんですけど。

○川島誠二主査（住民役）　出れるときにやってくれないと。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　そうですよね、ほんと申し訳なかったです。昼間の時間帯に開催したのは、ほんと申し訳なかったです。

○川島誠二主査（住民役）　そんなものは説明会じゃないよ。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　ですので、いらっしゃった方だけにでも説明させていただきたかったのですが、説明するんだったら反対するからということで遮られてしま

いましたので、続きの説明ができなかったんですよ。改めて、安全性の説明とか、今ある家畜保健所でできていないところを、今回のところはきちんと対応して、安全性を確保しているというところを御説明さしあげたいと思っていたんです。それについて、今調整をしている最中で、苅谷先生がおっしゃるように、８月にできなかったんですけれども、改めてやりたいと思っているので、今の段階では皆さん集まっていただいたんですけど、市役所のほうと調整している最中なので。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　20日にやるって言ってよ、そっちが主導でやることじゃん。市役所は、申し訳ないけど伝達の場だよ。配ろうといって急に中止になって、理解しがたいんだよね。だって、何も知らないと思ったら大間違いだよ。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　もちろん議員さんだから情報を頂いているっていうのは、よく分かっているんですけど。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　じゃ、何でいきなり中止した理由は何。県がやることだよ。市は頼まれて、塚本課長は言ったよ、いきなりやらないでくれって言ったのそっちだよ。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　説明会をするときの条件が整っていないので、少し延期させてくださいということで。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　じゃあ、何で区長さんらへは、20日の頃やるっていう話を１回したわけ。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　御都合を調整するときに、差し上げただけで、そこにやりますよっていう御連絡を差し上げていたわけではないので。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　であれば、住民の都合を聞くのが最初じゃないの。そう思いません。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　もちろんそうなんですけど。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　区長さんは役職だから、ここの部落、何百人て住んでるけれど、区長さんだけで連絡行くわけないでしょ。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　区長さんの下に連絡員さんがいて、連絡員さんから回覧板が回っていることを言ってましたので。

○川島誠二主査（住民役）　私のところは、回覧板来なかった。だから全然知らない。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　ですから行ってないところもあるので、私ども県の職員なので、市のほうで連絡を全て、災害のときにどんな経路で皆さんのところに連絡をするのかというのを存じ上げないので、その辺の相談を市の方と一緒にさせていただいて、

皆さんに連絡が行くような形で、お示ししたいと思ってたんですけど、それが分からなかったので、市のほうと調整をさせていただいて、皆さんに連絡が行くように、納得がいくような開催の仕方でさせていただきたいので、その条件が整わないので、前回開催を延期させていただいたという状況です。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　そんな話言ってっけど、裏話俺は正直聞いてるのよ。そんな建前ばっかりさ、言ったって駄目だよ。ほら来た。小川養鶏さん。要はさ、丁寧にやってもらわないと仕方ないのよ。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　はい、そうですね。おっしゃるとおりです。やりたいと思ってます。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　安全性安全って、あなた言うけども、安全を100％保証するならそりゃいいよ。俺の言うこと聞いてよ。議員だから押し問答やったら、徹底的にやっど。そういう意味じゃないんだから。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　私も科学のほうの専門家ですから。その辺の安全性の説明は、きっちりさせていただきます。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　いや、安全性の説明って言ったって、そのさ、想定外のことがあったらどうするの。ともかく、住民の都合のいいときに住民が全部来た状態でやらないと、地区住民が重要だから。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　ええ、そうですね。おっしゃるとおりです。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　匝瑳市の議員が何といおうが、匝瑳市民が何と言おうが、ここに住んでいる人らが、一番重要だと思いません。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　おっしゃるとおりです。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　科学的っていうのは、科学的に100％物事が担保できますか。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　ＢＳＥの検査にしてもそうなんですが。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　いや、できるかできないか。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　100％担保できるっていうのは絶対にないです。どの事象についても、全て100％というのはないです。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　ないですよね。今豚コレラとか問題が出てきちゃって、風評的な問題もあるし、御存じかどうか分かりませんけれど、水産加工場や米もあればいろんなものがある。その問題の検体に私らがうつらなくても、そういう風評被害っていうことがあった場合はどうするんですか。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　風評被害は、ないようにこちらからちゃんと発信させていただきます。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　あったらどうするの。それは我々が発信するわけでないでしょ。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　安全性について責任を持って発信させていただいて、風評被害がないような対応をさせていただきます。その前には、皆様方に安全性についての説明とか、これ科学なので本当に100％は、食品の安全性については、絶対ないんです。全てに関して。これを食べたら安全かという、100％安全かという保証はどれにもないんです。ただ、それを皆さん生活している中で８割安全ということをもって、安全という基準を（遮られる）。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　それはね、あなたが言う学者の言葉なの。じゃあ、ここで検体を積んだ車が、老人が多いよ、事故やった、検体が広がった、その場合どうするの。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　人間に感染するものについては、そこから感染しないです。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　いや、違うの。小川養鶏さんがいるわけ。そういう検体が養鶏にうつったりしたらどうするの。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　うつりません。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　何で。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　うつるものについては、まき散らしてるのものについては、その場できちんと消毒をさせていただきますので、その場で消毒しますので、その消毒っていうのは、科学的にウイルスを殺滅するということは確認されているものです。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　検体持っている最中だよ。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　持っている最中でも大丈夫です。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　例えば、イノシシだとかここもいるけど、そういうのにうつって保証できるの。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　イノシシにもうつりません、鳥インフルエンザは。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　豚コレラだよ。

○川島誠二主査（住民役）　あんた自信があんだっぺ。だったら、あんた１人で責任持てるかっていうことだよ。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　すべての責任を私が取ることはできないです。

○川島誠二主査（住民役）　あんた今100％大丈夫だって言ったでしょうよ。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　100％大丈夫だというのは科学的に全てのことでは（遮られる）。

○川島誠二主査（住民役）　科学的なことが、今駄目な時代になってっだっぺよ。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　今安心のことを（遮られる）。

○川島誠二主査（住民役）　安心のことを言えば住民が賛成すると思ったら大間違いだ。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　思ってないです。皆様方にちゃんと安心するように（遮られる）。

○川島誠二主査（住民役）　今そういう言葉、発したでしょう。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　違います、今までの説明のときにどういうときに対処してるから大丈夫ですよっていうことを皆さんに一つずつ丁寧に御説明する機会がなかったので、その説明を（遮られる）。

○川島誠二主査（住民役）　あんたは今科学的なことしか言ってないでしょうよ。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　そうですね。

○川島誠二主査（住民役）　どういう品物を運搬して、その車でマイナス何十度の中で保管して持ってくるとか、ただ科学的に100％何でもないって、どんな世の中だって失敗はあっただよ。科学的に100％っていうのはあり得ねえの。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　はい、なのでそういうことが起こったときに、どうやってやるかっていうのを御心配されていることを出していただいて、それに対するお答えを差し上げる。

○川島誠二主査（住民役）　あんたが100％そこでな、言う必要はないの。だから、そこで一般市民の人が反感持つの。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　だからね、理論的に言ったって駄目だってこと分かってくれないと駄目だよ。頭はいいだっぺけど、頭じゃねんだから、感情ってのは別だから。

○川島誠二主査（住民役）　波の上に乗ってみろ。船が走ってて、漁師はみんな、博士の人が造船所こさえたって、自然の力の威力は。今度の台風だってそうだっぺ。40メートル、50メートルで東電の大きいやつが倒れちゃうの。自然の力っていうのは分かんねんだよ。科学の力だってそれと同じ。絶対ってのはあり得ないの。

そこの施設建てるのに、住民の同意っていうのは必要でしょ。判こが。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　正式なものの同意書は必要ないです。

○川島誠二主査（住民役）　どうして。うちでは養鶏建てるのに、近隣の田畑の同意書をもらわなくちゃいけないって言われたけど。まして家を建てるところでしょ。同意書は必要でしょ。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　法的に必要ないってことです。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　ここ１町歩だから、開発同意はいらないってことなのよ。それを目途にここにしたの、この人らは。地元同意をいらないとこなら勝手にできってしょうよ。それが最初の入り口で、地元同意が必要ないとこってやっちゃってんの。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　そういうことではないです。

○川島誠二主査（住民役）　策略だね、それじゃあ。

住民のためにいいものなら賛成すっぺけど、何一つついいものでねえっぺよ。何一つ住民のためにいいことはねえど。それともこと建物建てたら市民税半額にしてくれるとすれば、中には賛成する人もあるわ。あと何かあったら保障してくれるとか。今そういう時代だぞ。

今想定外のことが起きっからな、東京電力だってそうだし。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　ここは津波が来るかもしれないところだから、そういったらそういうふうなの建てないって言うけどさ、そんなのどう想定するか分かんないでしょうよ。

○川島誠二主査（住民役）　とにかくみんな反対してるってこと。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　とにかく説明会をやってもらえば。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　はい、やります。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　そうしたらみんなの意見きっちり言うよ。それでも強引にやるってことになったらどうにもなんないど。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　説明会はやります。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　で、そんなに先に延ばしたってしょうがないの。説明会っていうのは地元住民に説明するのが説明会だからね。分かる、匝瑳市のほかの関係ない人、業者呼んだって関係ないから。業者の人ここにいっけど。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　小川養鶏さんですよね。

○川島誠二主査（住民役）　まあ、また病気が出たときはお世話になるかもしれないけど。ただね、１町歩あるのにみんなの同意がなくて建てられるなんてびっくりしました。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　それを条件にしてそこを選んだわけではないので。今苅谷議員が言った理由でここを選んだというのは全く違います。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　いや、私はそう聞いてます。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　そういうふうに選んではないです。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　ね、そこがもう違うわけよ。住民同意を取らなくていいのよ、下総で断られたのよ。芝山でも断られたんだよ。下総で断られたのは、神社の総代がここの土地も買えって言って、そこは買えませんって言われたの。知ってんだから全部。俺が何にも知らないと思ったら大間違いだよ。

○川島誠二主査（住民役）　諦めれよ、一つもメリットがねえよ。

こんな説明会初めてだよ。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　いや、ここは皆さんの説明会の場ではなかったんで。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　そりゃ分かっているよ。

○川島誠二主査（住民役）　どういう用件で来たの。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　今日は、うちらの市会議員がこれを強引に通しちゃおうってことをやっているわけよ。名前は言わないけどあえて。それを説明会をしろってことを２人に依頼をかけたんだよな。

○川島誠二主査（住民役）　じゃあ、まだ後から来っちゃねえか。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　市役所の方が来ます。あと市会議員の方が来ます。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　１時45分にここに集合になってたの。

○増田善一議会事務局長　それぞれ口々に話し始めて、坂元が説明会の開催時間が何時頃がいいか聞いて回った。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　来れないって連絡あったか。45分に来るって話になってたけど、委員長が委員会の前にこの視察を勝手に組んでしまって。今委員会をやってて、今もめて、こっちに来ねえよ。とにかく、俺がもうここの代表だから、はっきり言って。ちゃんと話を通してよ。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　役所のほうと話をさせていただいてるんで。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　役所に地元住民の代表者と話してくれって、ちゃんと言ってくれよ。区長っていったって、逃げったど、こういうこと。分かっぺ、今までいろんなこと経験して。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　市と相談してやります。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　署名見た、ちゃんと。見た。

○川島誠二主査（住民役）　説明会やれば、この何十倍も来っど。それなりの覚悟で、それな

りの頭の中回転してよ。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　御説明はいたしますので。

○増田善一議会事務局長　その後、苅谷市議の声かけで皆帰っていった。14時30分頃。

以上です。

○林　明敏委員長　はい、ありがとうございました。

それでは証人に私よりちょっと質問させていただきます。

去年なんですが、前日に台風が千葉県に上陸して、この匝瑳市も大変な甚大な被害を受けた日がありまして、その次の日に、９月10日ですか、苅谷議員が県会議長室を訪れて、阿井議長に議長宛て、知事宛ての反対署名簿を渡し、そのときに「太田市長も反対の立場です」と述べて、それを伝えてくれっていうようなことを述べたそうなんですが、今私が述べたことは御存じですか。

○山口直子証人　何で。この委員会のホームページで見ました。

○林　明敏委員長　ホームページの中の議事録を。

○山口直子証人　はい。

○林　明敏委員長　それでなくて、この時点とか何かで苅谷議員が……。

○山口直子証人　知りません。

○林　明敏委員長　県会議長に行って、こういうことをやったとか何とかっていうのは、これは知らなかったと。

○山口直子証人　はい。

○林　明敏委員長　分かりました。

この百条委員会ができたきっかけはこの事例があったもので、この事例がなかった場合だったら百条委員会設置されなかったんです。そうすれば、証人も今日この場にいる必要はなかった。こういう百条委員会もなかったんですが。これに関して調査する百条委員会ができたものですから。

それのときに、議長と知事のところに持ってった署名について動議ってのが出まして、調べるって議会で決まったもので、それに基づいてこの百条委員会を、地方自治法第100条に基づく委員会をさせていただいて、今日は御質問させていただいています。御了承をよろしくお願いします。

ここで、一旦あらかじめ通告のあった田村委員から質問をさせることとし、私は進行整理、その他必要がある場合は尋問の補足等々に努めさせていただきます。

どちらも挙手をして御発言をよろしくお願いします。

田村委員。

○田村明美委員　副委員長を務めさせていただいてます田村です。よろしくお願いします。

今こちらのほうで朗読がありました。これを聞いていただいて、この集まりに参加はされていたというお話ですので、この経過、ああ、そんなことあったよねえとか、そうだったねえということで分かりましたか。

○山口直子証人　何かすごく近くにはいなかったので、話をしてるのは。内容まではよく聞こえませんでした。

○田村明美委員　はい、分かりました。

それで、なぜここに集まりに証人が参加されたかっていうことをお聞きしたいんですけれども。

○山口直子証人　説明があると思って。説明があるので聞きに行こうと思いました。

○林　明敏委員長　**田村委員。**

○田村明美委員　それは、どなたから説明があるって話がありましたか。

○林　明敏委員長　証人。

○山口直子証人　苅谷さんから説明があると。

○林　明敏委員長　田村委員。

○田村明美委員　苅谷議員から県の説明があるよっていうことをいつ教わりましたかというか、知らされましたか。

○林　明敏委員長　証人。

○山口直子証人　当日です。

○林　明敏委員長　田村委員。

○田村明美委員　９月20日午前とか午後とか何時頃ですか。

○山口直子証人　ごめんなさい、覚えていません。

○田村明美委員　お昼の前か後か。

○山口直子証人　覚えていません。

○林　明敏委員長　田村委員。

○田村明美委員　県の記録によると、住民の方々は30人ほどと。そうすると証人も参加されていて、やっぱり誰が来ているのかなとか、何となく見えてると思うんですよ。

で、反対の方々が来てるということだったんでしょうか。

○山口直子証人　そうだと思います。皆さんの顔は、近所でもあまり分かりません。

○林　明敏委員長　田村委員。

○田村明美委員　そうすると、先ほど署名簿をね、見ていただきました。反対の方が来てるようだということなんですが、その来てた方々、ほぼ皆さん署名してるねっていうのは分かりますか。

○山口直子証人　そこまで私には分かりません。

○林　明敏委員長　田村委員。

○田村明美委員　証人と同じような感じで、この家畜保健衛生所の計画反対運動をやっていた方、知ってますか。

○林　明敏委員長　証人。

○山口直子証人　分かりません。

○林　明敏委員長　田村委員。

○田村明美委員　お母さんは。

○山口直子証人　母は先ほど言いました。

○田村明美委員　お母さんにという話は先ほど言いました。

ただ、お若いのでＰＴＡとか、お友達付き合いしている、また遠い親戚とか、造らせたくないという思いですから、できるだけ多くの方に話を広げたいと思うと思うんですよ。

声はかけたと思うんですが、じゃあ一緒にやろうよっていう方々いませんでしたか。

○林　明敏委員長　証人。

○山口直子証人　声はかけません。

○林　明敏委員長　田村委員。

○田村明美委員　どうしてかけなかったんですか。

○林　明敏委員長　証人。

○山口直子証人　地元だけっていうこと、地元の反対なので、私も地元に来てそんなにたちますが、そんなにっていうか時間もありませんし、皆さん声かけるっていうのは考えてもみませんでした。

○林　明敏委員長　田村委員。

○田村明美委員　じゃあ地元だよと、まあ地元だけだよっていうことだったんでしょうかね。

で、それは誰から聞きましたか。

○林　明敏委員長　証人。

○山口直子証人　近隣というイメージでいました。

○林　明敏委員長　田村委員。

○田村明美委員　今イメージとおっしゃったけれども、例えば不安なものがね、造られたら困る、今反対しなきゃ間に合わないとか思うと、少なくとも匝瑳市全体にね、できれば話広げたいねとか、知り合いには分かってほしいね、遠くの友達、市内の友達には分かってほしいねとか、普通思うと思うんですね。

で、それを地元っていうんで限定せざるを得なかったのはなぜですか。

○山口直子証人　限定をせざるを得なかったという言葉ではないと思います。

今泉ってどこにあるか分かりますかってほかの人に聞いても分からないかもしれません。

私ももともと匝瑳市ではありません。

○林　明敏委員長　田村委員。

○田村明美委員　反対運動に関わってる人ね、１人２人っていうわけじゃなさそうなんで、反対運動に関わってる人から今泉浜、あるいは今泉地区の問題だから地区の人にねとか、署名は地区内だよと。そういうふうな支持というか、お願いというか、そんなことはなかったですか。

○山口直子証人　分かりません。そんなの私は分かりません。

○田村明美委員　分からない。

○山口直子証人　はい。

○林　明敏委員長　田村委員。

○田村明美委員　それから、苅谷議員とね、とにかく仕事の関係ですからあれですけども、親しいとは思うんですが、先ほど確認していただいた反対署名簿の中に苅谷議員は署名されてないんですよね、自らは。それはどうしてですか。

○林　明敏委員長　証人。

○山口直子証人　分かりません。

○林　明敏委員長　田村委員。

○田村明美委員　そういう話は一緒に、まあ２人でも３人でも10人でも一緒にやってる人たちの中で全然出ませんでしたか。

○山口直子証人　出ません。

○林　明敏委員長　田村委員。

○田村明美委員　証人は戸谷さんからそういう家畜保健衛生所ってのができる、反対しなきゃ

というようなことを聞いて、自分はお母さんには言ったよと。でも、あとは誰にもそのことは話をしていないんですか。

○山口直子証人　署名を集めた方には言いました。

○林　明敏委員長　田村委員。

○田村明美委員　署名をお願いした人に対して、協力はお願いしませんでしたか。

○山口直子証人　しませんでした。

○田村明美委員　署名をもっと広めてとか。

○林　明敏委員長　証人。

○山口直子証人　しません。

○林　明敏委員長　田村委員。

○田村明美委員　なぜしなかったんですか。

○林　明敏委員長　証人。

○山口直子証人　なぜするんですか。なぜそこまで皆さんに、じゃ署名集めて集めてっていう必要があるじゃないですけれども、特には何も考えていませんでした。そこまで。

○林　明敏委員長　田村委員。

○田村明美委員　そうすると署名運動、１人でも呼びかけてますから、署名運動された目的は何ですか。あなたにとっての目的は何ですか。

○山口直子証人　あそこに建ててもらいたくないだけです。

○林　明敏委員長　田村委員。

○田村明美委員　そうすると、署名って数を集めることが必要だということは知っていますか。

○山口直子証人　はい。

○林　明敏委員長　田村委員。

○田村明美委員　そしたらやっぱり、頼んだ相手がね、やってくれるかどうかは別ですが、広げてください、知り合いにもお願いしてもらえないかしらって、普通は言うと思うんですね。で、それをしなかった理由は何ですか。

○山口直子証人　特にはありません。

○林　明敏委員長　田村委員。

○田村明美委員　何か造らせたくないという強い思いと、拒否反応に近いと思うんですね、家畜保健衛生所に対して。で、その署名運動の目的と、それから実際にやってることはちょっと矛盾するように思うんですが。

何かどなたかからね、業務命令とは言いませんがやってくださいと頼まれて、指示を受けてやったことはないんですか。

○山口直子証人　ありません。

○田村明美委員　業務命令あるいはそういった指示を受けて署名運動、反対運動に関わったことは証人はありませんか。

○山口直子証人　ありません。

○田村明美委員　この署名簿、使い道について御存じですか。

○山口直子証人　県に届ける。

○林　明敏委員長　田村委員。

○田村明美委員　実際に３つ届けられています。

どこに届けられたか知ってますか。

○山口直子証人　ここにあるのは森田県知事、あと阿井さんですよね。あとはどこですか。市長ですか。

分かりません。

○林　明敏委員長　田村委員。

○田村明美委員　この署名簿の効果というか効力というか、届けるのは効果があってほしい、効力を発揮してほしいという思いがあると思うんですね。

そうすると、どこに提出して、どういうことを期待したいということは、ありましたか。

○山口直子証人　ありません。

とにかく建ててもらいたくないだけの思いです。

○林　明敏委員長　田村委員。

○田村明美委員　戸谷さん御夫妻に証人に来ていただいてね、先ほども話を聞きました。

それで、証人のお答えからは同じような形なんです。誰かから指示を受けたわけでもない。それから、きちんとした説明をはっきり聞かされて、それで始めたわけでもない。何となく危険だっていうことが分かってきて、それで署名運動に歩いたと。自分が知ってるところにだけ署名をお願いに行ったと。

全く戸谷さん御夫妻も同じようなことをおっしゃってるんですが、それだけで県が造る家畜保健衛生所、まだ計画ですけどね、そういったことに対して危機感を持って、大きく立ち上がるというのはなかなかね、普通はなりにくいんですが、どうしてなのかなと思うんですが、どう思われますか。

○山口直子証人　分かりません。

では、すみません。

○林　明敏委員長　はい。

○山口直子証人　野栄の選出の林議員であったり、浅野議員であったり、皆様はどうして地元住民のほうの意見を聞いてくださらないんですか。

○林　明敏委員長　それについては委員会が終わった後に。

○山口直子証人　はい、分かりました。

○林　明敏委員長　それは委員会の趣旨とは。

また、私らは相談受けたり、話したければ、市民の代表ですから何の話でも。

今泉にもいっぱい友達も親戚もありますので、御相談いただければ。それはまた委員会の後で、またの機会で。

田村委員。

○田村明美委員　委員会の代表というか、そういう形での質問でもありますので、委員の方からね、この委員からぜひ聞いてほしいということだったもんですから。

今、証人からも言われましたけども、匝瑳市議会議員は18人います。旧野栄町の議員も何人もいらっしゃいます。

苅谷議員は、今現在は八日市場地区のほうにお住まいと、ずっと。議員になるときからそうであったと。

旧野栄町の議員も何人もいる中で、なぜ、知りたいから教えろ、あるいは相談したい、そういったことがされていただけないのかなと。なぜかなということを聞いてほしいということなんですが、どうですか。

○山口直子証人　よく意味が分からないんですけども。

○田村明美委員　議員に対して、問合せしましたか。

○山口直子証人　どこに問合せをしたらいいのですか。

○林　明敏委員長　はい、佐藤委員。

○佐藤　悟委員　同じ人が。３時だっつど。その時間の配分を考えてやってもらわねえと。だらだらだらだら時間ばっかり取ってて駄目だよ、そっては。

○田村明美委員　はい、はい、はい、はい。

○林　明敏委員長　では委員長から。いいですか。

証人にお聞きしたいんですが、先ほど御説明しましたかがみ文ですか、このかがみ文につ

きましては誰が作成したか御存じですか。

○山口直子証人　かがみ文というのはこれですか。

○林　明敏委員長　これこれ。このここ。

○山口直子証人　これを入力したのは私だと思います。

○林　明敏委員長　この頭書き。

○山口直子証人　はい。

○林　明敏委員長　先ほど言ったように県知事と県会議長と太田市長に出てると思います。

それで、入力を頼んだのは苅谷議員でよろしいですか。こういうふうに書いといてくれって頼んだ人は苅谷議員で。

○山口直子証人　文章は、はい、そうだと思います。

○林　明敏委員長　内容は２つあるんですよね。千葉県知事と県会議長と太田市長に出したのが、ちょっと内容が違うんですよね。

○山口直子証人　そこまで覚えていません。

○林　明敏委員長　そうですか。

こちらの県会関係に出したのは地元住民は99％反対してると書いてありまして、太田市長に出したのは、これが抜けてるんですよね。

それで99％っていうのは、私たちが調査した関係では到底99％には、今泉浜地区の回覧板の回る住民だから、もっと本当は回覧板回んない方が多いから、もっと多いと思うんですよ。

それから考えても99％っていうのは、ちょっと文章として虚偽的な数字ですよね。100人いたら99人が署名したってことですからね。

それについてはどのような。

○山口直子証人　すみません、私が約を入れればよかったんですか。文章の間違えですか。

○林　明敏委員長　約というと99っていうのはちょっとあれですよね。約90％とか90％台って入れればね、91もそうだし99もそうだしって話。99って確定して、約というより99って入れたら、99ってなってしまうよね。

○山口直子証人　はい。では、私の入力ミスですね、じゃあ。では、ここは。

そういうことになると思います。

○林　明敏委員長　それにしても苅谷議員は自分で作ったと言ってましたけどね。

○山口直子証人　入力したのは私ですから、間違えたんではないでしょうか。

○林　明敏委員長　でも苅谷議員は自分で作ったと言ってました。指示して。

○山口直子証人　はい。

（「確認したっつってくれる」と呼ぶ者あり）

○林　明敏委員長　確認したんですけどね、あれで。

分かりました。

あとはもう１つ、この頭書きですか、これは誰が作ったんですか。

○山口直子証人　これは私は分かりません。私ではありません。

○林　明敏委員長　違うんですか。

○山口直子証人　はい。

○林　明敏委員長　苅谷議員が作った。

○山口直子証人　かもしれないですけど、私ではありません。

○林　明敏委員長　看板とほぼ同じような文章なんですよ、これ。

○山口直子証人　はい。

でも、私ではありません。

○林　明敏委員長　でも、打ったのは。

○山口直子証人　私は入力はしていません。

○林　明敏委員長　なるほど。

だけど、この署名を持って歩ったときには。

○山口直子証人　はい。これがあったのは覚えています。

○林　明敏委員長　こういう形であったっつことですか。

○山口直子証人　はい。

○林　明敏委員長　１枚ずつこうなってて。

○山口直子証人　ありました。

○林　明敏委員長　で、それを苅谷議員がみんなからもらって、こう１部にしたっつことですか。これバラバラですよね、多分ね。これ、一緒に持って歩くわけにはいかないですよね。

○山口直子証人　ああ、はい、はい、そういうことですね。はい。

○林　明敏委員長　で、誰かが集めてきたのを、みんなこう集まってきますよね。戸谷さんも電話で苅谷議員に取りに来なさいと。で、苅谷議員が取りに来たそうですから。それまではバラバラですから。それを持ってって。

○山口直子証人　私がそろえたんだと思います。

○林　明敏委員長　山口さんが。

○山口直子証人　こう、トントンって。

○林　明敏委員長　これを。

○山口直子証人　そろえたのは私だと思います。

○林　明敏委員長　分かりました。

それじゃあ先ほども聞きましたが、証人以外でほかに集めた人知ってるのは、戸谷さんとお母さん。ほかには集めて回った方は。

○山口直子証人　分かりません。

○林　明敏委員長　ないですか。

○山口直子証人　はい。

○林　明敏委員長　それで、やはり、先ほど21ですか、もらったこの署名も一応苅谷さんの事務所に持ってったってことですよね。

○山口直子証人　はい。

○林　明敏委員長　それでこういうふうにされたんですよね。

○山口直子証人　はい。

○林　明敏委員長　それで、証人が持ってったときに見てる前で書いてもらった、置いてきたり。

○山口直子証人　してません。

○林　明敏委員長　したとか、誰かに頼んだとか。

○山口直子証人　ありません。

○林　明敏委員長　自分で持ってって、見てる前で書いてもらって、その21名ですか、今は数字は分からないですけど、もらってきたってことですか。

○山口直子証人　はい。

○林　明敏委員長　先ほどだと、この部分はもらって、この部分はもらわないってありますよね。

○山口直子証人　はい。

○林　明敏委員長　この部分は誰が。

○山口直子証人　それは分かりません。

○林　明敏委員長　１枚部分もらった部分があったんですが、中に３つもらって、２つもらわないってとこが。これは一度苅谷議員のところへ持ってって、誰かがまた持ってって、同じ紙を持ってってこう。

○山口直子証人　だと思います。分かりません。

○林　明敏委員長　同じ紙を持ってって書いてもらったっつことですよね。

○山口直子証人　はい。

○林　明敏委員長　次に、この署名簿についてね、清水筆跡鑑定事務所ってとこに筆跡鑑定を全部出しまして、結果が出てますので。ちょっと御説明させていただきますのでお聞き願いたいと思います。

これ鑑定で、その中で考察で、筆跡は、同じ文字や文章を書くことにより、それぞれ個人の特徴が必ず表れるものであるが、同一人によって書かれたものであっても筆記条件（筆記の場所、目的、筆記能力、筆記具及び心理的な影響）によって、ある程度変動があることは言うまでもない（このことを個人内変動という）。

今回の鑑定資料第１号から鑑定資料第12号に記載されている文字は、運筆方法、方向、運筆形態及び形状、字画の長短及び書きぶり等において、大きく類似している点が多数検出された。これらの類似点は、各々で指摘したとおり、同一人によって記載された筆跡と認めることが自然であると考える。

また、鑑定資料第１号から鑑定資料第12号とした資料以外にも同一人が他の人物名を記載した可能性があるものも多数見受けられた。

この鑑定のほかに、もういっぱいそういうような見受けられたと。

したがって、これらのことを踏まえ資料を識別した結果、鑑定資料第１号から鑑定資料第12号について、次のように判断したことは妥当であると考える。

鑑定結果。鑑定資料第１号から鑑定資料第12号（陳情書）に記載されている筆跡は、住所（番地）及び苗字が同一の記載において、全て同一の人物１名により筆跡されたものであると認められる。

その他参考事項。この鑑定は令和２年８月24日に着手し、同年８月31日に終了した。なお、本件鑑定資料は、本書とともに返戻します。以上。

ということで、この中に同一人が。証人がもらったってところチェックしてないから分からないんですが、ページ数で言いますと、ちょっとページを見ていただいてよろしいですか。

今同一人が筆跡したという鑑定結果出てるのが、まず２ページ。４ページ。２ページはもらってないですよね。

○山口直子証人　はい。

○林　明敏委員長　４ページも。

○山口直子証人　はい。

○林　明敏委員長　５ページ、８ページ、９ページ、10ページ、11ページ。

（「上の４人だね。一番上の４人」と呼ぶ者あり）

○林　明敏委員長　13ページ。

○山口直子証人　13ページ、私が書いてます。

（「13ページ、自分のうちだ」と呼ぶ者あり）

○林　明敏委員長　14ページ、34ページ、50ページ、54ページ。

一応鑑定結果によりますと、同一の人が書いてるものがありまして、それについてはちょっと署名としては、同一人が書くってことは疑義があって、正式な公文書としては正しくない、無効になるっていう可能性が大です。

○山口直子証人　分かりました。

○林　明敏委員長　一応それは申し述べさせていただきます。

○山口直子証人　はい。

○林　明敏委員長　浅野委員。

○浅野勝義委員　まず、今署名簿の件でありますが、13ページ、この山口さん、山口喜弘さんですか、直子さん、啓輔さん、若菜さんということでいいですか。これはまず、同一筆跡でありますね。

○山口直子証人　はい、私が書きました。

○浅野勝義委員　これは非常に無効の可能性があります。

○山口直子証人　はい。

○浅野勝義委員　それと、その下に熱田直美さん、熱田明美さん、これもあなたですね。

○山口直子証人　私じゃありません。

○浅野勝義委員　違うんですか。

○山口直子証人　はい。

○浅野勝義委員　このページは４人ですか。

○山口直子証人　私が書いたのは４人です。

○浅野勝義委員　あなたが書いた。あなたが署名を取ったんじゃなくて、あなたが書いたんですか、これは。

○山口直子証人　私が山口直子、自分の名前、自分で書いちゃ駄目なんですか。

○浅野勝義委員　いいです、それはいいです。

で、そのほかの名前。

○山口直子証人　私が書きました。承諾を受けて書きました。

○浅野勝義委員　同意を取ってますか。

○山口直子証人　はい、取ってます。

○浅野勝義委員　熱田さんは違うんですね。

○山口直子証人　熱田さんの字は私の字ではありません。本人です。

○浅野勝義委員　本人ですが、これはあなたが取得されたものですか。

○山口直子証人　はい。

○浅野勝義委員　この署名に間が抜けて、次が熱田さんとあるのはどういう意味ですか。

○山口直子証人　はい。父と母にも書いてもらいましたので、余ってたんでそこに書いてもらいましたけど。

○浅野勝義委員　余ってる。

○山口直子証人　はい。行が余ってたのでそこに。

○林　明敏委員長　はい、浅野委員。

○浅野勝義委員　苅谷市議がですね、百条委員会の中で戸谷さんと山口さんという女性が中心で作ったと証言してます。

この件で、前回のお母さんの和代さんに来てもらったわけですが、その時点で私は直子さんから預かって、頼まれてやったんだということを証言してます。

そういうことで証言がある中で、苅谷議員は先ほど言いましたように、戸谷さんと山口さんが中心になってこれを作ったと証言してます。

この中の女性の山口さんっていうのは、和代さんは直子さんと思うと証言してます。

○山口直子証人　はい。

○浅野勝義委員　いいですか。

○山口直子証人　はい。

○浅野勝義委員　そうすると、苅谷議員の証言をそのまま採用するとすれば、この反対署名簿に関連しては、全てあなたと戸谷さんが作ったということになります。

○山口直子証人　はい。そういうことなんですか。

○浅野勝義委員　なりますよね。

○山口直子証人　分かりません。

○浅野勝義委員　なるか、ならないかで答えていただきたいんですが、理論的にそういう構成

になると思うんですよ。苅谷市議の証言が正しければね。正しいということになれば。証言をそのまま。

それが正しいか、正しくないかを確認するために当委員会があるわけです。

ちなみに先ほど触れましたけど、この委員会、これは市や県に、県知事や県の議会議長、市長に提出してますよね。ですけども、この辺の中身について、議会に対して調査しろという動議が、中身がおかしいという、これはもう出したなということで市長に対して他の議員から質問があったことに対して、苅谷市議は事実無根だというふうに答えてるんです。

で、同時に苅谷市議から事実関係を徹底的に調査しろと、議会を挙げてという動議が出ました。動議が結局賛成多数で可決したためにこれがあるんですよ。調査をしろといったのは苅谷議員なんですよ。

それをまず念頭に置いてください。

ですから、長くなりますが、自分なんかは議員同士の言った言わないってことはそんなに取り上げないで、先に議論を進めろと、議会を進行しろというような発言をしましたが、いや、徹底的にやれということで動議が出て、それが可決してこの調査になったわけです。

ですからこれは、我々が意図的にこの委員会をつくったものじゃなくて、全て苅谷議員の動議に基づいてできた委員会であります。

その辺をまず頭に置いてください。

○林　明敏委員長　じゃあ委員長からちょっと申し上げます。

議事録の中でね、苅谷議員が３軒もらえなかったと報告を受けてると。

それとあと、誰からその報告を受けましたかっつことで、戸谷さん、山口さんです。

それでまた、戸谷さんと山口さんが代表的に回って署名を集めていただいたっつことです。

それと、この戸谷さんと山口さん、これが代表的な立場で回って、署名を集められたということですねと質問しております。苅谷議員がそうですねと回答してます。

こういう議事録、お読みになったかどうか分からないんですが。

○山口直子証人　よく読んでません、そこまでは。失礼します。

○林　明敏委員長　浅野委員。

○浅野勝義委員　それともう１つ、ちょっと確認したいんですが、先ほど署名簿に約ってつければよかったんですねとか、私の入力ミスですねという発言をされました。

これは当初からそういうことであったんですか。

○山口直子証人　分かりません。私はそこまで覚えていません。

○浅野勝義委員　覚えてないことは、記憶にありませんで結構だと思います。

○山口直子証人　分かりました。すいません、記憶にありません。

○浅野勝義委員　ただしね、それを正すならば、この署名簿は作成した後、苅谷市議が十分に確認をしたと証言してるんですよ。

ですから、あなたの先ほどの証言とは矛盾してます。気をつけてください。

○山口直子証人　はい。

○浅野勝義委員　ちなみに申し上げます。

先ほど我々の名前も出ました。この反対運動は、我々の知らない時点から始まってます。事実を申し上げます。

それで、先ほどあなたは、口に出した名前は非常に不愉快であります。

ということは、我々野栄の議員の名前を出しましたけども、誰一人意思表示をしてません。これに対して賛成だという意思表示をしてません。反対であるとも言ってません。

ですから、誤解のないように申し上げます。

○山口直子証人　分かりました。はい。

○浅野勝義委員　ですから、言葉遣いに気をつけてください。

○山口直子証人　はい、分かりました。

○林　明敏委員長　じゃあ委員長から。時間も押してますので。

あなたの知ってる範囲でいいんですが、苅谷勝子さん、戸谷さん御夫婦がどのくらいの家数と人数の署名を集めたか、御存じですか。

○山口直子証人　分かりません。

○林　明敏委員長　続きに、住民の意思で反対運動をするのはよいと私は思います。その署名簿に死亡した等不真正な署名のある署名簿を千葉県知事、不真正って御存じだと思いますが、千葉県知事、県会議長に提出するという市政に重大なことをすることは、市議会議員として極めて重要なことと思いますが、証人はこのことについてどのようにお感じになりますか。

○山口直子証人　亡くなった方が書いてあるのは、私は知りません。

○林　明敏委員長　そのほかに、今泉地区でない方とか、転出して現住所に住民票がない方もいて、それも含めると、私たちが調べたあれで、20名以上ありまして。その方の署名を持っていくのは。

それが不真正という形になるものでね。それについて、これを持って県に行ったってことは、証人としてはどんなような思いがありますでしょうか。

○山口直子証人　私は、ごめんなさい、亡くなった方とか住んでない方は分かりませんので、その辺は申し訳ございません、分かりません。

○林　明敏委員長　持ってったのは正しいと思うけど、間違ったものを持ってくってこと自体は間違いだと思いますよね。

○山口直子証人　間違いに気がつかなかったのが分かりませんけれども。

○林　明敏委員長　分かりました。

ほかに質問はありますでしょうか。

田村委員。

○田村明美委員　この反対署名簿についても、通常は県知事宛てとか県議会議長宛て、市長宛てとかという場合には、代表者の住所、名前、ほか何名というようなことをよく作るんですよね。

そうでなければならないというものではありませんし、議会に出して、議会で審査を求めるものでもないのでね、任意といえば任意なんですが。

この反対運動の代表者っていうのは全然どなたか記されてない、また私なども分からないんですね。

代表者はどなたなんでしょうか。

○山口直子証人　分かりません。

○林　明敏委員長　田村委員。

○田村明美委員　そうすると、県が造るのか、造らないとしてくれるのかとか、これからのことも掌握、どうしていいのか分からない状態が続いてますよね。誰に聞いたらいいのか分からない状態が続いてると思うんですが、どのようにお考えですか。

○山口直子証人　分かりません。

匝瑳市に聞いてくれればいいとかではないんですか。分からないです。

○田村明美委員　はい、以上です。

○林　明敏委員長　ほかに発言はありますでしょうか。

発言がなければ、山口直子さんに対する尋問は終了いたします。

長時間、ありがとうございました。

御退席して結構でございます。ありがとうございました。

〔証人退室〕

○林　明敏委員長　暫時休憩します。

午後　３時０３分　　休　　憩

午後　３時１５分　　再　　開

○林　明敏委員長　休憩前に引き続いて、会議を開きます。

証人喚問について（第３証人）

○林　明敏委員長　休憩前に引き続き、会議を開きます。

それでは、証人に入室していただきます。

〔第３証人入室〕

○林　明敏委員長　証人におかれましては、お忙しい中にもかかわらず御出席いただき、誠にありがとうございます。

本委員会を代表して厚く御礼申し上げるとともに、本委員会の調査のため、真相の究明のため、御協力くださいますようお願い申し上げます。

この際、証人に申し上げます。

証人喚問につきましては、地方自治法第100条に規定があり、また、これに基づき民事訴訟法の証人尋問に関する規定が準用されます。これにより、証人は原則として証言を拒むことはできませんが、次に申し上げる場合にはこれを拒むことができます。

すなわち、証言が、証人、証人の配偶者、４親等以内の血族、もしくは３親等以内の姻族の関係にある、もしくはあった者、または証人と後見人、被後見人の関係にある者が刑事訴追を受け、または有罪判決を受けるおそれがある事項に関するとき、またはこれらの者の名誉を害するべき事項があるとき。

以上の場合には、証人は証言を拒むことができます。これらに該当するときは、その旨を申し出願います。それ以外は証言を拒むことはできません。もし、これらの正当な理由がなく証言を拒んだ場合には、禁錮または罰金に処せられることになります。

さらに、証人に証言を求める場合は、宣誓をさせなければならないことになっております。この宣誓につきましても、次に申し上げる場合には、これを拒むことができます。

すなわち、証人、証人の配偶者、４親等以内の血族、もしくは３親等以内の姻族の関係にある、もしくはあった者または証人と後見人、被後見人の関係にある者に著しい利害関係がある事項について尋問を受けるときは、宣誓を拒むことができます。それ以外には宣誓を拒むことはできません。なお、宣誓を行った証人が虚偽の陳述をしたときは、禁錮に処せられ

ることがあります。

現在、阿井前県議会議長、苅谷議員が千葉地方検察庁に偽証の罪により告発を受けております。あなたの証言に偽りがあった場合、議会としては、偽証の罪で告発しなければなりません。

さらに、付け加えるならば、偽証の罪で告発することができる、という規定ではありません。議会の責務として、告発をしなければならない規定であります。

以上のことについて、御承知おきいただきたいと思います。

なお、本委員会は公開としております。発言は、全て公開されることを御承知いただきますようお願いいたします。

それでは、法律の定めるところにより、証人に宣誓を求めます。

それでは、傍聴人の方も含め、全員御起立をお願いいたします。

〔全員起立〕

○林　明敏委員長　証人は宣誓書を朗読後、氏名を述べてください。

○苅谷勝子証人　宣誓書。良心に従って真実を述べ何事も隠さず、また何事もつけ加えないことを誓います。令和２年11月５日。苅谷勝子。

○林　明敏委員長　御着席ください。

〔全員着席〕

○林　明敏委員長　それでは、証人は宣誓書に署名捺印をお願いいたします。

〔証人署名捺印〕

○林　明敏委員長　ここで申し上げます。

証人は、記憶に基づいて証言することを原則としていることから、委員会が認めない限り、メモ等の持参は認められません。

これより証人に、一問一答により証言を求めることになりますが、証言は、証言を求められた範囲を超えないこと、また、簡潔にお願いいたします。

なお、証言については、質問と回答は、一問一答式で、はい、いいえでお答えください。

証人に具体的な内容の答えを求める質問の場合には、主旨が分かるように、質問を求められたことに限り、ポイントとなる内容を簡潔に述べてください。

また、特別に意見や評価を尋ねる場合以外、質問は、基本的に体験した事実を尋ねるものですから、事実を御回答ください。

質問から離れたり、長くてポイントが分かりづらくなりそうな場合には、こちらで制限し

たり、注意させていただく場合もありますので、御了承ください。

また、御発言の際には、その都度、委員長の許可を得てなされるようにお願いいたします。

なお、証言の際も証言席に着席のまま御発言ください。

なお、委員各位に申し上げます。委員におかれましては、不規則発言等、議事の進行を妨げる言動のないよう、また、証人の人権に留意されますようお願いいたします。

それでは、証人から証言を求めます。

それではお尋ねします。氏名をお述べください。

○苅谷勝子証人　苅谷勝子です。

○林　明敏委員長　職業・役職名、生年月日をお述べください。

○苅谷勝子証人　昭和18年11月15日。無職です。

○林　明敏委員長　会社の何か、そういう、役員とかなってるとかっていうのはないってことですか。

○苅谷勝子証人　役員なってっかな。なってます、きっと。

○林　明敏委員長　会社役員。

○苅谷勝子証人　一応なってると思います。

○林　明敏委員長　分かりました。

○林　明敏委員長　それでは初めに私のほうから何点かお尋ねします。

最初に調査のため、署名簿をお渡しします。署名簿って、県知事に反対署名、そのコピーが知事から来てますので、参考として。証拠として。

それを見ていただきながら御質問に。それでお帰りの際はそれをお返し願いたいと思います。

〔資料配付〕

○苅谷勝子証人　全部見る。

○林　明敏委員長　一応見ていただいて。今こちらで。

証人におかれましては、昨年６月頃の事件ですから大変でしょうが、検察庁に提示することになるかもしれない重要な証言ですので、十分に記憶を喚起していただいて、正確にお答えください。

今、朗読しますので、１ページずつ、この名前を。それで証人が署名を取った方がいましたらはい、取らない方だったらいいえと。

１ページ見ていただくと、戸谷喜子男さんって書いてあります。戸谷喜子男さんはお取り

になりましたかっていったら。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○林　明敏委員長　取らないなら。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○林　明敏委員長　いいえ。ええ。それで取りましたら、はい。

じゃあ副委員長に朗読をさせますので、よろしくお願いします。

○田村明美委員　１ページ目をお開きください。

敬称は略させていただきます。

戸谷喜子男。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　戸谷玉恵。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　戸谷康弘。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　戸谷真由美。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　土屋博敬。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　土屋とよ子。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　土屋千鶴。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　土屋とい子。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　伊藤彰英。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　伊藤うた子。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　２ページ目、伊藤隆弘。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　戸谷洋克。

○苅谷勝子証人　はい。はいじゃない、いいえ。

○田村明美委員　戸谷信子。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　戸谷アエ。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　小川裕也。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　小川美枝子。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　小川あゆみ。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　小川侃司。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　小川愛子。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　小川ゆうき。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　小川まりな。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　武川邦雄。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　武川幸子。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　武川敏彦。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　稲葉光夫。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　稲葉雪子。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　山崎奈緒美。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　石川澄清。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　石川利江。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　林昇。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　林千鶴。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　林好達。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　林雄二。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　林洋子。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　林歩美。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　仲田正美。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　仲田キヨコ。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　仲田アキオ。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　仲田久代。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　仲田凱斗。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　宇井良次。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　宇井洋子。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　福田寿美江。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　川口幸男。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　川口かつ子。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　川口恵子。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　宇井彦吉。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　宇井節子。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　宇井昭彦。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　宇井忠吉。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　椎名江作夫。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　椎名千江美。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　椎名ゆき。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　熱田民藏。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　熱田美佐子。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　熱田秀光。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　熱田みのり。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　熱田和義。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　熱田茂美。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　竹谷瞳。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　戸谷好男。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　戸谷裕子。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　戸谷匡汰。

はい、いいえ、どちらでしょう。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　戸谷咲貴。

○苅谷勝子証人　はい。はいじゃないよ、いいえ。

○田村明美委員　戸谷マサ。

○田村明美委員　いいえ。

○田村明美委員　宇井三恵。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　宇井康和。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　宇井わか子。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　宇井貞吉。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　椎名義巳。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　村本一夫。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　村本美鈴。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　宍倉一司。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　宍倉美帆。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　伊橋重良。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　伊橋美代子。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　永嶋武。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　永嶋千枝子。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　永嶋勲。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　永嶋元樹。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　椎名晴美。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　椎名正登。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　椎名栄子。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　椎名ひろえ。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　戸嶋一二。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　戸嶋とよ子。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　戸嶋英之。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　川口浩一。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　川口桂子。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　荻久保龍大。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　10ページです。

熱田由松。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　熱田恵美子。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　熱田学。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　熱田美紀。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　末田正義。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　末田直子。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　末田愛莉。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　熱田正枝。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　熱田一弥。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　荻久保慶子。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　熱田遥紀。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　林一雄。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　林慶子。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　熱田正子。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　鈴木幸子。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　鈴木秀和。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　熱田光良。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　熱田和広。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　熱田とく。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　川口武男。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　川口さつ子。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　川口光広。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　川口晴美。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　川口真央。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　川口。今泉の川口、読めないですね。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　石原忠昭。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　石原玉枝。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　石原かつ子。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　宇井直美。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　宇井香。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　13ページです。

山口喜弘。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　山口直子。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　山口啓輔。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　山口若菜。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　小作勝利。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　小作君代。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　山口一夫。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　山口和代。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　熱田直美。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　熱田明美。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　14ページに行きます。

熱田由美子。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　熱田大輔。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　熱田裕亮。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　伊藤興三郎。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　伊藤由子。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　伊藤義一。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　伊藤広子。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　伊藤義光。

○苅谷勝子証人　ちょっと私、記憶が。忘れちゃったな。この辺、私がもらったかな。忘れちゃった。

○田村明美委員　伊藤義光。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　はい。

（「いいえっていったよ」と呼ぶ者あり）

○田村明美委員　いいえですね。

川口清。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　川口たま子。

○苅谷勝子証人　私、ここんとこは忘れちゃった。

忘れちゃったのはどうしたらいいですか。

（「記憶にないならしょうねえ」と呼ぶ者あり）

○苅谷勝子証人　近所だから行ったと思うだけども。

○田村明美委員　はい、15ページです。

神子英吉。

神子栄子。どうですか。

○苅谷勝子証人　はい。はいか。

○田村明美委員　では、神子英吉。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　神子栄子。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　神子俊雄。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　神子みのる。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　神子ゆかり。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　熱田ちよ子。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　熱田由行。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　渡邉博道。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　渡邉長壽。

○苅谷勝子証人　私、忘れちゃったなあ。近所だから行ったと思うだけども。

○田村明美委員　渡邉長壽。

○苅谷勝子証人　近所だから私、自分で行ったような気もすったけども。あら、しょうねえな。

（「記憶になし」と呼ぶ者あり）

○田村明美委員　記憶にないと。

○苅谷勝子証人　記憶にないっていうか。

○田村明美委員　でもないですね。

○苅谷勝子証人　近所だから自分では行ったと思うだけども。はっきり。いい加減なこと言え

ないし。

畔蒜一郎も、ここずっと、近所だから歩いたと思うだよね。

ここんとこ全部私が行ったかもしんないから、はいです。

○田村明美委員　はい。

○苅谷勝子証人　畔蒜一郎、はい。

渡邉も。

○田村明美委員　長壽。

○苅谷勝子証人　長壽、はい。

○田村明美委員　次、16ページです。

布施つね子。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　越川常良。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　矢口政子。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　渡辺真澄。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　渡辺健太郎。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　渡辺悠斗。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　渡辺麻耶。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　熱田信寿。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　熱田とし子。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　熱田秀明。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　17ページ、畔蒜とみ子。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　畔蒜勇。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　畔蒜きよみ。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　畔蒜しゅんき。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　畔蒜いつし。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　畔蒜道次。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　畔蒜まつえ。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　畔蒜正人。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　鈴木タケ。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　鈴木政信。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　18ページです。

　　鈴木洋子。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　鈴木正宏。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　鈴木望。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　鈴木美和。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　鈴木力。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　鈴木親。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　本多茂。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　實川栄子。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　熱田サト子。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　熱田房男。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　19ページ、小林房子。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　小林由香。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　斉藤市子。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　斉藤享。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　斉藤美代子。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　本多実。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　仲田勘治。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　仲田里枝。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　仲田陸人。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　石上春枝。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　20ページ。

川口泰二。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　川口かつ子。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　川口英樹。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　斉藤義和。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　斉藤静子。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　加瀬江里。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　加瀬るまあ。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　加瀬れいあ。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　古作健太。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　熱田春雄。

○苅谷勝子証人　すいません、これ私ちょっと記憶がないんだけど。自分でももらったかもらわないか、分かんなくなっちゃった。どうしたらいいですか。

○林　明敏委員長　記憶がないってことでよろしいです。

○苅谷勝子証人　私、行ったと思うんだけど、はっきり分かんない。うそになっちゃったらしょうないもんねえ。

○林　明敏委員長　記憶ないってことにしてください、証人。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　21ページ。

古作茂一。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　古作真弓。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　仲田弘美。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　仲田美恵。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　仲田光希。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　今井十糸子。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　今井伸英。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　片岡義子。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　今井伸英。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　鈴木時代。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　22ページ。

滝本道治。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　滝本春枝。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　滝本泰大。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　石上輝幸。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　石上凛。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　石上穏。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　荒井美恵子。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　川口千江子。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　川口博子。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　川口一弘。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　23ページ、１行目、糸日繁子。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　小川爲藏。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　小川由美子。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　小川幹央。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　小川慎矢。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　椎名一夫。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　椎名和江。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　椎名潤一。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　椎名孝。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　林八千代。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　26ページ。

熱田勝一。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　大森諭。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　牧野昇。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　谷川麻衣。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　谷川結翔。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　谷川翔蒼。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　田所澄子。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　熱田肇。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　熱田ミノ。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　熱田美智江。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　25ページ、佐藤春江。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　塩谷順司。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　斉藤孝一。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　斉藤悦子。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　本多重行。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　本多よし子。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　本多重春。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　椎名良章。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　椎名はる。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　熱田正子。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　26ページ。

野口美枝子。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　川口勝雄。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　宇井正己。宇井正己。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　宇井弘子。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　日東寺秀男。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　日東寺佐登美。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　林一成。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　熱田和昭。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　熱田美枝子。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　熱田則子。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　27ページ。

伊藤喜佐子。

○苅谷勝子証人　ちょっと、これ記憶にないです。

○田村明美委員　伊藤仁。

○苅谷勝子証人　伊藤喜佐子、仁、優は私が行きました。はいです。

○田村明美委員　戻ります。27ページ、１行目。伊藤喜佐子。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　伊藤仁。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　伊藤優。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　伊藤明子。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　伊藤星七。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　伊藤綾。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　蓑茂洋子。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　石井秀樹。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　利根川征憲。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　利根川三代子。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　28ページ。

髙地章好。

○苅谷勝子証人　ちょっと記憶にありません。

○田村明美委員　髙地清江。

○苅谷勝子証人　これも記憶にない。

○田村明美委員　小笠原俊。

○苅谷勝子証人　これはいいえ。

○田村明美委員　小笠原ふぢ。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　小笠原秀樹。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　小笠原雅人。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　熱田昌弘。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　熱田恵美。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　熱田勇也。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　熱田清美。

○苅谷勝子証人　すいません、これ記憶にないです。熱田清美。

○田村明美委員　29ページ、水品雄二。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　水品明美。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　水品裕貴。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　髙橋忠。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　髙橋幸子。

○苅谷勝子証人　はっきりしないと、これ返事したらしょうないでしょ。

○林　明敏委員長　はっきりしなかったら記憶にないで。ええ。

○苅谷勝子証人　ないで。

じゃあ、水品雄二からちょっと記憶にありません。

○田村明美委員　それでは訂正ということで、29ページ１行目に戻ります。

水品雄二。

○苅谷勝子証人　記憶にないです。

○田村明美委員　水品明美。

○苅谷勝子証人　記憶にない。

○田村明美委員　水品裕貴。

○苅谷勝子証人　はい。記憶にない。はいじゃない、記憶にない。

○田村明美委員　髙橋忠。

○苅谷勝子証人　ちょっと記憶にないです。

○田村明美委員　髙橋幸子。

○苅谷勝子証人　これも記憶にない。

○田村明美委員　佐藤勲。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　佐藤弘美。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　佐藤三男。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　佐藤久子。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　佐藤圭介。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　30ページです。

行木辰夫。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　行木惠子。

○苅谷勝子証人　あれ、やってないのいいえだよね。

○林　明敏委員長　はい、そうです。

○苅谷勝子証人　分かんなくなっちった。

いいえ。

○田村明美委員　行木惠子、いいえ。

行木学。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　大木勝美。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　大木ナカ子。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　滝森葉子。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　滝森建自。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　滝森かおり。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　滝森まりあ。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　滝森心。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　31ページ、古畑勇吉。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　古畑八重子。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　古畑幸子。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　古畑勇人。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　古畑紗貴。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　椎名敦志。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　椎名真紀。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　椎名璃咲。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　宇井政治。

○苅谷勝子証人　ちょっと記憶にありません。

○田村明美委員　宇井友恵。

○苅谷勝子証人　これも記憶にないです。

○田村明美委員　32ページ。

行木信雄。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　行木まつ子。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　行木義信。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　行木つね子。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　行木佑一。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　行木かほり。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　名取勇一。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　名取コヨ。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　名取真美。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　滝森元。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　33ページです。

帯刀正明。

○苅谷勝子証人　33ページ。

○田村明美委員　はい。帯刀正明。

○苅谷勝子証人　あれ、これも記憶にないです。

○田村明美委員　帯刀恵子。

○苅谷勝子証人　これも記憶にないです。

○田村明美委員　小川善昭。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　次に、小川善明の次なんですが。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　小川善平。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　小川みほ子。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　小川稜平。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　小川香奈。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　熱田七海司。

○苅谷勝子証人　ちょっと記憶にない。

○田村明美委員　上代八千代。

○苅谷勝子証人　これも私が行ったと思うだけども。

○田村明美委員　上代八千代、どうですか。

○苅谷勝子証人　はい。はいにしてください。

○田村明美委員　34ページです。

椎名富美男。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　椎名美佳。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　椎名琴海。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　椎名キク。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　宇井清次。

○苅谷勝子証人　ちょっと記憶にないです。

○田村明美委員　宇井美穂。

○苅谷勝子証人　これも記憶にない。

○田村明美委員　宇井青空夢。

○苅谷勝子証人　これもない。

○田村明美委員　宇井悦子。

○苅谷勝子証人　これも記憶にないです。

○田村明美委員　鈴木浩和。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　鈴木あさ。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　35ページです。

藤田辰男。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　藤田めぐみ。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　山下洋子。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　山下祐介。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　山下康介。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　山下大介。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　宇井勝巳。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　宇井藤子。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　宇井きみ。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　伊藤七郎。

○苅谷勝子証人　伊藤七郎、はい。

○田村明美委員　36ページです。

宇井美代子。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　小川弘樹。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　小川真由美。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　小川広夢。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　小川琴乃。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　37ページ。

宇井忠。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　宇井初枝。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　石橋孝則。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　石橋喜恵。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　38ページです。

宇井勇俊。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　宇井梨花。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　若林広朗。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　若林幸恵。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　平野四郎。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　平野あき。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　39ページ、熱田真尋。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　熱田瑞季。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　熱田トラ。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　40ページ。

苅谷勝子。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　行木利光。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　伊藤永次。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　伊藤秀子。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　41ページ、椎名なか子。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　椎名真規。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　鈴木幸一。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　鈴木俊幸。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　鈴木薫。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　鈴木勝巳。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　鈴木好江。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　入戸野久雄。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　実川勉。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　実川輝江。実川輝江は。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　42ページ。

及川一善。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　及川美佐子。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　及川美智子。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　43ページ。

熱田馨。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　熱田則子。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　熱田裕也。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　池田健吾。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　池田千明。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　池田健斗。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　小山勇。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　小山皆子。

○苅谷勝子証人　ちょっと待ってください。この小山はちょっと。

○田村明美委員　いいえ。

○苅谷勝子証人　ちょっと記憶にない。

○田村明美委員　それでしたら、小山勇。

○苅谷勝子証人　記憶にありません。

○田村明美委員　小山皆子。

○苅谷勝子証人　これもないです。

○田村明美委員　はい、44ページです。

大橋一浩。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　大橋佳奈。

○苅谷勝子証人　はい。はいじゃない、いいえ。

○田村明美委員　大橋典子。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　次の行で、平野伸明。

○苅谷勝子証人　はい。はいじゃない、いいえ。

○田村明美委員　平野知孝。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　平野真由美。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　日色美穂。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　次の３行目です。川口武志。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　川口和子。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　川口フヂ。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　川口篤志。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　川口アヤカ。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　熱田幸雄。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　45ページです。

野口友勝。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　野口多恵子。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　野口愛美。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　野口はると。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　鈴木駄子。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　鈴木良憲。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　鈴木清美。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　鈴木雄大。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　鈴木大輝。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　46ページ。

大森英明。

○苅谷勝子証人　ちょっとすいません、記憶にないです。

○田村明美委員　大森稔。

○苅谷勝子証人　記憶にない。忘れちゃった。

○田村明美委員　大森喜代子。

○苅谷勝子証人　ちょっと待ってください。

大森英明、はい。稔もはい、喜代子もはいです。

○田村明美委員　じゃあ元に戻ります。

○苅谷勝子証人　戻してください。

○田村明美委員　46ページ、１行目、大森英明。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　大森稔。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　大森喜代子。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　川口和。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　川口千恵子。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　川口強。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　川口一也。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　加藤美喜子。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　越川英二。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　47ページ、熱田幸一。

○苅谷勝子証人　ちょっとあやふやで分かんない。

○田村明美委員　はい。

熱田政子。

○苅谷勝子証人　これも記憶にないです。

○田村明美委員　熱田勝。

○苅谷勝子証人　もう１回最初からやってください。

○田村明美委員　47ページ初めに戻ります。１行目、熱田幸一。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　熱田政子。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　熱田勝。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　椎名久子。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　椎名玉枝。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　熱田達也。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　熱田さおり。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　熱田芳子。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　熱田隼也。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　熱田悠二。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　熱田航大。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　48ページです。

川口城司。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　川口勝子。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　川口しのぶ。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　椎名浩一。

○苅谷勝子証人　これはちょっとあれだね。記憶にないです。

○田村明美委員　はい。

椎名明。

○苅谷勝子証人　これも記憶にない。

○田村明美委員　椎名いみ子。

○苅谷勝子証人　ない。

○田村明美委員　宇井常勝。

○苅谷勝子証人　これも記憶にない。

○田村明美委員　宇井きく江。

○苅谷勝子証人　これも分かんない。忘れちゃった。

○田村明美委員　宇井孝幸。

○苅谷勝子証人　はい。はいじゃない、忘れちゃった。

○田村明美委員　宇井義実。

○苅谷勝子証人　はい、忘れちゃった。

○田村明美委員　宇井優貴。

○苅谷勝子証人　忘れちゃいました。

○田村明美委員　宇井クミ子。

○苅谷勝子証人　忘れた。

○田村明美委員　49ページです。

鎌田一徳。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　鎌田由加里。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　鎌田初枝。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　鈴木弘之。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　鈴木綾子。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　土屋美佐子。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　土屋良樹。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　宇井美弥子。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　宇井まゆみ。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　宇井美代子。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　50ページです。

宇井重子。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　宇井武。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　宇井浩子。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　椎名春美。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　椎名正枝。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　小関豊。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　小関幸子。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　椎名久。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　椎名純也。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　椎名里帆。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　51ページです。

高野勲。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　高野祐樹。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　仲亀美佐代。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　仲亀茂。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　石井清。

○苅谷勝子証人　ちょっと記憶にないです。

○田村明美委員　石井八重子。

○苅谷勝子証人　これも記憶にないです。

○田村明美委員　伊藤美知子。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　熱田利勝。

○苅谷勝子証人　これも記憶にない。

○田村明美委員　熱田智惠。

○苅谷勝子証人　記憶にないです。

○田村明美委員　川口渉。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　52ページです。

熱田美奈。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　川野豊秋。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　川野あき。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　熱田正。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　熱田静子。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　岩瀬哲。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　岩瀬美紀。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　鈴木好子。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　鈴木良太郎。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　苅谷一衛。

○苅谷勝子証人　はい。

すいません、ちょっともう１回これ、何ページ、52ページ。

○田村明美委員　52ページですか。

○苅谷勝子証人　うん。ちょっともう１回言ってください。

○田村明美委員　戻ります。

52ページ、１行目、熱田美奈。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　川野豊秋。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　川野あき。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　熱田正。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　熱田静子。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　岩瀬哲。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　岩瀬美紀。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　鈴木好子。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　鈴木良太郎。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　苅谷一衛。

○苅谷勝子証人　はい。

○田村明美委員　53ページです。

小川秋雄。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　小川美代子。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　小川和広。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　小川朝子。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　伊東伊都子。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　佐藤美光。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　佐藤静代。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　佐藤範和。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　佐藤香織。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　苅谷栄治。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　54ページ。

向後香。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　向後和輝。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　向後裕翔。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　渡部忠範。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　渡部すい子。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　渡部雄大。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　渡部留美子。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　渡部忠。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　渡部友枝。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　55ページ、宇井房義。

○苅谷勝子証人　いいえ。

○田村明美委員　以上です。

○苅谷勝子証人　あれ、これ記憶にないと思うけっと、いいえとかはいって言っちゃったかもしんない。

○林　明敏委員長　今何人くらいだったですか。

（「222。記憶にないのは抜かしてあるけど」と呼ぶ者あり）

○林　明敏委員長　証人、今お答え願ったところで、戸谷喜子男さんと大分ダブってるところがありまして。

○苅谷勝子証人　あってしょう。

○林　明敏委員長　ええ。

○苅谷勝子証人　困ったな。

○林　明敏委員長　ダブってるっつのは、ここに書いてあるのは１人しか書いてないですけど、戸谷さんが取りに行ったとこの前証言してまして、今度は証人も取りに行ったと。

○苅谷勝子証人　じゃ、戸谷さんが行ったなら、私行ってないわ、きっと。自分でも行ったような気もすったけども。と思います。

○林　明敏委員長　それで、現在ですと200の、300、500。

○苅谷勝子証人　何かもう忘れちゃった。

○林　明敏委員長　ほぼ戸谷さんと同じくらい証人が回ったっつことですね。戸谷さんも200人くらい回ったってことですので、はい。

○苅谷勝子証人　大体ダブっちゃってる。

○林　明敏委員長　結構ありますね。

○苅谷勝子証人　結構あるって、どの辺かしら。

それは言えない。

○林　明敏委員長　言えますよ。

○苅谷勝子証人　どこら辺。何ページですか。

戸谷さんか私の勘違いかな。

（「15が完全にね、ダブっちゃってる。15ページ」と呼ぶ者あり）

○苅谷勝子証人　15。神子さんとこだ。じゃあ私行かなかったんだわ、きっと。

近所だから、私、行ったかなと思ってた、自分で。勘違い。

（「これ、戸谷さんが行ったっつことになってる」と呼ぶ者あり）

○苅谷勝子証人　そうか、じゃあ戸谷さんだっぺ。

そういえば神子さんとこで書いてねえ。見たことねえな。

自分では近所だから行ったかなと。

○林　明敏委員長　ありがとうございました。

それで証人にお聞きしたいんですが、この署名取った反対運動をしようって考えた人、先頭に立って反対運動やった方は誰だか分かりますか。

○苅谷勝子証人　先頭にやったっつか、私はね、どっか近所で聞いたですよ。こんなものができるっつから、こんなものできたらしょうねえよなっていったから。

そんなものができったっつどって、事務所に言いに行ったですよ。進一のところへ。

したら、うん、そうだっていってて。そって今署名あれもらってるっつから、そって私も

もらうよっつって、もらいました。

○林　明敏委員長　そうすると、あの看板も苅谷さんが。

○苅谷勝子証人　看板は分かんない。

○林　明敏委員長　苅谷議員が立ててっていうような。戸谷さんと相談して立てたっつことですので。

苅谷議員も戸谷さんも中心的に反対運動のあれでってことですよね。

○苅谷勝子証人　でしょうやねえ。

○林　明敏委員長　そうですよね。そうでないと、あんな看板立てたり、こういう文章……

○苅谷勝子証人　だから近所の人も、しょうねえからって相談受けたんじゃないの。

○林　明敏委員長　このかがみ、初めて見ますか、これ、陳情書って。そこにある。初めてですか、見るの。

○苅谷勝子証人　ここですか。

○林　明敏委員長　ええ、ここことか、うん。ここ頭。ここ、かがみっていうんですけどね。一番頭、一番上のとこ。千葉県知事　森田健作様って。

○苅谷勝子証人　うんうん。

○林　明敏委員長　これ、初めて見ますか。このものは。

○苅谷勝子証人　これって。この書いたのは初めて見ます。

○林　明敏委員長　これ、初めて見るんですか。ここの部分。森田健作様って書いてある。

○苅谷勝子証人　森田健作様って書いてあるのは初めて見ますね。

○林　明敏委員長　これは初めて。

これ作ったのは、山口直子さんが苅谷議員に言われて、コンピューターで作ったと、さっき証言をしています。

一応初めて見る。

○苅谷勝子証人　見ます。

○林　明敏委員長　署名をもらい始めたのは、いつ頃からもらい始めたんでしょうか。

○苅谷勝子証人　それこそ忘れちゃった。ちょっとごめんね、記憶にないです。いつ頃って言われても、いつ頃だったっけ。

去年だよね。台風の。何だっけ。すいません、忘れちゃいました。

○林　明敏委員長　はい、分かりました。

それで、反対運動を何でやろうとしたのか。

○苅谷勝子証人　ん。

○林　明敏委員長　何で反対運動をやろうとしたのか。

○苅谷勝子証人　私が思うには、あれは家ごみの中だし、子どもたちの通学路もあるし。そういうなんつうの、老人ホームならいいけども、そういう施設は合ってないなと思いました。場所として。

○林　明敏委員長　繰り返しで聞きますが、あそこに家畜保健衛生所ってのが建つんですよ。

○苅谷勝子証人　もう決まってるんですか。

○林　明敏委員長　それはまだ県は計画している段階ですけどね。

その家畜保健衛生所があそこに建つってのは、誰から聞いたんですか。一番先は誰から。

○苅谷勝子証人　だから、一番先は近所の人から聞いたですよ。あの近所の人からここへ建つだっつどっていったから。こんな狭いところへって。

○林　明敏委員長　家畜保健衛生所ってのがあるんですが、千葉県に何か所あるかってのは御存じですか。

○苅谷勝子証人　それはちょっと分かんないですけども。

ただ、旭でも断られただとか、そんな話は聞きました。

○林　明敏委員長　一応県下に５つありまして。東金は126号線沿いにありまして。あとは千葉は千葉市の中にあって。あとは香取市は51号のところの、すぐ隣接して。５か所あります。

それで、その家畜保健衛生所はどのようなことをやるかってのは、証人は御存じですか。何をやる施設か。

○苅谷勝子証人　この前、説明に来た人が道路で言った話では、病気になったのをそこへ持ってきて、検査をして、焼却処分するって。それは聞きました。

○林　明敏委員長　道路で説明のときには、証人はいたわけですね。あのときに。

○苅谷勝子証人　道路じゃなくてあれかね、役場のあそこかな。それは聞いたけど、あれ、どこで聞いたか忘れちゃった。

○林　明敏委員長　ここがかがみ文で、ここが頭書きっていうんですけどね、ここの部分。

○苅谷勝子証人　ここね。

○林　明敏委員長　ここちょっと読ませていただきますと、家畜保健衛生所、今泉地区設置反対。

住民に理解のない家畜保健衛生所の設置に反対します。鳥インフルエンザ・口蹄疫・豚コレラ等の検体を持ち込み、検査後にこの場所で焼却処分することは理解できない。住宅密集

地であり、魚介類の加工場も近く、農産品・米・落花生など、問題発生時には風評被害が懸念される。また、ハザードマップによる津波の心配がある。県はこの設置に対して問題発生時には、全責任を負うと明言していない。よって、我々はこの家畜保健衛生所の設置に反対するものであるって書いてあるんですが、この中の鳥インフルエンザってどんなようなものか分かりますか。

○苅谷勝子証人　鳥インフルエンザってあれ、今日もテレビで言ってたよね。どんなものってどういうふうに答えたらいいですか。

○林　明敏委員長　どんなもので、それがどうなると、あそこにそれが、鳥インフルエンザが危険だと書いてあるんですよね、ここに。危険だっつことを、どういう危険が。何でそういう危険があるのか。

○苅谷勝子証人　それは私には分かんないです。

　単純に私らが思うには、あの狭いところじゃ、もっと大きいところへ、どっか山の奥のほうへ造れば、車の出入りもあれだしいいなあと思います。

○林　明敏委員長　ではもう１つ、豚コレラって分かりますか。

○苅谷勝子証人　分かる、テレビでやってる限り。テレビのあれで分かります。

○林　明敏委員長　もう１つ、口蹄疫って書いてあるんですが、口蹄疫ってのは。

○苅谷勝子証人　牛がさ、よだれ垂らして、そう病気になる。

○林　明敏委員長　分かりました。

　それが危険だということを御存じということでいいですか。それが危険だと。

○苅谷勝子証人　だから、病気になったのをあの狭いところへ持ってこなくてもいいんじゃないかなと思います。

○林　明敏委員長　あと建設予定地周辺２か所に反対のための看板が立っていますが、この看板を立てた方を御存じですか。

○苅谷勝子証人　ジェイホームが立てたって言ってました。何か、戸谷さんなんかと相談して。さっき言いましたよね。

○林　明敏委員長　その看板についてなんですが、私が今泉の知人から聞いた話なんですが、その人いわく、立てたのは苅谷議員。そして、その人は苅谷議員に対して、他人の土地に無断で立てた、あの土地は私の親戚の土地であり、地主の承諾を取ってから立てるべきではなかったかと苅谷市議に抗議したっつことです。

　そうしたところ、苅谷議員いわく、申し訳なかった、親戚の方によろしく言ってください、

そういった経緯があったことは御存じですか。

○苅谷勝子証人　それは知らないです。

○林　明敏委員長　利根川さん側の角ですよね。こう行くと左側にもあるけど、石井さんの隣にもあるけど、２つ立ってますよね。利根川さんの角が、東京の方が持ってるところで。

昨年の６月頃の事件ですので、明確なお答えは記憶を喚起していただかないと大変でしょうが、検察庁に提示することになるかもしれない重要な証言ですので、覚えていることは記憶をすごい喚起していただいて、十分に思い出してお答え願いたいと思います。

そうすると、家畜保健衛生所が今泉地区に設置される計画があることは、苅谷議員から聞いたってこと。

○苅谷勝子証人　いいえ。だから一番最初に聞いたのはね、誰から聞いたか忘れちゃったけど、進一から聞いたんじゃなくて、何かあの周りの人から聞いたの。あれがあります。

○林　明敏委員長　証人の前からそういうような反対運動してた方はおりますか。知ってるとすれば、誰かが違うふうに署名をもらうとか、反対だとかって。

○苅谷勝子証人　そんなのは聞いたことない。

○林　明敏委員長　聞いたことないですか。

反対運動を始めましたよね、こういう署名を取って。一番先に始めた方って御存じですか。

○苅谷勝子証人　分かんないです。

○林　明敏委員長　証人の前に戸谷さんは私って言ってますが、その前に誰かいたら。

○苅谷勝子証人　それは分かりません。

○林　明敏委員長　それで、反対運動の中心的な役割をしてる方は誰だか。

○苅谷勝子証人　中心的って、区長さんもそうだろうし、それは分かんないです。

○林　明敏委員長　区長さんっていいますと。

○苅谷勝子証人　あの人も反対。

○林　明敏委員長　今度は区長さん、変わっちゃったですよね。この４月で。前の区長さんですか。

○苅谷勝子証人　ああ、そっか。

宇井さん。

○林　明敏委員長　宇井美樹先生ですか。

○苅谷勝子証人　うん。

○林　明敏委員長　ただ、宇井美樹先生は署名してないですよね。

○苅谷勝子証人　そう。

○林　明敏委員長　奥さんは署名してあって、妹さんも署名してあるんですが、先生は。

○苅谷勝子証人　区長だから何とかだって言ったような気がしました。

○林　明敏委員長　署名されてませんよね。

○苅谷勝子証人　私がもらいに行ったわけでないけど。

○林　明敏委員長　証人がもらいに行ったんですか。

○苅谷勝子証人　分かんない。私は行かないよ。宇井先生のとこは行かない。

○林　明敏委員長　この中の美代子さんとまゆみさんって書いてあるのは多分そうだと思うんですが。

○苅谷勝子証人　私は行かない。だけど、何か誰かのあれで聞いたな。区長だから……

○林　明敏委員長　だから署名できない。

○苅谷勝子証人　何かそんなこと。でも、反対運動はしてるみたい。一生懸命。

○林　明敏委員長　証人が回るのが大変だから、誰か頼んだ人いますか。

○苅谷勝子証人　私。いない。

○林　明敏委員長　自分で全部ですか、回ったの。

○苅谷勝子証人　自分で全部といっても、ここらい行った気もするけどって、ちょっとはっきりしないですよね。忘れちゃって。昨日のことだったら多少分かるけども。

○林　明敏委員長　先ほど証人に答えていただきましたが、去年の９月20日、現地へ千葉県の職員が……

○苅谷勝子証人　あのときいた。家にいたから行きました。

○林　明敏委員長　住民の方が約30名くらい集まった。その中に証人はいたってことで。

○苅谷勝子証人　私。

○林　明敏委員長　ええ。

○苅谷勝子証人　いました。

○林　明敏委員長　それについてね、うちのほうの議長から県にどんな経過だったのかということを照会してありますので、ちょっと時間がかかりますがそれについてお聞き願いたいと思いますので、よろしくお願いします。

　証人の記憶を十分に喚起していただくために、当時の様子を再現させていただきます。千葉県知事より匝瑳市議会議長に提出された記録の一部について、本日この場に石田議長がおられますので、初めに議長に朗読をお願いし、次に事務局にこのときのありようについて朗

読をさせます。

議長、よろしくお願いいたします。

石田議長。

○石田勝一議長　これは千葉県知事から記録としてね、当市議会に来たものですので、そのまま記録を読み上げるということですので。もう御存じでしょうけど。

畜第126号。令和２年４月22日。

匝瑳市議会議長　石田勝一様。千葉県知事　鈴木栄治。

記録の提出について。匝議第41号の１で依頼のありました標記の件について、下記のとおり提出します。

記。（１）令和元年６月４日に実施した説明会資料について。書面及び録音記録。

（２）令和元年９月20日匝瑳市議会産業建設常任委員会での現地説明について。書面。

この記録は、当初、匝瑳市議会産業建設常任委員会に所属する議員に、現地にて整備概要を説明する予定だったが、何らかの行き違いにより、苅谷議員と整備に反対する住民と県の担当者２名が対峙する形になったため、身の危険を感じた担当者が客観的な記録保持の観点から録音したものであり、本書面はそれを文字におこしたものである。

匝瑳市議会事務局、令和２年４月24日受付。

以上です。

○林　明敏委員長　ありがとうございました。

次に資料の朗読をさせる前に、この日は住民の説明会のためではなく、産業建設常任委員会の視察のため、議長から県の職員の派遣をお願いしたものです。

県職員の方は、産業建設常任委員会に説明をする予定でいる中で、想定外の示威行為に遭遇し、大いに困惑をされたことと推測されます。

このようなことをお含みおきいただき、お聞きいただきたいと思います。

それでは朗読をお願いします。

なお、この朗読は苅谷議員の場合は山﨑主幹が務めます。

また、県側の立場については増田局長に務めていただきます。

また、その他市民、住民に関しては川島主査に務めていただきます。

それでは資料について朗読をお願いします。

令和元年９月20日金曜日、13時30分。待ち合わせ場所到着。

13時40分、入り口近くに車が止まり、人影があったので車で向かったところ、苅谷議員と

住民、千葉日報記者がいたが、市役所、市会議員等はいなかったため、通り過ぎ元の待ち合わせ場所へ戻った。

これは県の回答、そのままであります。

続けます。

13時45分、苅谷議員が車でやってきて、「何やってるんだ。みんなあっちで待ってるんだから早く来い」と言われたが、「市役所とこの場所で待ち合わせをしているので」といったところ「では、みんなを連れてくる」といって戻った。

13時50分、苅谷議員が住民30名ほどと、千葉日報記者を連れてやってきた。

これ以降のやり取りにつきましては先ほど述べましたように、苅谷発言は山﨑主幹が務めます。

そして、県職員関係は増田局長が務めます。

そして、一般市民に関しては川島主査が務めます。

始めます。発言をする前に発言者の名前を述べてから発言をしてください。

よろしくお願いします。

○山﨑利男主幹　はい。それでは苅谷議員役を私が務めさせていただきます。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　みんな来るっていうからちゃんと話しろよ。俺らなんかよ、今日の10時に知ったんだよ、来るっていうの。俺らにこそこそ隠れてやって。それは依頼されたのは分かるよ。分かるけど、こうやっていきなりよ、話もなくさあ、こんなことになってたでは、みんな納得しないよ。

○増田善一議会事務局長　私が県職員の役を務めさせていただきます。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　今日は、議会のほうに頼まれて（遮られる）。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　そりゃ分かった、だけどよお、地元説明会にみんな来れなかったわけだ。

○川島誠二主査　私が住民役を務めます。

○川島誠二主査（住民役）　なんだおめえは、こそこそ逃げ回って。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　逃げ隠れしているわけではないです。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　だったらここでちゃんと説明すればいいべさ。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　今ここで、市役所の方と待ち合わせをしているところ。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　だったら、一旦来ればいいでないか。

○川島誠二主査（住民役）　きれいごと言うでねえよ。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　車が止められないと、迷惑になってしまうので。

○川島誠二主査（住民役）　車は止められるよ。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　止められるって言ったっぺえよ。

○川島誠二主査（住民役）　役人がなあ、逃げ隠れするもんでねえ。そんなことで、役人のあれが立ってんのか。

あっち行ってちゃんと説明しろや。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　ここで、市役所の方と待ち合わせをしていますので。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　いいべや、関係ねえよ。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　今日は、議会のほうに説明するということで伺ってますので。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　この間だって、ねえ会長。昼間の10時半にやるって言ったって、人来れるわけねえよね。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　説明会は、また別途開催する予定ですので。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　この間だって、やるって言ってて結局やんねえでねえか。

○川島誠二主査（住民役）　役人が何言ってんだ。文句あったら言ってみなよ、ここで。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　文句はありません。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　だったらやめろよ。反対してる意味がわかってねえの、あんたら。

○川島誠二主査（住民役）　言ってみろよ、何か言いたいことがあったら。あれができっとできねえでは、イメージが違うんだよ、浜の地区がよお。360度変わってくったよ。おめら役人、ばんばんばんばん建物を建てりゃいいと思って。だったら、あそこ物建てたら、おめら引っ越してきてあそこ住めよ。住んでみろよ、そんで納得すれば俺らも賛成するわ。家族全部であそこらの土地買って住めよ、住んでみて自分らがどういう気持ちになるのか。そういうことでねえか。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　だって、20日にやるって言っていきなりやんねえでよ、話だってみんな宙に浮いちゃってるじゃん。あれだけさあ、あなたと一番最初に話したでしょ、私が。それでそれっきりでしょ、それでなかなか話す機会もない、窓口も分からない、その状況の中でさあ、地元住民としては、署名を見たかどうか分からないけど、99％のこの今泉

浜地区の人は反対してるわけよ、それでも強行するっていうわけ。担当課なんだからそれぐらい答えたっていいでしょ。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　納得を頂いた中で、進めていきたいと思っています。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　そうでしょ、それを無視してさ、あのまま中途半端にやって、署名だってあれだけ上がっててさ、音沙汰もなくて、見てるでしょそれ全部。阿井議長にも持っていったし、市長経由でも持っていったし、あなたこの間さ、自分らの都合も分かってくださいって言ったけど、そりゃ分かるよ、分かるけどさ、地元住民の都合を分かってからのあんたらの話なんだよ、違うの。あんた言ったよね、自分らの現状説明させてくださいってこの間、俺は、それは言わねえでくれって、地元住民が了解してからやるのが、どう考えたって普通でしょうよ。阿井さんに聞いたら、県にほかの土地いっぱいあるって、県の遊休農地が。それで芝山で断られたって、断られたんでしょ、それで下総でも断られたんでしょ、それは事実だよ。もう分かってるんだよ、芝山の町長経由で、うちの仲間の副議長が芝山の空港周辺は駄目だと、断られたっていう現実もあるわけじゃねえですか。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　そこは、安全性の問題でどうということではないです。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　じゃあ、この部落は安全性はないでしょ。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　そういうことではなく（遮られる）。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　同じことでしょ。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　そうではなくて。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　これ、みんな近隣住民だよ。今日の11時に言われて、それだけみんな神経とがらせてるから、こんだけ人が集まるんだよ。分かる、その気持ち。分かってもらえねえかな。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　この場ではあれですけど、時間をおいて説明させて（遮られる）。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　こういう状態だっていうことが、説明も何もさ、もう入り口でボタン掛け違えているって、私言ったでしょ。だからこういうことになっちゃうわけよ。分かってもらえないかね、地元の気持ちっていうのを。

○川島誠二主査（住民役）　逃げ隠れするようなな、まねしてんじゃねえんだ役人が。正々堂々と前さ出てくったよ。まして男だ、あっちだこっちの隅っこだに車止めて、見た目だけ

みたいなことすってねえよ。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　いや、それはここで待ち合わせをしているから（遮られる）。

○川島誠二主査（住民役）　役人なら堂々と庶民の味方になって、政治家も同じだ役人も、もっと庶民のことを聞いて正々堂々と、こっちのほうに車止めて、何か言えることがあれば言ってみろ、みんながいる前で、お願いすることとかあっぺよ、ただ頭下げるだけでねっぺよ。これからの方針とかあっぺよ。役所は、役所なりの考えがあって、あれは進めていることだっぺ。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　（ここで説明を始めると中途半端になってしまい、分かってもらえるとも思えず、市議会の人がもう来ると思っていたので、説明はしませんでした）。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　あのさ、この間も言ったとおり、安全だ安全だといったって、原発だってみんなそうだっぺよ、今の世の中想定外ばっかだよ、今回の台風だってそうだっぺよ。そういうことがねえってあんたら言っても、じゃあ、地元に保証できるならまだこういう話もねえ、あるけど、それが何もないまま、それじゃあ納得できっか。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　だから、御説明はします（遮られる）。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　だから保証はすったな。

○川島誠二主査（住民役）　あんたはどこ。市役所。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　市役所ではなく県庁です。

○川島誠二主査（住民役）　うちはよう、隣だけどよ、あれしたら火をつけられちゃうよ。な、すぐ隣だから、困ったよ、うちの娘のおやじは、速攻だからね、全部木も切ってもらっただぞ、虫が入っちゃってしょうがなくて。覆いかぶさってたから。そういったところ切ってくれただけど。

何で山のほうに造らないの。そこで断られたんでしょ。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　そう、成田で断られたんですよ。

○川島誠二主査（住民役）　そういうやつは、山さ持っていってほしい。この家ごみの中さね、豚、牛、鶏といるのに、みんな近所でやってっから、誰も黙ってっけど、今度ここさ死んだもの持ってきたり、生きてるもの持ってきて検査したりしたら、みんな我慢はできません。いくら県だ、国だって言っても困る。もう火をつけちゃう。刑務所に入るの覚悟で言うけど。

上で断られたのは、何で断られたの。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　いろいろ事情はあったんですが。

○川島誠二主査（住民役）　大体よう、山の中で断られたのを何で、ちょっとおかしいよねえ。そっちで断られたのを今度こっちに持ってきて、住民だって、はいそうですか、とはいえない。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　安全性の部分ではあった、了解いただいたんですけど、ちょっとほかの部分で、いろいろ事情があってですね。

○川島誠二主査（住民役）　安全がないから。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　いや、そういうことではないです。

○川島誠二主査（住民役）　どういう事情ですか。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　そこは、言えないですが。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　土地の値段を買えとか買えねえとか、それは聞いてるよ。ちゃんと。

○川島誠二主査（住民役）　ここ売った金で、山買えばいいじゃないか。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　県はいっぱい土地持ってるでしょうよ、遊休農地だって何だって。住宅地だってことをさ、理解してもらわないと困るよ。東金だって住宅地で、焼却できなくなったからそういうふうになっているわけでしょう。おらが何にも知んねえと思ったら大間違いだよ。職員立場だからさ、そりゃ申し訳ねえけど、あんたらに文句言うしかねえから言うけどもさ、実際、地元住民が困ってるっていうことを、そりゃ家畜業者も困っているってことを、そこの小川養鶏場さんなんか絶対反対だよ。ねえ知ってる、それ。ここの一番近い養鶏場さん。小川さん反対。養鶏場さんが反対しているんだよ。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　それは聞いてはいなかったですが、理解いただけるよう話はしたいと思うんですけど。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　さっきも言ったけども理解はできませんと。今日はちょっと来れないけどという状態でさ。午前中知っただけで、こうやってやっぱり意見があっから来てくれるわけだからさ。そんな騒ぎにしたいの。もっと騒ぎになるよ、これ。説明会やるっていったら、それじゃあ済まないよね。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　まだ、安全性の話とかまだ全然お聞きになられていないわけですよね。（苅谷市議にさえぎられそうになる）

ちょっと待ってください。説明させてください。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　説明しちゃうの、じゃあ。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　安全性の話をこの間、説明会のときにしようと思ったら。

○川島誠二主査（住民役）　ちょっと待って。その説明会っていうのは、みんなの出れない昼間やったっていう。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　そう、ですからまた改めて、開催をしたいということで調整をしていたんですけど。

○川島誠二主査（住民役）　出れるときにやってくれないと。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　そうですよね、ほんと申し訳なかったです。昼間の時間帯に開催したのは、ほんと申し訳なかったです。

○川島誠二主査（住民役）　そんなものは説明会じゃないよ。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　ですので、いらっしゃった方だけにでも説明させていただきたかったのですが、説明するんだったら反対するからということで遮られてしまいましたので、続きの説明ができなかったんですよ。改めて、安全性の説明とか、今ある家畜保健所でできていないところを、今回のところはきちんと対応して、安全性を確保しているというところを御説明さしあげたいと思っていたんです。それについて、今調整をしている最中で、苅谷先生がおっしゃるように、８月にできなかったんですけれども、改めてやりたいと思っているので、今の段階では皆さん集まっていただいたんですけど、市役所のほうと調整している最中なので。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　20日にやるって言ってよ、そっちが主導でやることじゃん。市役所は、申し訳ないけど伝達の場だよ。配ろうといって急に中止になって、理解しがたいんだよね。だって、何も知らないと思ったら大間違いだよ。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　もちろん議員さんだから情報を頂いているっていうのは、よく分かっているんですけど。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　じゃ、何でいきなり中止した理由は何。県がやることだよ。市は頼まれて、塚本課長は言ったよ、いきなりやらないでくれって言ったのそっちだよ。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　説明会をするときの条件が整っていないので、少し延期させてくださいということで。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　じゃあ、何で区長さんらへは、20日の頃やるっていう話を１回したわけ。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　御都合を調整するときに、差し上げただけで、そ

こにやりますよっていう御連絡を差し上げていたわけではないので。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　であれば、住民の都合を聞くのが最初じゃないの。そう思いません。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　もちろんそうなんですけど。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　区長さんは役職だから、ここの部落、何百人て住んでるけれど、区長さんだけで連絡行くわけないでしょ。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　区長さんの下に連絡員さんがいて、連絡員さんから回覧板が回っていることを言ってましたので。

○川島誠二主査（住民役）　私のところは、回覧板来なかった。だから全然知らない。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　ですから行ってないところもあるので、私ども県の職員なので、市のほうで連絡を全て、災害のときにどんな経路で皆さんのところに連絡をするのかというのを存じ上げないので、その辺の相談を市の方と一緒にさせていただいて、皆さんに連絡が行くような形で、お示ししたいと思ってたんですけど、それが分からなかったので、市のほうと調整をさせていただいて、皆さんに連絡が行くように、納得がいくような開催の仕方でさせていただきたいので、その条件が整わないので、前回開催を延期させていただいたという状況です。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　そんな話言ってっけど、裏話俺は正直聞いてるのよ。そんな建前ばっかりさ、言ったって駄目だよ。ほら来た。小川養鶏さん。要はさ、丁寧にやってもらわないと仕方ないのよ。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　はい、そうですね。おっしゃるとおりです。やりたいと思ってます。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　安全性安全って、あなた言うけども、安全を100％保証するならそりゃいいよ。俺の言うこと聞いてよ。議員だから押し問答やったら、徹底的にやっど。そういう意味じゃないんだから。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　私も科学のほうの専門家ですから。その辺の安全性の説明は、きっちりさせていただきます。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　いや、安全性の説明って言ったって、そのさ、想定外のことがあったらどうするの。ともかく、住民の都合のいいときに住民が全部来た状態でやらないと、地区住民が重要だから。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　ええ、そうですね。おっしゃるとおりです。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　匝瑳市の議員が何といおうが、匝瑳市民が何と言おうが、ここに住んでいる人らが、一番重要だと思いません。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　おっしゃるとおりです。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　科学的っていうのは、科学的に100％物事が担保できますか。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　ＢＳＥの検査にしてもそうなんですが。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　いや、できるかできないか。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　100％担保できるっていうのは絶対にないです。どの事象についても、全て100％というのはないです。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　ないですよね。今豚コレラとか問題が出てきちゃって、風評的な問題もあるし、御存じかどうか分かりませんけれど、水産加工場や米もあればいろんなものがある。その問題の検体に私らがうつらなくても、そういう風評被害っていうことがあった場合はどうするんですか。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　風評被害は、ないようにこちらからちゃんと発信させていただきます。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　あったらどうするの。それは我々が発信するわけでないでしょ。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　安全性について責任を持って発信させていただいて、風評被害がないような対応をさせていただきます。その前には、皆様方に安全性についての説明とか、これ科学なので本当に100％は、食品の安全性については、絶対ないんです。全てに関して。これを食べたら安全かという、100％安全かという保証はどれにもないんです。ただ、それを皆さん生活している中で８割安全ということをもって、安全という基準を（遮られる）。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　それはね、あなたが言う学者の言葉なの。じゃあ、ここで検体を積んだ車が、老人が多いよ、事故やった、検体が広がった、その場合どうするの。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　人間に感染するものについては、そこから感染しないです。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　いや、違うの。小川養鶏さんがいるわけ。そういう検体が養鶏にうつったりしたらどうするの。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　うつりません。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　何で。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　うつるものについては、まき散らしてるのものについては、その場できちんと消毒をさせていただきますので、その場で消毒しますので、その消毒っていうのは、科学的にウイルスを殺滅するということは確認されているものです。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　検体持っている最中だよ。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　持っている最中でも大丈夫です。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　例えば、イノシシだとかここもいるけど、そういうのにうつって保証できるの。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　イノシシにもうつりません、鳥インフルエンザは。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　豚コレラだよ。

○川島誠二主査（住民役）　あんた自信があんだっぺ。だったら、あんた１人で責任持てるかっていうことだよ。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　すべての責任を私が取ることはできないです。

○川島誠二主査（住民役）　あんた今100％大丈夫だって言ったでしょうよ。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　100％大丈夫だというのは科学的に全てのことでは（遮られる）。

○川島誠二主査（住民役）　科学的なことが、今駄目な時代になってっだっぺよ。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　今安心のことを（遮られる）。

○川島誠二主査（住民役）　安心のことを言えば住民が賛成すると思ったら大間違いだ。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　思ってないです。皆様方にちゃんと安心するように（遮られる）。

○川島誠二主査（住民役）　今そういう言葉、発したでしょう。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　違います、今までの説明のときにどういうときに対処してるから大丈夫ですよっていうことを皆さんに一つずつ丁寧に御説明する機会がなかったので、その説明を（遮られる）。

○川島誠二主査（住民役）　あんたは今科学的なことしか言ってないでしょうよ。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　そうですね。

○川島誠二主査（住民役）　どういう品物を運搬して、その車でマイナス何十度の中で保管して持ってくるとか、ただ科学的に100％何でもないって、どんな世の中だって失敗はあっただよ。科学的に100％っていうのはあり得ねえの。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　はい、なのでそういうことが起こったときに、ど

うやってやるかっていうのを御心配されていることを出していただいて、それに対するお答えを差し上げる。

○川島誠二主査（住民役）　あんたが100％そこでな、言う必要はないの。だから、そこで一般市民の人が反感持つの。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　だからね、理論的に言ったって駄目だってこと分かってくれないと駄目だよ。頭はいいだっぺけど、頭じゃねんだから、感情ってのは別だから。

○川島誠二主査（住民役）　波の上に乗ってみろ。船が走ってて、漁師はみんな、博士の人が造船所こさえたって、自然の力の威力は。今度の台風だってそうだっぺ。40メートル、50メートルで東電の大きいやつが倒れちゃうの。自然の力っていうのは分かんねんだよ。科学の力だってそれと同じ。絶対ってのはあり得ないの。

そこの施設建てるのに、住民の同意っていうのは必要でしょ。判こが。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　正式なものの同意書は必要ないです。

○川島誠二主査（住民役）　どうして。うちでは養鶏建てるのに、近隣の田畑の同意書をもらわなくちゃいけないって言われたけど。まして家を建てるところでしょ。同意書は必要でしょ。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　法的に必要ないってことです。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　ここ１町歩だから、開発同意はいらないってことなのよ。それを目途にここにしたの、この人らは。地元同意をいらないとこなら勝手にできってしょうよ。それが最初の入り口で、地元同意が必要ないとこってやっちゃってんの。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　そういうことではないです。

○川島誠二主査（住民役）　策略だね、それじゃあ。

住民のためにいいものなら賛成すっぺけど、何一ついいものでねえっぺよ。何一つ住民のためにいいことはねえど。それともこと建物建てたら市民税半額にしてくれるとすれば、中には賛成する人もあるわ。あと何かあったら保障してくれるとか。今そういう時代だぞ。

今想定外のことが起きっからな、東京電力だってそうだし。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　ここは津波が来るかもしれないところだから、そういったらそういうふうなの建てないって言うけどさ、そんなのどう想定するか分かんないでしょうよ。

○川島誠二主査（住民役）　とにかくみんな反対してるってこと。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　とにかく説明会をやってもらえば。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　はい、やります。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　そうしたらみんなの意見きっちり言うよ。それでも強引にやるってことになったらどうにもなんないど。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　説明会はやります。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　で、そんなに先に延ばしたってしょうがないの。説明会っていうのは地元住民に説明するのが説明会だからね。分かる、匝瑳市のほかの関係ない人、業者呼んだって関係ないから。業者の人ここにいっけど。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　小川養鶏さんですよね。

○川島誠二主査（住民役）　まあ、また病気が出たときはお世話になるかもしれないけど。ただね、１町歩あるのにみんなの同意がなくて建てられるなんてびっくりしました。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　それを条件にしてそこを選んだわけではないので。今苅谷議員が言った理由でここを選んだというのは全く違います。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　いや、私はそう聞いてます。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　そういうふうに選んではないです。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　ね、そこがもう違うわけよ。住民同意を取らなくていいのよ、下総で断られたのよ。芝山でも断られたんだよ。下総で断られたのは、神社の総代がここの土地も買えって言って、そこは買えませんって言われたの。知ってんだから全部。俺が何にも知らないと思ったら大間違いだよ。

○川島誠二主査（住民役）　諦めれよ、一つもメリットがねえよ。

こんな説明会初めてだよ。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　いや、ここは皆さんの説明会の場ではなかったんで。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　そりゃ分かっているよ。

○川島誠二主査（住民役）　どういう用件で来たの。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　今日は、うちらの市会議員がこれを強引に通しちゃおうってことをやっているわけよ。名前は言わないけどあえて。それを説明会をしろってことを２人に依頼をかけたんだよな。

○川島誠二主査（住民役）　じゃあ、まだ後から来っちゃねえか。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　市役所の方が来ます。あと市会議員の方が来ます。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　１時45分にここに集合になってたの。

○増田善一議会事務局長　それぞれ口々に話し始めて、坂元が説明会の開催時間が何時頃がい

いか聞いて回った。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　来れないって連絡あったか。45分に来るって話になってたけど、委員長が委員会の前にこの視察を勝手に組んでしまって。今委員会をやってて、今もめて、こっちに来ねえよ。とにかく、俺がもうここの代表だから、はっきり言って。ちゃんと話を通してよ。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　役所のほうと話をさせていただいてるんで。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　役所に地元住民の代表者と話してくれって、ちゃんと言ってくれよ。区長っていったって、逃げったど、こういうこと。分かっぺ、今までいろんなこと経験して。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　市と相談してやります。

○山﨑利男主幹（苅谷市議役）　署名見た、ちゃんと。見た。

○川島誠二主査（住民役）　説明会やれば、この何十倍も来っど。それなりの覚悟で、それなりの頭の中回転してよ。

○増田善一議会事務局長（千葉県職員役）　御説明はいたしますので。

○増田善一議会事務局長　その後、苅谷市議の声かけで皆帰っていった。14時30分頃。

○林　明敏委員長　はい、ありがとうございました。

証人にちょっとお聞きします。

去年ですね、台風が千葉県に上陸して、甚大な被害があった次の日にですね、去年の９月10日に苅谷議員が県議会議長室を訪れ、阿井議長に議長宛てと知事宛ての反対署名簿を渡して、太田市長も反対の立場ですと述べたことは知っておりますか。

○苅谷勝子証人　ちょっとよく分かんないです。

○林　明敏委員長　この百条委員会ができたのは、このことが問題で百条委員会が、議員の過半数の人が議決して、これについて調査しろということでできたもので、これがなかったら今回もこんな百条委員会もないし、証人にここにおいでいただくことはなかったんですが。

一応そういうことで御理解願いたいと思います。

暫時休憩をします。

午後　４時５０分　　休　　憩

午後　４時５０分　　再　　開

○林　明敏委員長　休憩前に引き続いて、会議を開きます。

先ほど、現場に県の職員が来たときに、証人も行ったといいましたよね。

○苅谷勝子証人　行きました。

で、今おっしゃったとおりに聞いてました。

○林　明敏委員長　来るってことはいつ誰に聞いたんですか。

○苅谷勝子証人　誰に聞いたんだろう。そのときだよね。知んなくて、今県の人らが来るからって、近所の人から聞いたのかな、きっと。行ったらみんないた。

○林　明敏委員長　この現場に来るってのは、議員もほんの一部しか知らなくて。

○苅谷勝子証人　それこそ隣の戸谷さんのうちに私行ったですよ。そしたら、いっこ来なくて、向こうのほうにいっとって誰かが言って。

○林　明敏委員長　それは住民の説明会ではなくて、議長がお願いして、議員の産業建設委員６人か７人いるんですかね、その方に説明するためにこれを開いたらしい。私らその委員でないから、ちょっと何も知らなかったんですが。

そうしたところ、県庁の職員が行ったところ、いっぱい集まっててびっくりしたと。

それで説明会自体は去年の６月と今年の１月ですか、説明会、県が……

○苅谷勝子証人　最初の説明会、これだけは私ね、回覧板も回ってこないから全然そういうあれは分かんなかったです。最初、こういうものができっとか何とかって回覧板が回ってこなかったの。私、回覧板よく見てるんだから。だからびっくりした。それは。

○林　明敏委員長　でも、市の産業振興課の職員が区長さんに相談して、回覧板を回してくれって頼んだみたいですよ。

○苅谷勝子証人　回ってこない。回覧板見てない。

ほかにも見てないって人いたね。

○林　明敏委員長　６月に１回。今年の、多分私の記憶だと１月頃に１回。これは、６月は平日の10時に元野栄町役場の会議室で、上のところでやったんです。

○苅谷勝子証人　そこは行きました。

○林　明敏委員長　それは今年でしょ。そのときは５人しか来てなかった。

○苅谷勝子証人　大勢いたときは。

○林　明敏委員長　それは今年の１月頃の。

○苅谷勝子証人　ああ、そっか。

○林　明敏委員長　舞台がついててね。昔の役場のね、上のところですよね。

そこには30名くらい集まったんですか。

○苅谷勝子証人　大体そのくらいだよね。

○林　明敏委員長　大体その中にいた人は反対運動をしてた人、署名してくれた人。ほぼ。

○苅谷勝子証人　うん、そう。

○林　明敏委員長　でも、よくすぐそんなに人数がね、平日にね。

○苅谷勝子証人　何かロづてで、もう反対してたから、きっと家にいた人らが来たじゃないかな。

○林　明敏委員長　その中で、先ほど聞いていただいた中に一般市民で「もう火つけちゃう」とか「火をつけて刑務所入っちゃう」というような言葉聞きましたか。そういう言葉が朗読した中にあるんですが、これは誰が言ったか。

○苅谷勝子証人　誰が言っただろうか。忘れちゃった。

○林　明敏委員長　そういう言葉はやっぱり出て、そういう過激な言葉ですけど。

○苅谷勝子証人　浜の人らは口がすごいなあと。ほかのことでもね、口の利き方が浜の人らはすごいなあと思った。

○林　明敏委員長　これはちょっとあれですよね、一般的にその言葉は刑事的にもね、ちょっと問題がある。火をつけるとかってことをね。問題があると思うんですよね。

じゃ、誰が言ったかは分からない。

○苅谷勝子証人　うん。

○林　明敏委員長　はい。

それと、この署名簿の中に区長さんのなかったんですよ。宇井美樹さんですか。それと、それを持ってくので、最終的には作った苅谷議員の名前もないんですけど、それは何で苅谷議員は署名を……

○苅谷勝子証人　あれじゃない、八日市場に住んでっからじゃない。よく分かんない、私。

これをほら、地元のあれだから。それはちょっと分かんないです。

○林　明敏委員長　これかがみ文っていうんですけど、これを作った人誰だってのは分かりますか。

○苅谷勝子証人　分かんない。

○林　明敏委員長　これについても千葉県知事と県会議長に出したやつは、地元の99％が反対って書いてあるんですが、太田市長に出したのには99％ってないんですよ。この数字。

○苅谷勝子証人　それは分かんない。

○林　明敏委員長　この99％ってのは署名を取っていただいたんですが、今泉浜地区が100人

とすると99人が署名したってことなんですよね。ちょっとそれは、そんなに。

○苅谷勝子証人　そんなことあったろうか。

○林　明敏委員長　そんなに署名はされていませんよね。100人のうち99人ていうのは。1,000人いれば。

○苅谷勝子証人　それはちょっと分かんないです。

○林　明敏委員長　証人のほかに、私らが話聞いてるのは、戸谷さん御夫婦と山口さん親子ですか、お嫁さんとお姑さんと、今証人来ている５人しか署名もらった方は聞いてないんですが、ほかに署名をもらっている方は。

○苅谷勝子証人　人のことは分かんない。私は自分で、私が行けるとこは行くよっつってもらったんだから、人のことは分かんない。

○林　明敏委員長　これを１枚ずつ持って、書いてもらって、それを苅谷さんに届けた。

○苅谷勝子証人　そうです。

○林　明敏委員長　それでこういう製本に、こういう本にして。

○苅谷勝子証人　だからその本は分かんないけども、私は紙をもらって、もらったことは確かです。

○林　明敏委員長　それで、中にはいないところもあると思うんですよね、１回行っても。

○苅谷勝子証人　うん。

○林　明敏委員長　そのようなところは何回も行ったってことでしょうか。

○苅谷勝子証人　いないっつうか、私ね、覚えてんのは及川さんてところがね、１回行ったんだけど、息子がいねえから分かんねえっつって後で電話かかってきて、書いてくれるっつって行ったのは覚えてます。

○林　明敏委員長　行木さんのこっち側んとこですか。

○苅谷勝子証人　そうそう、及川さんね。そう。それは覚えてます。

○林　明敏委員長　それでまたもう１回行ったんですか。

○苅谷勝子証人　行きました。

○林　明敏委員長　署名を断られたところはあったんですか。

○苅谷勝子証人　１軒ありました。

○林　明敏委員長　それは理由は何かあったんですか。

○苅谷勝子証人　理由はっつか、あの人ちょっと。そんなこと言ったらあれだけど、人は何かちょっとおかしいよ、頭がっていう。そこのうちだったら。私には。

○林　明敏委員長　１軒断られた。

○苅谷勝子証人　１軒断られた。

○林　明敏委員長　苅谷議員が証言をしてるんですがね、300軒の中の３軒もらえなかったと、戸谷さんと山口さんから報告を受けてると言ってるんですが、そうすれば99％になるんですが、300軒以上ありますよね、今泉はね。浜はね。付き合いとしたら。

新堀の住所でも、飛んで付き合いがありますからね。本家がこっちだとか。だから新堀の住所が、多分。回覧板もそんな回り方してますよね。

○苅谷勝子証人　そうです。

○林　明敏委員長　とんでもなく。あそこはちょっと変わってる回り方してまして。

だから、この答えはちょっと間違って答えてしまったんでしょうね。その証言はね。300軒のうち３軒もらえなかったと山口さんと戸谷さんから証言をいただいてる……

○苅谷勝子証人　私、人のことは分からないけど、私は１軒、熱田さんてうちかな。女の人１人で住んでるうち。その人には断られました。何か分かんないみたい。

○林　明敏委員長　それでこの署名を私どもで調べたんですが、今泉地区の全て回覧板を全部回るところはね、調べると540人いるんですよ。署名があるのが、死んだ方の署名もあるんですが、507人。

ですから、99％ってのはちょっと単純計算すると80％台になるから、この表記もまずいですよね。99って書いてあるのはね。

○苅谷勝子証人　それは私に言われても困っちゃうけど。分かんない。

○林　明敏委員長　回るところはどうやって。戸谷さんと決めましたよね。

○苅谷勝子証人　戸谷さんとかって決まってない。私はただ自分の近所とか知り合いのところへ行っただけです。

○林　明敏委員長　中だとか東だとか、どこ回っとかって。

○苅谷勝子証人　そんなの関係ない。

○林　明敏委員長　自分の知り合い。

○苅谷勝子証人　そうそうそうそう。そうです。

○林　明敏委員長　今見ると新堀のすごい端っこの人とかもいれば。ねえ。

○苅谷勝子証人　うん。

○林　明敏委員長　すぐそばの人も結構いますしねえ。

自分でそのときに来たよとかいった人もいないですか。もう前書いてやったよとかってい

った人もいるんですか。

○苅谷勝子証人　それは分かんないねえ。

○林　明敏委員長　行けば、みんな書いてくれて。

○苅谷勝子証人　ちょっとそれは覚えてない。それはちょっと覚えてないです。

○林　明敏委員長　この署名簿の全部の数ってのは御存じですか。

○苅谷勝子証人　分かんない、分かんない。

○林　明敏委員長　分かる方は苅谷議員、分かるんでしょうね、多分ね。

○苅谷勝子証人　私、分かんない。

○林　明敏委員長　自分で最後これ作ったんですからね。

それと、家族ではお勤めのときなんかはあれでしょう、もらいに行ったときに家族４人いると、勤めておじいさん、おばあさんいるけど息子さんとか娘さんは勤めてるとか。そういうときはどういう、どうしたんですか。また息子さん、娘さんがいるときにもらいに行ったんでしょうか。夜行けばいる可能性もある。

○苅谷勝子証人　夜は行かなかったね。

○林　明敏委員長　そういう御家庭は。勤めてるようなところは。

○苅谷勝子証人　だからあれじゃない、そこの例えばあるじが全部書いてくれたかな、きっと。

○林　明敏委員長　その家族の誰かが書いてやるよっつって、全部の家族の書いて。

○苅谷勝子証人　だと思います。

○林　明敏委員長　それと、署名をもらうときに何の署名だってことを何か物を持って見せたとか、それはあるんですか。

○苅谷勝子証人　ううん、口で私は説明した。

○林　明敏委員長　口で説明してね。

どんな感じで説明をしたんですか。

○苅谷勝子証人　こういうものができったってよっていったら、そんなのよ、ここさ持ってきられたらしょうねえやなあっていう人が、大体そういう返事でした。

○林　明敏委員長　それで、じゃあそんなら書いてやるよっつって。

○苅谷勝子証人　そうです。

○林　明敏委員長　反対署名書いてやるよって。

○苅谷勝子証人　うん、そう。そうです。

○林　明敏委員長　それで証人は、これが市長と県会議長と知事に提出するってことは知って

たってことですか。

○苅谷勝子証人　そんなのは私分かんない。

○林　明敏委員長　それは知らなかったですか。

○苅谷勝子証人　うん、分かんないです。

○林　明敏委員長　じゃ、その使い道は分からなかった。取っただけですか。

○苅谷勝子証人　そうです。

○林　明敏委員長　証人が行ったときに、いいよ、そっちで書いといてくれよっていったような方は。

○苅谷勝子証人　それはない。

○林　明敏委員長　ないですか。

○苅谷勝子証人　うん、ない。それはないです。そっちで書いてとか、そんなのはないです。

○林　明敏委員長　承諾すっから書いといてくれよとか。

○苅谷勝子証人　ううん、ない。それはないです。

○林　明敏委員長　こういう公式な陳情書は、その本人が意思を持って書かないと無効になってしまう可能性がありますので、だから意思を確認して考えることと、問題があるのがありますので、その辺御注意願いたいと思います。

それと、これ写しってコピーなんですよ。県庁にもコピーが行ってるんですが、本物はどこにあるかってこれも。

○苅谷勝子証人　ええ、そんなことは分からない。

○林　明敏委員長　分からない。

○苅谷勝子証人　分からないです。

○林　明敏委員長　それでこの中に、同じ人が同じページで署名してるのがあるんですよね。

○苅谷勝子証人　何ページですか。

○林　明敏委員長　21ページですね。21ページ開けてもらいますと、今井伸英さんてのがありますよね。今井伸英。

○苅谷勝子証人　うん、うん。

○林　明敏委員長　これは証人が取ったわけでは。

○苅谷勝子証人　私これ覚えが。糸日さんところは。この片岡さんは行ったことは間違いないの。この今井さんの下に片岡さんってあってしょ。

○林　明敏委員長　ありますね、はい。ええ。

同じ住所で片岡さんと。

○苅谷勝子証人　同じ住所。

○林　明敏委員長　そうですね。

○苅谷勝子証人　じゃあ、このうちのあれだ。

○林　明敏委員長　新堀だから。

○苅谷勝子証人　片岡義子さんのところへ私行ったの間違いないです。

だから、義子さんが書いてくれたんだ。

○林　明敏委員長　同じ住所で今井伸英さん……

○苅谷勝子証人　そうそうそうそう。

○林　明敏委員長　２人書いてあるんですよね。

○苅谷勝子証人　間違えたんじゃない、これ。私よく見なかったから。

○林　明敏委員長　これは誰が。

○苅谷勝子証人　片岡義子さんが書いてくれた。

○林　明敏委員長　片岡義子さんが全部の分を書いてくれた。

○苅谷勝子証人　うん、そうそうそうそう。そうです。

○林　明敏委員長　それで、これ息子さんか何かですか。

○苅谷勝子証人　婿さんでしょ。

○林　明敏委員長　義子さんの。

○苅谷勝子証人　うん。

○林　明敏委員長　２つ書いてしまった。

○苅谷勝子証人　そうでしょ、きっと。

○林　明敏委員長　こういうような間違いがあると、ちょっと公文書としてはね。

○苅谷勝子証人　うん。

○林　明敏委員長　偽造とか何とか。

○苅谷勝子証人　それは私もよく確認しなかったです。申し訳なかったです。

○林　明敏委員長　この前来た苅谷議員の証言のときには、十分に全部私が確認しましたよと答えてたもんですから、私らも信用していたんですけどね。そのような信頼がなくなったから……

○苅谷勝子証人　じゃあ私が確認が足らなかったです。間違えたんだ、この人。

○林　明敏委員長　次に、行木委員。

○行木光一委員　そうですね、せっかくですからね、聞いちゃおう。

○林　明敏委員長　行木委員。

○行木光一委員　行木です。どうぞよろしくお願いします。

まず名簿を取るよね、たくさんしてもらいまして。その中でですね、名簿の用紙はまず誰からもらいましたか。名簿の用紙です。

○苅谷勝子証人　進一からもらいました。

○行木光一委員　進一から。ああ、苅谷議員からね。

○苅谷勝子証人　そうです。

○行木光一委員　何枚か頂いて。

○苅谷勝子証人　そうです。

○行木光一委員　はい。それで回りましたね。

そのときにどういう形態でしたか。名簿のね、作りは。

○苅谷勝子証人　そうやっていわれっと忘れちゃった。

○行木光一委員　名前を書く欄はありましたよね。そりゃ当然。

○苅谷勝子証人　住所書いて、名前があったね。

○行木光一委員　住所書いて、名前書いて。この欄はあったでしょ。

○苅谷勝子証人　あったね。

○行木光一委員　きちんとできてたでしょ。

○苅谷勝子証人　ありました。

○行木光一委員　あとは口で説明しましたよね、当然。

○苅谷勝子証人　口で言いましたよ。

○行木光一委員　そうだよね。口で言わないと何をね、反対署名簿なのか分かんないでしょうよ。それはね。

多分、勝子さん、きちんとこういうものができて、ちょっとね。そういう反対するための。

○苅谷勝子証人　そうです。口で言いました。

○行木光一委員　口で言いましたよね。

ここは空いてたでしょ。この欄だけあったでしょうね。

○苅谷勝子証人　それは記憶にない。あれ、どんなんだったけな。

○行木光一委員　もう口で多分言ったからね。

○苅谷勝子証人　口では言いました。

○行木光一委員　言ったから。

○苅谷勝子証人　第一、すぐぱっと見ても見えないし。例えあったとしても、口で言いました。

○行木光一委員　多分ね、ほかの証人もね、なかったって言ってるんですよ。口でとか、何かパンフレット見せたとか。

○苅谷勝子証人　私は口で言ったと思う。

○行木光一委員　ああ、そうですか。パンフレットは持たなかった。

○苅谷勝子証人　なかったような気がする。

○行木光一委員　ああ、そうですか。

○苅谷勝子証人　はっきり分かんないです。

○行木光一委員　ええ。まあそこら辺がね、思い出していただくといいなと思ってるんですけどね。非常に反対運動ってのはね、これはもう、地元としては本当に一生懸命にやられたと思うんですよ。

どうでしたか。もう一度思い出していただけますか。

○苅谷勝子証人　ちょっと。ごめんなさい、分かんない。忘れちゃった。

○行木光一委員　そうですか。

あと、当然署名を集めたら、どこかの官庁に届ける、どこかへね。

○苅谷勝子証人　私はジェイホームに届けました。進一の事務所に。

○行木光一委員　そうですよね。

○苅谷勝子証人　そうです。

○行木光一委員　そうですよね。その先のことはあんまり。

○苅谷勝子証人　分からないです。

○行木光一委員　考えなかったですよね。そうですよね。

あとは苅谷さんとこに預ける。要するに息子さんでしょうけども。それで一段落という、仕事のね。勝子さんの仕事は一段落ですよね。

○苅谷勝子証人　そう思ってました。

○行木光一委員　そうですよね。

○苅谷勝子証人　私にできることはと思って。

○行木光一委員　そうですよね。

○苅谷勝子証人　周りの人もほら、周りの人もみんな知ってるし、仲よくしてっから、気の毒だなと思ってましたから。

○行木光一委員　そうですね。皆さん、一生懸命やられたんですよ。

それが集まってきて、この五百何人のね、名簿を持って、委員長も先ほど説明しましたけどね、９月10日の台風の次の日にね、千葉県議長のほうに訪ねていって、陳情したわけですよ。

その中でね、地元住民も99％とかってこういうね、表書き書いてありますけど。そして言葉でもいろいろしゃべってるわけですよ。それがね、非常に問題にね、なったとこなんですけども。

そういうことで、今回こういう百条委員会みたいなことになってしまいましてね。証人は本当に一生懸命やられてね、水を差すようなことになってしまったんですけど。そこら辺、少しね、間違わないでね、反対運動してもらいたいということをね、ぜひね、教訓にしてもらいたいんです。よろしくお願いいたします。

○林　明敏委員長　じゃあ、私のほうから。

この署名簿は匝瑳市長と県会議長と、先ほど申し上げた知事に作成して既に提出されています。

非常に重要な公的機関に提出しました。その書類ですので、絶対に間違った物を提出することは問題です。先ほど同じ名前があるとか、死亡した方があるとか、この間違った物を出してしまったと思うんですよ。

○苅谷勝子証人　死亡した人出したんではしょうないよね。

○林　明敏委員長　その件に関して、証人は何か思いがありますでしょうか。

○苅谷勝子証人　そう、私はじゃあこれが、要するによく見なかったっつうこと。これは私のミスです。

○林　明敏委員長　確認は証人が苅谷議員に頼んで確認してくれって頼まれたんですか、結構。全部を。

○苅谷勝子証人　は。

○林　明敏委員長　苅谷議員にこの署名簿をほかの人からもらってきたやつを確認してくれって全部頼まれたわけですか。

○苅谷勝子証人　いいえ。ただ自分でもらってきたところは、何か見たけどこれは気がつかなかった。

○林　明敏委員長　亡くなった方がいるところなんかは、見なかった。関係ないですもんね、もらったところじゃないですからね。

○苅谷勝子証人　もらっては、この間亡くなった人がいた。

○林　明敏委員長　ああ、そういうところが。違う人がもらって、亡くなった、戸谷さんのとこなんか３年前ぐらいに亡くなった方の署名があるんですよ。

○苅谷勝子証人　ああ、そう。

○林　明敏委員長　戸嶋さんですか、戸嶋さん。

○苅谷勝子証人　じゃあ、おじいさんが間違って書いたのかな。とぼけてっから。

○林　明敏委員長　戸嶋さんのところで亡くなった奥さん、３年前ぐらいに亡くなってると思うんですよね。

○苅谷勝子証人　じゃあ、おじいさんが書いちゃったんだ。

○林　明敏委員長　その方の署名なんかがあるから、それはちょっと。

○苅谷勝子証人　私は、今死んだって言ったのは、署名もらってから亡くなって。例えば小川爲蔵さんの奥さんかや、亡くなったでしょ、この間。

○林　明敏委員長　そうそう、この間ね。

○苅谷勝子証人　そんなあれです、これ。きっと多分、名前知んないけど。

○林　明敏委員長　分かりました。

次に、この署名簿について、公式な鑑定事務所って、署名を鑑定する事務所に頼んで鑑定したんですよ。同一の人が書いたんじゃないかとか。

清水筆跡鑑定事務所って千葉にある鑑定事務所なんですが、令和２年８月24日に匝瑳市議会議長、石田勝一氏より以下の事項について鑑定をお願いすると。鑑定の結果が来たのが、令和２年８月31日に鑑定の結果が来まして、その鑑定の結果が、筆跡は、同じ文字や文章を書くことにより、それぞれ個人の特徴が必ず表れるものであるが、同一人によって書かれたものであっても筆記条件（筆記の場所、目的、筆記能力、筆記具及び心理的な影響）によって、ある程度変動があることは言うまでもない（このことを個人内変動という）。

今回の鑑定資料第１号から鑑定資料第12号に記載されている文字は、運筆方法、方向、運筆形態及び形状、字画の長短及び書きぶり等において、大きく類似している点が多数検出された。これらの類似点は、各々で指摘したとおり、同一人によって記載された筆跡と認めることが自然であると考える。

また、鑑定資料第１号から鑑定資料第12号とした資料以外にも同一人が他の人物名を記載した可能性があるものも多数見受けられた。

したがって、これらのことを踏まえ資料を識別した結果、鑑定資料第１号から鑑定資料第

12号について、次のように判断したことは妥当であると考える。

鑑定結果。鑑定資料第１号から鑑定資料第12号（陳情書）に記載されている筆跡は、住所（番地）及び苗字が同一の記載において、全て同一の人物１名により筆跡されたものであると認められた。

一応、鑑定事務所からページを述べますので。

証人がもらったところもあるんでしょうかね。２ページはないですね。２ページも同一の人間が書いたと。それと４ページも同一の人間が書いたと。５ページも同一の人間が書いたと。８ページも同一の人間が書いたと。９ページも。10ページ、11ページ、13ページ、14ページ、34ページ、50ページ、54ページ。

34ページは、この鑑定によると同一の人間が書いたという鑑定になっておりますが、そういうような鑑定士から報告が出ております。

それで、証人は記憶しかないということで、誰からもらったとか自分の手帳とか何かには書いてないですか。

○苅谷勝子証人　書かなかった。

○林　明敏委員長　もらって。

○苅谷勝子証人　そう、もらって。

○林　明敏委員長　だから、あれですか、どこへ行ったか、記憶がいっぱいもらったから忘れちゃった。

○苅谷勝子証人　忘れちゃった。

○林　明敏委員長　本当はね、その記録が、手帳でも。

○苅谷勝子証人　そう。

○林　明敏委員長　書いていただいておけばね、何かあったときに一番資料になるんですよね。

だから先ほど言ったように、戸谷喜子男さんと証人が同じ人を。

○苅谷勝子証人　何ページですか。

○林　明敏委員長　私も取りました。

○苅谷勝子証人　何ページだったっけ。私、覚えないんだよな。忘れちゃった。

○林　明敏委員長　仲亀さん。

○苅谷勝子証人　仲亀さん、私。

○林　明敏委員長　でも、戸谷さんも。

○苅谷勝子証人　戸谷さんも行ってる。

○林　明敏委員長　うん。戸谷さんも私が……

○苅谷勝子証人　仲亀さんとこ行って、言われたんだから。そんなもの持ってきたら、水のこともあるよねえって。排水のこともあるよねえって言われたの覚えてる。だから、話すればね。

（「何ページだった。27ページもあるよ。これもダブってる」と呼ぶ者あり）

○林　明敏委員長　27ページがほぼみんなダブってるんですよね。27ページ。伊藤喜佐子さんから石井秀樹さんまでが証人と戸谷喜子男さんが取ったっていうので。

○苅谷勝子証人　喜佐子さんのとこ、私は行ってねえなあ。

○林　明敏委員長　百条委員会ってこの委員会は、先ほど最初に述べたように、間違った発言をすると偽証に……

○苅谷勝子証人　だから記憶にない。しょうない。

○林　明敏委員長　なる可能性が大ですので、気をつけて御発言をいただかないといけない。

○苅谷勝子証人　忘れちゃったから。

喜佐子さんのとこは行ってねえなあ。

○林　明敏委員長　それで、家族の方で旦那さんなりが書いてくれた、４つの家族で奥さんがいて３人の分書いてくれたとこなんかありますか。家族４人でいるときに、じゃあ書いてやるよってっつって、今日うちの旦那も息子もいないから……

○苅谷勝子証人　それはいると思います。１人ずつが書いたわけでないと思います。

○林　明敏委員長　それは、書いてくれた方に息子さんなり旦那さんに同意を取ってくださいよってお願いはしましたか。よく説明して、こういうふうに。

○苅谷勝子証人　まあ、私が説明したら、じゃあ、おらいみんな書いてやるよっていった、そんな感じです。

○林　明敏委員長　公的な文書は、その同意ってのが。

○苅谷勝子証人　はあはあはあ。

○林　明敏委員長　自筆で。違う方が、本人が書かないと。

それで、苅谷議員にこれ渡したときに、これ同じ筆跡だから問題ないって言われたようなことはありますか。それは言われなかった。

○苅谷勝子証人　私、事務員さんに渡してきちゃっただけだから。

○林　明敏委員長　事務員さんって。

○苅谷勝子証人　さっきの山口さん。

○林　明敏委員長　山口直子さん。

後から連絡で、これ同じ字で書いてあっけっとっていうような話はなかったんですか。

証言で苅谷議員は、十分に全部確認して間違いないと証言してますので。

ただちょっと、今述べたように、この署名の中には間違いが結構いっぱいありまして、これが問題で、陳情書としては正式に通るような。それが自分の意思でやったものか、本当に錯誤でやったものかはあれなんですが。

でも、知事と議長に提出するってことは、千葉県の知事と議長っていいましたら、考えてみたらすごい方ですので、十分に気をつけて、こういうのは提出するべきだったと思うんですが、証人はどう思いますか。

○苅谷勝子証人　まあそんなには気をつけてなかったと思います。

○林　明敏委員長　苅谷議員も長い間市会議員をやってね、市民のために一生懸命やってくれてると思います。

それで、反対運動についてはね、住民の意思ですから、住民が反対だと思えば反対。議員も住民の代表ですから、その地域の声を聞いて、その代表者の意見を聞いて、賛成することは協力してやってくのが議員の仕事でありますので。

そういう形でこういう反対運動は確かにやることはいいことなんですよ。もしもその地域の人が、これは。

ただ、よく説明をして、本当に反対したいことなら。成田空港なんかすごい反対ありましたよね。

それをやるのにこういう錯誤がある書類を提出するってことに疑義がありまして、この百条委員会が開かれましたので、それで証人においでいただいて証言をいただいておりますので、その辺は御理解を願いたいと思います。

それでもう一度お聞きしますが、戸谷さん夫婦と山口さんと山口さんのお嫁さんと証人と、ほかにはこの署名を取った方は御存じでは。

○苅谷勝子証人　分かんないです。

○林　明敏委員長　分かりました。

委員の皆さん、補足は。行木委員とか田村委員。重複する質問はまずいですけど。通告してある中で。

田村委員。

○田村明美委員　最後のほうになるかと思うんですけども、今まで反対運動に関わってこられた議員とかでない、住民の方にね、証人になっていただいて証言ということでお話を聞いてきたわけなんですけども、ずっとまだ私が分からないのが、県の計画として家畜保健衛生所を今泉地区に建設するという計画が、本当にまだまだ全然分からないものなんですね。

私たち市会議員にも、県として違うよっていうことはあるにしても、市会議員にも本当にこういったものを建てようと、建てたいんですとかそういうお話ないんですよ。きちんとしたお話全くなくて。

反対運動のほうが先に出てきて、反対運動があるということで、ええ、そんな計画が県は持ってるのということで関心を持ったということなんですね。

ですので、どうして反対運動になっている県の計画というのが皆さん方に伝わっていったのか、そこをね、知りたいんです。

○苅谷勝子証人　だから回覧板でそういうのが、説明会があるよって。私は知らなかったし。回覧板出したかも聞かなかったし。だから、そういう一部の人が分かってあれじゃないのかな。回覧板が回ったとこもあるみたいだし。そんなこんなだったと。よく分かんないけど。

とにかく回覧板回ってこなかったから、最初そういうものができんだってよっていうことも私は分かんなかったです。

○田村明美委員　そうなんですね。

○林　明敏委員長　田村委員。

○田村明美委員　証人のほうとしてもいい１人の住民の方ということで、心配されてるということでしょうから、それ以上のことはね、なかなか分かっているわけではないと、通じてるわけではないということは分かりました。

はい、ありがとうございました。

○林　明敏委員長　最後に私のほうから。

今回証人に来ていただいたのは、議会で県会議長のところへこの署名を持ってったときに、苅谷議員が市長も反対していると言ったというような話が出たんですよ。それで、市長は反対していないと。

それともう１つ、この署名簿についても疑義があるから調べてくれってことがありまして、それが済むまでの間は議事録とかを公開しないでくれというような、皆さんから声がありまして、過半数の人がこれは調べて、言葉で言うと白黒ですか、みたくなって、それをちゃんと調べてくれってことで議会の過半数の方が議決しまして、地方自治法に基づく特別委員会

ができたんですよ。

私らの使命は、仕事はそのときの発言があったか、ないか。この署名が正しい署名かどうか。

これが判明したら報告書書いて、委員の中でみんなで報告書作って、18名の議員の方に報告して、それを見てそれでいいんじゃないっつことになれば、この百条委員会は。警察とかそういうような、裁判所の仕事をしているわけじゃないですから。それでもう終わりになるような状態ですので。それを調査させていただくために署名を取った方においでいただいて。

一番先に苅谷議員から山口さんと戸谷さんって名前が出たので、山口さんと戸谷さんにおいでいただいて。

で、その次に、お名前がその方から出たから、今回３人の方からおいでいただいて。その辺は御理解願いたいと思います。

それでは長時間にわたりまして、証人にはありがとうございました。お疲れさまでした。

御退席してもらって結構です。本日はどうもありがとうございました。

〔証人退室〕

―――――――――――――――――――――――◇―――――――――――――――――――――――

協議について

○林　明敏委員長　委員の皆様に申し上げます。

本日は長時間にわたりまして、ありがとうございました。御苦労さまでした。

百条委員会の進行につきましては、今日証人の３名の方おいでいただいたもので、議事録も大分分厚くなります。

それができて、前の議事録もこんなに厚いもので、予算がないもので川島君が１人で。ほかの議事録は業者に委託してるようですが、川島君も大変なんですが、よく作ってくれるんですがね。それが完成次第、皆様方にも見ていただきまして、それを私らも吟味しまして、委員長と副委員長で協議しまして、今後の方向性をまた決まりましたら委員の皆様方に御協議を、こういう方向で行きたいとお諮りしたいと思いますので、よろしくお願いします。

何か御意見ありましょうか。

―――――――――――――――――――――――◇―――――――――――――――――――――――

散会の宣告

○林　明敏委員長　ないようですので、以上で匝瑳市議会の議会運営等の正常化のための特別委員会を終了いたします。

午後　５時３６分　　散　　会

署　　名

令和２年１１月５日

委 員 長　　林　　明　　敏